

# 研 究 紀 要

## 第 5 1 集

---

1. はじめに	校 長 川 副 博 史	・ ・ ・ ・	1
2. 「知る・わかる」ための工夫—おはなし遊び・ごっこ遊びを通して—	幼 稚 部	・ ・ ・ ・	2
3. 重複障がい児の環境把握	小 学 部	・ ・ ・ ・	1 3
4. 「中学部 特例 1 課程生徒への自立活動（作業、A D L、P C・歩行など）の 取組みについて」	中 学 部	・ ・ ・ ・	3 8
5. オンライン授業実施に向けて	高 等 部 普 通 科	・ ・ ・ ・	1 1 6
6. 就職支援セミナーの取組みについて	高 等 部 理 療 科	・ ・ ・ ・	1 3 4
7. 寄宿舍における研究活動 「視覚障がい児・者の発達につながる生活の研究」	寄 宿 舎	・ ・ ・ ・	1 3 7
8. 編集後記	研 究 部	・ ・ ・ ・	1 4 1

---

2 0 2 1 年 3 月  
大 阪 府 立 大 阪 北 視 覚 支 援 学 校

## はじめに

大阪府立北視覚支援学校は明治33年（1900年）私立大阪盲啞院として設立されました。令和2年に120年周年を迎えることを心から感謝するとともに今後さらに視覚障がい教育の発展に寄与できますよう努力を重ねていくことが本校の使命と考えております。

本校は、明治・大正・昭和・平成・令和と、その時代に応じて視覚障がいのある子どもたちや中途障がい者の教育に力を入れてまいりました。現在の視覚障がい教育の現場では幼児・児童・生徒数の減少が続いており、本校も60名台まで減少しています。その中で専門性の維持・継承は喫緊の課題であり、各校で専門講座等の研修計画や校内体制の工夫改善が続けられています。

現在、地域の保育園、幼稚園、小中学校、さらには高等学校・大学でもインクルーシブ教育の理念が浸透してきており、見えに困難があっても地域で学ぶ子どもたちは増えています。また、大人の中途障がいにおいても、会社での合理的配慮や障がいを理由とした退職勧奨の減少など、見えに困難を抱えていても仕事を継続することができつつあります。その中で、職としてのあん摩・はり・きゅう師を志す人が減少しているのも、まだ時代の趨勢なのでしょうか。

しかしながら、視覚支援学校の果たす役割は依然として大きく、幼児・児童・生徒数が減少している中でも、地域の支援要請は毎年増加傾向にあり、センター的機能の向上が本校に求められています。

前回の研究紀要は平成30年度に発行いたしました。今回、令和の新時代に対応した内容の研究紀要の発行を継続していきたく考えております。

また、日々の授業の取り組みについては「指導案集」という形で毎年発行しております。

本年度は「研究紀要」・「指導案集」と、充実した研究の成果を全国の視覚に障がいのある幼児・児童・生徒の指導に携わっておられる先生方にお届けし、指導実践の一助となれば幸いです。

これからも全国及び近畿の視覚支援学校の取り組みや成果を積極的に集め、取り入れつつ、大阪府の視覚障がい教育を支え発展させていくという気概をもって研究活動等をさらに進めていきたいと思っています。皆様には、本紀要に忌憚ないご意見をお願いいたします。

令和3年3月

大阪府立大阪北視覚支援学校  
校長 川副博史

## 「知る・わかる」ための工夫

### —おはなし遊び・ごっこ遊びを通して—

#### 幼稚部

##### 1. はじめに

令和元年度幼稚部は3歳児3名、4歳児3名、5歳児1名の合わせて7名の幼児が在籍しており、発達段階に応じたA B 2つのグループに分かれて活動をしていた。Aグループは、3名で構成され、言葉を主なコミュニケーション手段としており、教師や友だちと言葉でのやりとりを楽しんでいた。Bグループは、4名で構成され、他の障がいを併せ有する幼児が多い。言葉でのコミュニケーションはまだまだ難しいが、理解言語が少しずつ広がってきている幼児もおり、教師を介して友だちとやりとりをしていた。A Bのグループともに見え方に対する様々な配慮が必要であった。

令和2年度幼稚部は昨年度から在籍している4歳児3名、5歳児2名に、新たに3歳児1名を加えた計6名の幼児が在籍している。年度初めは、発達段階に応じてAグループ3名、Bグループ3名に分かれて保育を行ってきたが、2学期からは全員で活動をしている。

幼稚部は、これまで幼児にとって“知る・わかる”ことを実感できる活動内容を工夫し取り組んできた。“知る・わかる”活動は、実体験によるところが大きいことはこれまでに確認した。(平成27年度28年度本校研究紀要参照) 私たちが保育活動を計画・実践するうえで体験させることは欠かせない重要な要素である。

幼稚部の幼児たちは、障がいの実態は様々で生活年齢も異なるが、どの幼児もわかったときや新しいことを知ったときに、言葉や表情、動作で楽しさや喜びを表現している。

今回は幼児にとって“知ったときやわかったときの楽しさ、喜び”を実感できるようにするために取り組んできた、おはなし遊びやごっこ遊びの実践事例をまとめた。今回の実践の中では導入として主に絵本を使用した。絵本は、幼児の心を育てる大事なツールである。絵本の話は、幼児の視点で関心をもちやすい外界の事物や事象が描かれており、厳選された豊かな言葉で伝達されている。絵本を使ったおはなし遊びは、視覚に障がいがある幼児にとって視覚的情報の不足を言葉で補うことで、概念やイメー

ジをより豊かに構築する助けとなり、かけがえのない経験になる。そのようなことを踏まえて報告したい。

## 2. 実践事例

### (1) Aグループの実践

#### ①おはなし遊び『3びきのこぶた』(令和元年度)

<p>〈活動内容①〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・紙芝居を聞いたり、見たりする</li><li>・わら、木、レンガに触れ、重さや手触りなどの違いに気づく</li><li>・わら、木、レンガを手のひらに乗せ、吹き飛ばせるかどうか息をかけて試す</li><li>・釘と金づちに触れ、形や感触、音などを知る</li><li>・教師と一緒に金づちで釘を打つことで、木の板が固定され木がくっつくことを知る</li></ul>
<p>〈幼児の様子〉</p> <p>紙芝居中は、頭を手で隠して怖がったり、おおかみが食べにやってくる場面で「かわいそうやなあ」と言ったりと、おはなしの世界に入りこんでいた。わらや木、レンガを触ると、重さを実感し「おもたー！」と発言する幼児もいた。釘打ちでは、どの幼児も集中してしっかり確認しながらできていた。</p>
<p>〈活動内容②〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・紙芝居を聞いたり、見たりする</li><li>・おはなし遊びをする前に、家や人の配置を確認する</li><li>・役を決めてこぶたの帽子をかぶる</li><li>・おはなし遊びをする</li></ul>
<p>〈幼児の様子〉</p> <p>おはなし遊びをすることが初めての幼児は、緊張してなかなか言葉がでてこなかった。絵本の中の独特の話し方を楽しむ幼児もあり、「だめだめ、めっそうもない」と覚えて発言していた。おおかみ役の教師の登場が怖かったようで、必死になって自分たちで集めた木の枝などをくべ</p>

ていた。

〈活動内容③〉

- ・ わらと木の家の土台となる段ボールに触れ、形を確認する
- ・ 作り方を知り、わらと木の家を作る

〈幼児の様子〉

教師と一緒に家の大きさを確認すると、「ながー！」と言って驚いていた。どの幼児も家を作ることを楽しみにしており、意欲的であった。わらをくっつけるときに「トントン」と言いながら軽く叩いてくっつけていた。木の枝を取りに行くと、先日のおはなし遊びで使用した木が入っていたことから、一緒にいた教師と一緒に「きこりさん、木を…」とおはなし遊びの1コマを思い出し、小声でやりとりをしながら楽しんでいった。友だちとのやりとりの中で“屋根”を知らないという発言も聞かれた。

〈活動内容④〉

- ・ わらと木の家の完成形を触って確認する
- ・ 役を決め、帽子などを身につける
- ・ おはなし遊びをする

〈幼児の様子〉

台詞や内容などをほとんど覚えていて、他児がわからず困っていると「〇〇だよ」と教えてあげている幼児もいた。おおかみが煙突から入ってくる場面で、どの幼児からも“火”という言葉が出てこなかったため、火をつけることを伝えると「火はどこにあるの？」と発言していた。薪の火をつける場面では「ちちちちち」と言って暖炉のところで手首を捻りガスコンロに火をつけるような表現をしていた。おおかみが家の扉をノックしてこぶたを呼ぶと、床に体を丸めて頭を隠し、返事をしようとしなかった。「隠れたら食べられへんと思ったから」と答えていた。

【全時を終えて】

幼児たちは、今まで役になりきって遊ぶ経験が少なかったため、最初は教師自身も役になりきり、やりとりを誘導しながら楽しんだ。今回のおは

なし遊びを通して、「屋根ってなに?」「火ってどこにあるの?」などの発言から視覚に障がいがあるために知らないことが多くあり、こちらから意識して伝える必要があると感じた。それと同時に、実体験を通して、ものと言葉が結びついたり、やりとりをする楽しさを知ったりするおはなし遊びの経験が幼児たちにとっていかに大切であるかを感じた。

## ②おはなし遊び『おともだちになってね』（令和2年度）

### 〈活動内容〉

全3時間の中で、友だちからケーキをもらったお礼に、自分の好きな食べ物を持って、友だちの家を訪ねてお返しをするというやりとりに楽しめるようにした。家の中と外が分かるように段ボールの扉を用意した。また、友だちの家に向かうときに、大きな吊り橋を渡る場面があり、今回は高さ15cm長さ1.2mの大型積み木を用意し、橋に見立てた。はじめに、家と橋の位置を確認し、幼児ができる限り1人で移動できるようにした。

2回目の活動からは、教師を介さず、幼児たちが自分の言葉で、どうして家に来たのか、何を持って来たのかなど会話のやりとりができるようにした。

### 〈幼児の様子〉

言葉や場面など繰り返しのある絵本のため、登場人物がわかりやすく、自分からしたい役の動物をいう幼児もおり、したい役が友だちと被ったときには、友だち同士で相談して決める姿も見られた。役が決まると、それぞれの動物の帽子を触って確認し、自分の役の帽子を選んで期待感を持って嬉しそうに被っていた。

幼児たちは、橋から落ちないように確認しながら慎重に歩く様子が見られた。また、ケーキを食べる場面では、自然と「おいしい」と言ったり、笑顔で手を合わせたり、それぞれが食べていることを表現していた。

初めての活動で、戸惑いを感じている幼児もいたが、繰り返すうちに慣れていき、ケーキやケーキのお返しを渡すときに「どうぞ」「ありがとう」と簡単なやりとりをすることができるようになった。

### 【全時を終えて】

今回のおはなし遊びを通して、友だちの良いところを知ったり、一緒に遊ぶ楽しさを味わったりしたことなどが友だち同士での関わりが増えるきっかけになった。

また、最初は言葉で説明することが難しい場面があったが、繰り返し取り組むことで、自分の言葉で考えてやりとりをしようとする様子が見られた。回を重ねるごとに、幼児からの発言が増えていき、自信をもって友だちとのやりとりを楽しんでいた。

読み聞かせだけでは伝わりにくい内容を幼児たちが役になって、体験を重ねることで、登場する動物たちの気持ちを考えようとしたり、普段あまり使わない言葉（訪ねる、おすそ分けなど）を知ったりすることができた。

実際に、自分で役を選び、動いたり触ったりすることで話の理解が深まり、自分の言葉で伝える楽しさを感じることに繋がった。

### （２）Ｂグループの実践

#### ①おはなし遊び『おおきなかぶ』（令和元年度）

<p>〈活動内容①〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 絵本のお話を聞く</li><li>・ かぶの触察をする</li><li>・ 大きなかぶを作る（シュレッダーごみが入ったポリ袋に、さらに新聞紙を丸めたり千切ったりしたものを加えて作る）</li><li>・ 作ったかぶを引っ張る</li></ul>
<p>〈幼児の様子〉</p> <p>登校幼児２名。２名とも絵本のお話をよく聞いており、教師と一緒に「うんとこしょ、どっこいしょ」と教師の言う言葉を真似ていた。その後のかぶの触察では、かぶに興味を持ち、両手を使ってじっくり触っていた。重みが出て引っ張る感覚を感じられるように重量のあるシュレッダーごみを使って大きなかぶにしたことで、幼児も教師と一緒に大きなかぶを力いっぱい引っ張り、なかなか抜けない経験を楽しんでいた。</p>
<p>〈活動内容②〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 絵本のお話を聞く</li><li>・ かぶの触察をする</li></ul>

- ・大きなかぶを作る（シュレッダーごみが入ったポリ袋に、さらに新聞紙を丸めたり千切ったりしたものを加えて作る）
- ・作ったかぶを引っ張る

〈幼児の様子〉

前時欠席の2名。そのため、活動内容は前時と同様のことをして経験できるようにした。1名は、触ることがまだまだ苦手で、すぐに手を引っ込めようとしていたが、歌などで楽しい雰囲気を作ると触ることができた。新聞紙を丸めたり千切ったりすることにも取り組んでいた。

〈活動内容③〉

- ・絵本のお話を聞いたり、見たりする
- ・配役を決め、役になって遊ぶ

〈幼児の様子〉

この日は、もともと登校幼児が少ないこともあり、Aグループの2名も合わせて合同で行った。この回から、配役を決めて進めた。Aグループの2名もすぐに話の流れを理解し、1番はじめに登場したいので、おじいさん役を選ぶ幼児もいた。どの幼児も活動に意識を向けて参加していたが、幼児一人ひとりの発言を待っていると、その間他の幼児にとっては待つ時間が長くなってしまい集中が切れてしまう幼児もいた。

〈活動内容④〉

- ・配役を決め、役になりきって遊ぶ
- ・畑にかぶを収穫しに行く

〈幼児の様子〉

回を重ねたことで、「うんとこしょ、どっこいしょ」と少しのヒントで発言したり、かぶを引っ張ろうとする姿も見られるようになった。おはなし遊びの後に、畑へ行き、実際のかぶを収穫した。シュレッダーごみで経験していたことで、握ったり引っ張って抜こうとしたりする姿が見られた。



### 【全時を終えて】

話の中で、動物の鳴きまねをしたり、「うんとこしょ、どっこいしょ」や「まだまだかぶはぬけません」など繰り返しの言葉を言ったりして楽しみながら、引っ張ること、みんなで力を合わせることに取り組んだ。また、おじいさん役はベストを着る、おばあさん役はスカートを履くなどと一人ひとりの役の衣装を決めて、役をわかりやすくした。

帽子等の衣装を嫌がってすぐに脱いでしまう子、衣装が気になって触っている子など衣装が苦手な子もいたが、それぞれ雰囲気を楽しんでいた。

『おおきなかぶ』の“大きい”“重い”を体感できるように、シュレッダーごみが入ったポリ袋を使用した。そして、まずは触って大きさを確認し、1人ずつ引っ張って重さも体感した。初回は、教師と一緒に台詞を言ったり動いたりしている幼児が多かったが、回を重ねるごとに、繰り返し出てくる「うんとこしょ、どっこいしょ」や「まだまだかぶはぬけません」などの言葉を覚えて発言したり、教師の真似をして言葉を繰り返したり、かぶを引っ張る時のロープを嫌がらずに握ったりすることができるようになった。

このように、繰り返し活動をする中で幼児の成長や変容が見られたことから、繰り返し経験することで幼児が“わかる”ということに繋がることを実感した。また、“わかる”経験を積み重ねることで意欲にも繋がることわかった。

### ②おはなし遊び『がたんごとん ざぶんざぶん』（令和2年度）

#### 〈活動内容〉

全4時間の中で、フープ電車に乗って「のせて」「いいよ」と友だちとやりとりをしたり、様々な感触を足で感じながら歩いたりして、みんなで一緒にすることの楽しさを味わえるようにした。また、夏に実施したため、夏の生き物（セミ・かもめ・かに等）の鳴き声を真似て歌遊びをし、その後に好きな夏の生き物の帽子を被り、役になっておはなし遊びを楽しんだ。

フープ電車は、鈴がついたマジックテープで連結させて、繋がっていることを感じたり歩く意欲を引き出したりできるようにした。

様々な感触の道は、①ポリ袋に入った新聞紙、②たくさん並べたペットボトルの上にマットを敷く、③坂道、④緩衝材などを用意し、様々な感触を楽しめるようにした。

### 〈幼児の様子〉

絵本はどの幼児もよく聞いている様子だった。読んでいる中で、やりとりの場面を強調したり繰り返したりしてわかりやすくしたことから、幼児も一緒に「のせて」「いいよ」と発言をしたり、箱椅子を叩いたり手拍子をしたりして表現していた。どの役をしたいか問いかけると、それぞれ何らかの方法で表現していることなどから、幼児の気持ちを汲み取って配役を決めた。

フープ電車では、はじめはすぐにフープから手をはなしてしまっていたが、回を重ねるごとに持ち続けられる時間が長くなり、みんなで繋がって遊ぶ楽しさを感じている様子が見られた。

そのあとの様々な感触の道は、上靴を脱いで裸足になって活動し、足の感覚を頼りに道からはみ出さないようにしている幼児もいた。また、感触が楽しい！と感じ、その場で足踏みをして何度も感触を楽しんでいる幼児もいた。不安定なペットボトルの上の道も、転ばないようにバランスをとろうとしていた。どの幼児も、足で踏む感触を楽しみ、しっかり足の裏をつけて確かめながら歩いて進んでいた。

最後の時間には、電車が到着すると海があり、海（ボールプール）に入る設定にすると、どの幼児も流れに見通しを持ち、到着を楽しみにしていた。

### 【全時を終えて】

他の障がいを併せ有する幼児に対しては、一人ひとりの実態に応じて言葉かけの仕方や使いやすい教材教具など工夫し、安心して興味をもち、達成感を味わえる環境をより丁寧に整える必要があることを改めて感じた。また、肢体不自由児には、発声の難しさや筋肉の動かしにくさなどがあり、発露された動きを受け止めて教師から返していくことが、「伝わるかもしれない」「伝えたい」と徐々に意識して動かすことが増えてくることに繋がると感じた。今後も、視覚障がいだけでなく、他の障がいを併せ有する幼児に対しても、それぞれの障がいの状態に応じて配慮していきたい。

また、幼児はどのような言葉で何を伝えようとしているのか、関わり手からの言葉がどのように伝わっているのかを幼児の態度や発言、動作等から確認し、幼児の表現したり伝えたりする力を育てるようにしたい。そして、伝え合いたい事柄に最も適した言葉は何かなどを見えない見えにくい

ということも配慮する中で、今後も引き続き考え、幼児たちとのコミュニケーションを積み上げていきたい。

### (3) 合同での実践

#### ①おはなし遊び（オペレッタ）

例年文化祭でオペレッタを発表している。（令和元年度「ぎろろんやまと10ぴきのかえる」令和2年度「11ぴきのねこふくろのなか」）

文化祭に向けて練習を重ね、大きな舞台で台詞を覚えて堂々と発表できたことが自信となり、それ以降の保育の中でも自信をもって自ら発言する場面が増えた。

今後も、文化祭だけでなく、日々の保育の中でも合同でのおはなし遊びを取り入れ、集団的なかかわりを大切に、幼児同士のかかわりを深めていきたい。

#### ②ごっこ遊び『洗濯ごっこ』

幼児の「洗濯ってなに？」「服はママが洗って鞆に入れてる。」という発言があり、洗うという言葉は知っているが、汚れた服が綺麗になるまでの過程を知らなかったということがわかった。そのことから、保育の楽しい活動の中で洗濯を経験させることにした。まず、導入に絵本『せっけんつけてぶくぶくぷわー』を使用し、洗濯のイメージをもてるようにした。それから、石鹼を触って泡遊びをした。固形石鹼を事前に削って粉状にし、固形と粉状2種類の石鹼の状態を触って確認した。粉石鹼に水を混ぜ、かき混ぜたりスポンジ等を使ったりすると泡立つ変化に驚き、体の様々な部位につけたりごしごし擦ったりして楽しんだ。そして、その泡を使ってソフトクリームやケーキを作ったり、お風呂屋さんに見立てて遊んだり、見立て遊びにも繋がっていた。

また、臭いや汚れがわかるように事前に木酢液やデンプンのりをつけた布を用意した。その布を使って洗濯ごっこをすることで、洗う前と後での匂いや感触の違いや石鹼を使用することで泡立つ感触、布が水を含んだ時と干して乾いた後の重量感を感じられた。また、洗うときには、洗濯板を使用し、でこぼこのところで擦って洗うことを意識した。

この活動の後から、給食時のおしぼりを自分で濡らして絞ったり、使った机を拭いたりする姿が見られるようになった幼児もいた。また、持ってきた服とはまた別の服が着たいと言ったときも、その服は家で洗濯してくれているから今はないことを伝えると、納得して持ってきた服を着られる

ようになった幼児もいることから、洗濯とはなにかを感じられていた。

このように、泡遊びの見立て遊びから洗濯のごっこ遊びへ繋がるように工夫した。

### ③ごっこ遊び『クリスマスパーティー』

導入では、絵本を使用し、友だちが家に訪ねてきたときにやりとりすることを楽しんだ。その際に、段ボールで扉を作り、幼児が自分で扉をノックして入ることで部屋の外と中がわかるようにした。友だちが順番に訪ねてきて、みんなが揃ったときにパーティーのうたを歌い、パーティーのはじまりを意識できるようにし、みんなでパーティーのうたを歌って楽しい雰囲気を作った。

その後、パーティーに向けてどんなごちそうが食べたいかを相談し、紙粘土や木の実、フェルトなど様々な感触の素材を使って、それぞれの幼児の実態に応じてケーキやプリン、ピザなどのごちそうを作った。また、絵本や遊びうたなどで幼児と一緒にごちそうのイメージを膨らませた。

パーティー本番では、それぞれ作った食べ物をもって登場し、食べる真似をしてごっこ遊びを楽しんだ。

### 【合同の実践を通して】

合同で行うことで、グループよりも大きい集団となるため、新たな発想や展開が生まれたり、グループではかかわりが少なかった友だちともかかわるきっかけとなったりした。また、発達年齢が異なる幼児同士が刺激し合い、友だちへの親しみや思いやりの気持ちがより強くなったと感じた。

### 3. おわりに

今回の実践を通して、実物を使ったり、体感できるようにしたり、様々な感触を味わったりすることで、より外界に意識を拡げられ、“知る・わかる”ことが増えていくことがわかった。その中で、知ったことやわかったことを自分の言葉で伝えたり表現したりする楽しさ、友だちや教師とやりとりをする楽しさを味わわせることもできた。また、“わかる”ことが増えると、“またやってみよう”という意欲や外界にかかわろうとする積極的な気持ち、様々なことに挑戦する気持ちを育むことにも繋がることをより感じた。

そして、絵本のお話を聞くだけでなく、実体験することがより絵本の世界を楽しみ、イメージを広げたり様々な表現方法を知ったりすることに繋がることも改めて実感した。視覚に障がいがある幼児たちも、その発達と障がいに合わせた工夫さえあれば、心弾ませながら気持ちやことばをやりとりし、話の展開を共有して楽しむことができることを再認識した。

これらのことから、言葉に行動や具体的なものを対応させ“知る・わかる”体験、経験を今後も積み重ねられるようにしていきたい。また、そのうえで“知る・わかる”楽しさや喜びを感じられるように工夫し、幼児たちが本来持っている意欲を引き出せるような実践を積み重ね、幼児の豊かな心を育んでいきたい。

# 重複障がい児の環境把握

小 学 部

はじめに

一般に歩行とは「足を左右交互に前に出して、歩くこと」と思われるが、視覚障がい者にとっての歩行とは、運動面（身体の移動）の他に「環境の認知」が重要になる。よって歩行指導とは、歩行運動と環境認知の調和のとれた能力を育成することであり、環境とのかかわりの中での行動が非常に重要となる。

全盲児にとって歩行をする際の環境把握は、大きな苦勞を伴うと想像できる。視覚があれば、全体を見渡して把握したり、フィードバックをしたりすることも容易であるからである。よって全盲児は、聴覚や皮膚感覚（触覚含む）など視覚以外の感覚を活用して目的地を目指すことになる。

特別支援学校学習指導要領自立活動の指導項目「4 環境の把握」では、感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手がかりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにすることを目的として行うことになっている。その中でも特に以下の3つが歩行に直結する。

## ①保有する感覚の活用

保有する視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚などの感覚を十分に活用できるようにすることを意味している。

歩行時は聴覚や触覚を活用して必要な情報を収集するだけでなく、嗅覚を使い、においなども手がかりとなる。固有覚は、筋肉や関節の動きなどによって生じる自分自身の身体の情報を受け取る感覚であり、距離感や動作等に関係している感覚である。前庭覚は、重力や動きの加速度を感知する感覚であり、主に姿勢のコントロール等に関係している感覚である。

## ②感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動

いろいろな感覚器官やその補助及び代行手段を総合的に活用して、情報を収集したり、環境の状況を把握したりして、的確な判断や行動ができるようにすることを意味している。

歩行時は、足下からの情報、周囲の音、においなど様々な感覚を通して

得られる情報を総合的に活用して、それらの情報と頭の中に描いた道順とを照らし合わせ、確かめながら歩くことが求められる。

### ③認知や行動の手掛かりとなる概念の形成

ものの機能や属性・形・色・音が変化する様子をとらえたり、空間・時間等の概念の形成を図ったりすることによって、それを認知や行動の手がかりとして活用できるようにすることを意味している。

歩行時は、諸感覚を通して得られる情報を基にして思考・判断・決定などの心理的な活動を行い、適切な行動をとっていく。また、これまでの自分の経験によって作り上げてきた概念を、新たな認知や行動を進めていくために活用していくことになる。

さらに、従前から重複児の自立活動における指導内容の「歩行能力の向上に関する内容」には、以下のものが挙げられている。

- ・手引き歩行の仕方（手を握る→ひじを持つ、階段、音源歩行）
- ・単独歩行の仕方（壁や手すりの触り方、ランドマークの活用、右側通行などのルール）

ランドマーク：固定されていて、いつもその場所にある手がかり。

- ・視覚、聴覚、触覚（足の裏、指先、風を感じる）などの、感覚情報をまとめて周囲の状況を理解する力
- ・地理的な概念の形成（教室内の配置、トイレや特別教室などへのルート）

上記の事項をふまえ、本研究では重複障がい児の歩行をどのように指導すればよいのかを探り、今後の歩行指導の参考になるよう、特に“環境把握の方法”についての指導実践に取り組んだ成果をまとめることにした。

## 1 研究目的

- ・実践前後の児童の様子を比較し考察することにより、効果的な指導法を探る。
- ・対象児の歩行能力を高める。
- ・教員の専門性の向上を図る。

## 2 研究内容

校内歩行指導の実践

～教室内や廊下での歩行（ファミリアリゼーションを含む）

### 3 研究方法

- ・ 実践前に教員へ校内歩行指導についてのアンケート調査を実施し、その後研修を行う。
- ・ 2 ケースの実践事例を集める。

### 4 教員へのアンケート調査および教員研修

まず、校内歩行指導についてのアンケートを取った。以下はその集計である。普段の指導で気を付けていることや困っていることが分かり有効であった。

その後『校内歩行に係る歩行技術』と題して部内研修を行った。伝い歩き、防御、ファミリアリゼーションの方法について、実演を交えて理解を深め合った。

---

## 校内歩行指導に関するアンケート

### 【アンケートの目的】

現時点での校内歩行についての経験や意識を調べる。

（答えられる範囲でお答えください）

### 問1 本校勤務年数を教えてください

0年（1年目）	3
2年	1
4年	1
5年	1
7年	3
12年	1
16年	1
34年	1

### 問2 校内歩行指導が自信をもってできていますか

できている 2



まあまあできる 2

自信がない 8

問3 日々行っている指導の中で・・・、

気を付けていること

心がけていること

工夫していること があれば教えてください

- ・ 右側通行 2
- ・ 伝い歩き
- ・ 身体の向き
- ・ ぶつからないように
- ・ 分かりやすく
- ・ 短く伝える
- ・ 手を前に出すように 3
- ・ トイレから出るときに気を付ける
- ・ 移動先に危険が無いかの確認
- ・ 児童が何を頼りにして歩いているかを見る → 一人で歩けるように
- ・ 周りの様子や本人が触った時の手がかりを伝えるようにする
- ・ 一人で歩けるのであれば声かけのみで歩かせ、前方に障がい物がないか確認
- ・ 校内歩行のルールを身に付けられるように日々伝える
- ・ 行けるところを増やせるよう、よく行く教室などは行き方を確認して一人で歩けるように指導
- ・ 横断時や教室の入退場時の声かけが定着しない
- ・ 壁に背をつけて方向を定める
- ・ 児童にあわせた指導をする
- ・ 視覚障がいのある児童にとって、無理な難しいことを強いてないか

問4 日々行っている指導の中で・・・、

困っていることがあれば教えてください

- ・ 手すりを伝わらず、感覚で歩いている
- ・ じっくり時間をかけてあげたいが、時間をかけすぎて途中で援助せざるを得なくなる
- ・ 一緒に歩く時の安全面が不安
- ・ 指導のポイントの教員間での連携
- ・ 視覚以外に重複障がいのある児童の指導、効果的な手だて

問5 歩行に関する研修会の頻度はどれくらいがよいと思いますか

毎年 7

その他

- ・学期に1回
- ・年に2回
- ・隔年

## 5 指導実践

### 【事例1】

#### (1) 学習指導要領 自立活動で用いる流れ図

実態把握から始まり、具体的な指導内容の設定を行った。

学部	小学部
障がいの種類・程度や状態等	全盲（光覚） 知的障がい
事例の概要	校内（教室・廊下）における歩行指導

#### ①障がいの状態、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所やよさ、課題等についての情報収集

- ・先天性の眼疾患により、視力は光覚程度である。
- ・視覚以外の感覚に問題はない。
- ・日常生活上の指示が理解でき、様々な学習に取り組むことができる。
- ・知的理解では、日付や曜日が分かっており、前日の夕食が言える。休んでいる友だちの名前や休んだ時の学級の人数が分かる。また、あるゲームでボールが1回入ったら10点の場合、7回入ったら70点ということが分かる。
- ・周りの状況を考える力がついてきている。
- ・集団への参加ができる。
- ・授業で指先を使った課題に取り組んでいる。
- ・上下左右の空間概念や正しいボディイメージがある。
- ・20m先の音源に向かって走ることができる。
- ・校内移動は、よく使用する男子トイレやプレイルームまでのだいたいの位置を覚えているが、正確に行くことができない。
- ・教室内では、物のだいたいの位置関係を覚えているが、正確に移動することができない。
- ・歩行（移動）途中で回転したり、ふらついたりするために、方向を失うことがある。また、直進歩行も難しい。
- ・独り言が多く、集中が途切れることがある。

- ・自己主張が強くなってきて、やりたくないことは嫌がる。
- ・落ち着きがなく、こだわりがある。
- ・家庭では兄弟と遊んだり、一人で各部屋（複数階）に移動したりしている。

## ②-1 収集した情報（①）を自立活動の区分に即して整理する段階

### 【健康の保持】

### 【心理的な安定】

独り言が多く、集中が途切れることがある。

自己主張が強くなってきて、やりたくないことは嫌がる。

### 【人間関係の形成】

家庭では兄弟と遊んでいる。

集団への参加ができる。

### 【環境の把握】

上下左右の空間概念がある。

よく行く場所のだいたいの位置関係を覚えている。

### 【身体の動き】

20m先の音源に向かって走ることができる。

歩行（移動）途中で回転したり、ふらついたりするために、方向を失うことがある。

直進歩行が難しい。

### 【コミュニケーション】

独り言が多く、集中が途切れることがある。

## ②-2 収集した情報（①）を学習上又は生活上の困難、これまでの学習状況の視点から整理する段階

- ・校内と教室内ともに、位置関係の把握に不十分さが残り、確実に移動できない。
- ・直進歩行ができなかったり、歩行中に回転したりするため、効率のよい進行方向を失う。
- ・適切な支援（助言・方向示唆）により修正し、目的地に到達することができる。
- ・環境の把握方法や身体の動かし方の改善をすることが、正確な歩行につながる。

## ②-3 収集した情報（①）を〇〇年後の姿の観点から整理する段階

- ・持てる感覚を最大限活用することにより、環境を把握する。
- ・適切な身体行動により、正確に目的地へ歩行する。

③ ①をもとに②-1、②-2、②-3で整理した情報から課題を抽出する段階
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有する感覚（主に触覚）を最大限活用して、環境を把握する。</li> <li>・身体の動かし方を身につける。</li> <li>・集中を続ける。</li> </ul>
④ ③で整理した課題同士がどのように関連しているか整理し、中心的な課題を導き出す段階
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室内の移動では、正しく到達できる時とできない時がある。できない時の様子を分析し、課題を抽出したい。</li> <li>・目的地へ正確に到達するためには、自分の今いる位置をつかみながら、歩いていく必要がある。よって、「教室内の物の位置関係の理解」「移動中の環境把握の方法」「歩行運動」「集中の持続」を課題とした。</li> </ul>

課題同士の関係を整理する中で、今指導すべき指導目標として	⑤ ④に基づき設定した指導目標を記す段階
	教室内でその環境を把握しつつ、習慣化により目的地へ正確に歩行する。

⑥ ⑤を達成するために必要な項目を選定する段階
<p>【健康の保持】</p> <p>【心理的な安定】</p> <p>(1) 情緒の安定に関すること</p> <p>(2) 状況の理解と変化への対応に関すること</p> <p>【人間関係の形成】</p> <p>(3) 自己の理解と行動の調整に関すること</p> <p>【環境の把握】</p> <p>(1) 保有する感覚の活用に関すること</p> <p>(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握と状況に応じた行動に関すること</p> <p>(5) 認知や行動の手がかりとなる概念の形成に関すること</p> <p>【身体の動き】</p> <p>(1) 姿勢と運動・動作の基本技能に関すること</p> <p>(4) 身体の移動能力に関すること</p>

【コミュニケーション】

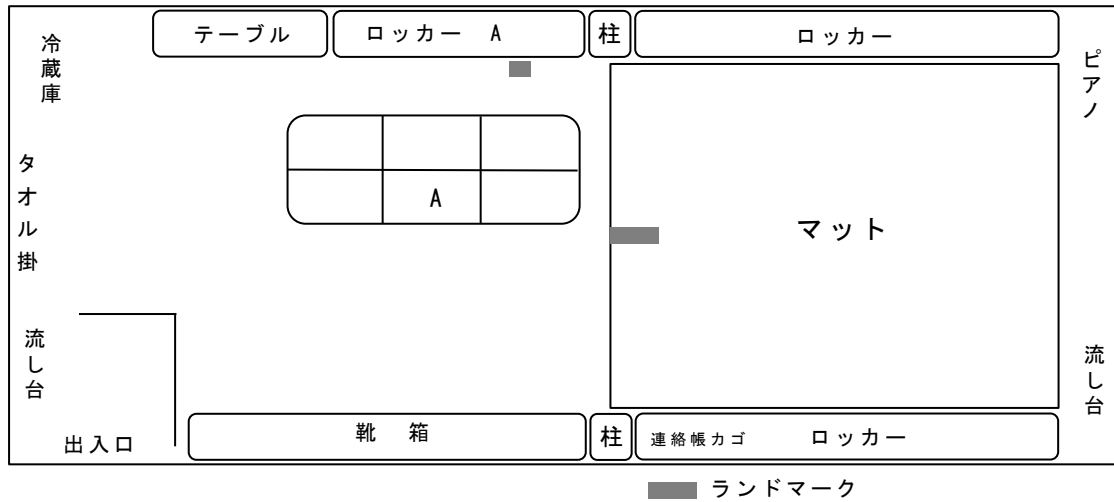
⑦ 項目と項目を関連付ける際のポイント

- ・触覚から得られる情報から、教室内の環境を的確に把握できるよう（心）(2)、(環) (1) (4)とを関連付けて設定した具体的な指導内容が⑧アである。
- ・歩行技術を確実なものにし、教室内の事物などの歩行環境に関する知識を身につけることができるよう（環）(5)、(身) (1) (4)とを関連付けて設定した具体的な指導内容が⑧イである。
- ・歩行中の集中力を維持したり、困ったときに援助を受けたりして、目的地まで正確に到達することができるよう（心）(1)、(人) (3)とを関連付けて設定した具体的な指導内容が⑧ウである。

選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定	⑧ 具体的な指導内容を設定する段階		
	ア 手や足裏の触覚から得られる情報を活用して教室内の環境を把握すること。	イ 手や足による伝い歩き及び直進歩行を安定して行うこと。 歩行環境にある事物や歩行に関する用語を理解すること。	ウ 集中を持続させたり、分からないことを尋ねたりすること。

## (2) 3年生1学期の指導

### ①環境



(左上)

教室後方より 右側中央が対象児の座席

(上)

マットと床の境界

マット上のランドマーク

(左)

ロッカー前のランドマーク

## ②経過

### <教室内>

- ・物の名称は言える。しかし位置関係は、だいたい分かっていると思われるが、確実ではない。
- ・間違いに気づいたときは、「間違えたなあ」と言ったことがある。
- ・必要に応じて背中やおしりを使って、必ず直角を取ってから、歩行を開始することを練習中である。どの場面で必要か分かっていない。
- ・手による防御は、両手の手のひらを前方に出す。正式な下部防御は練習中である。
- ・自分のマークであるおはじき（1個）は、自分からはほとんど触らない。「マーク探してね」「そこ、Aくんの机？」などと指摘されると触る。自分から机のマークを触って確かめたことが数回ある程度である。
- ・靴箱のマークを左手で触りながら、右手で靴を入れる練習中である。入れる場所はマークの真下である。上段（上靴）と下段（外靴）の位置の把握も練習中である。
- ・ロッカーの位置は、右端からロッカー上部を触りながら移動してマークを探すことと、床上のランドマーク（エアーキャップ：「ふわふわ」とネーミング）で判断している。カゴを持っているとき（両手）は、床上のランドマークでの判断のみとなる。ほぼ確実に把握できるが、確認不足のときも見られる。
- ・机に戻るために、マット上にも大きめのランドマーク（エアーキャップ：「ふわふわ」とネーミング）があり、踏むと分かる。
- ・机を出発地点とすると、連絡帳置き場とロッカーの位置は正反対であるが、確実に到達できるとは限らない。
- ・ロッカーへ行くには、「右足マット」という言葉かけをしながら、実際に何度も歩いた。
- ・防御している手がロッカーの設置されている壁面に触れると、あとはロッカーまで到達することができる。

### <廊下>

- ・手すりを伝う時間を長くすることを練習中である。
- ・教室から廊下に出るときの声出しは、「何て言うの?」と、促されれば「出ます」と言うことができる。教師が適宜「出ます。」「通ります。」「と言う言葉をまねて練習をしている。
- ・片足だけ点字ブロックを踏んで歩くことができた。両足が点字ブロ

ック上に来たら曲がる行動は、今後の課題である。

- ・男子トイレを手前の女子トイレと間違えることがあった。
- ・プレイルームに行くとき、男子トイレを通過後、手すりの方向に合わせて右折するが、そのまま手すりから離れて直進してしまうことが多い。

### ③評価（結果分析と考察）

- ・習慣化による指導を試みているが、確実性を高めることが課題である。
- ・左右の歩幅が違い、直進歩行ができない（右方へ行く）ため、そのままロッカーの方に行ってしまう。
- ・誤った方向に進んでいても、指導されている「右足マット」という歩行方法を思い出すことはない。
- ・「こっち行ったら、間違いやなあ」と言い、誤ったゴール（結果）まで行ってみるといふ様子も見受けられた。

## （3）3年生2学期の指導

### ①指導方針

- ・引き続き『習慣化』を目指して、習慣的指導法を行う。行動的説明のみ行い、つまずきがなくなるまで繰り返す。
- ・ABA（応用行動分析）を利用した働きかけを行う。  
ABA(Applied Behavior Analysis)とは発達障がいの代表的な療育法であり、いろいろな方法がある。人の行動を環境（人や物）との相互作用の結果としてとらえることで、新しい行動の獲得や問題行動の解決に応用していく理論と実践の体系である。そしてその考え方は、すべての子育てに有効と言われている。
- ・心理学的指導法 シェイピング（分習法）を導入する。  
歩行は多くの種類の行動によって形成されている。一つの行動を別々に、場合によっては分解して指導し、それを積み上げていく。順向的指導法とも言え、一つの行動をその最初の動きから少しずつ積み上げて完成していく方法である。

### ②到達目標

1学期と同様とする。

『正しい方向へ曲がる（左折する）』



教室内の環境を把握しつつ、目的地（ロッカー）へ正確に歩行する。机（スタート）に向かって立ち、右に 90 度回転して歩行を開始する。

直進し、最初のランドマークであるマットに到達したら、左に 90 度回転して直進する。ここまでの過程を正しく行えば、ロッカー（ゴール）まで到達することができる。

### ③指導内容 / 手だて

#### <室内歩行>

- ・言葉と行動をしっかりと結びつける。

「右足マット」

非意図的指導法により、つまずいた段階で、正しい方法と誤った方法を交互に経験させる。その後、「右足マット」と言葉と行動で確認しつまずきの防止を図る。

「左へ、グイッ」

スタート時から左手（左腕）を水平に上げておく。マットに来たら、体を大きく左へ回転させる。

- ・スタート前にカウントする。

「何秒でできるかなあ」と言ってスタートする。本児も「10 秒でできるかな？」とすることがある。短い時間で終わろうとする気持ちを利用して、意欲を高める。

- ・分散学習ではなく、集中学習を行う。

授業中、休憩はほとんど挟まないで繰り返し指導する。

- ・シェイピング（目標行動をスモールステップに分けて形成していく技法）の手法で指導する。

スタートからゴールまでの行程を分割し、一部分だけ取り出して徹底的に反復させる。

- ・効果的なプロンプト（手助け）を行う。

エラーレス・ラーニング（失敗を少なくして、学習意欲を低下させない）を行うため、スムーズに課題を達成させたいときに、手助けを行う。

一例としては、左へ 90 度回転するとき、背後から腰を持って回す場合がある。動作の補助だけでなく、言葉によるフォローも含まれる。

考える機会をブロックすることになるため、徐々に減らし、最終的

には、なくしていく方向へもっていく。

- ・言葉かけの内容を考慮する。  
一例として、つまずいたとき、「どうしたらいい？」と尋ね、すぐに具体的指示を出さないで、解決方法を考えさせる。
- ・よい点をほめる。  
ある行動ができた後、ごほうび（強化子）を与え、よい行動の定着を図る。ほめ言葉も強化子となるので、即時強化をするとき、具体的によい点をほめる。  
また、現在できていることもほめることにより、ほめる回数を増やす。
- ・指導者が歩行の手本を行いながら、その実況中継をする。逆に本児が歩行している様子を実況中継する。  
一例として、本児が左へ90度回転するとき「今、左へ曲がりました。「上手です。」などと言って盛り上げる。
- ・結果のフィードバック  
1回の試行の終了時には必ず行い、次の目標を伝達して、動機づけを図る。場合によっては、歩行中も短い言葉で伝える。  
「ピンポン・ブー」と鳴る道具を使って場を盛り上げ、達成感を与える。
- ・課題をうまく達成し、成功した状況で指導を終える。そして、よいイメージ（楽しい記憶）を保持させて、次回につなげる。

#### <直進歩行>

- ・適切な手引き歩行をする。  
「まっすぐ歩いて」と言うと、右方へベアリング（歩行中に意図しない方向に曲がる現象）することが多い。  
原因として、ふらつき、歩幅の違い、足を出す方向が右方である等が考えられる。  
よって、バランスや姿勢の調整のため、適切な手引き（遅めの一定速度での直進）をして、理想的な歩行の状態を体感させる。

#### <下部防御>

- ・正しい方法を指導する。  
壁に向かうときに、手のひらを前方に向けながら腕を伸ばしている状態なので、修正を図る。

#### <環境づくり>

- ・ 教室内の環境を整備する。  
足下のランドマークを改善して、踏んだときにより分かりやすくする。

#### ④経過

8/27

- ・ 誤った方向（右）へ曲がった場合、連絡帳カゴに到着してしまう経験をした。つまずきからの回復は行わず、必ず起点（スタート地点の机）に戻った。
- ・ 防御が不十分であった。
- ・ 成功体験で終了させた。

9/3

- ・ 「右足マット。」と何度も伝えながら、左へ曲がる行動だけを繰り返してシェイピングした。
- ・ 「右の方に行ったから、連絡帳やなあ」と正しい自己分析をしていた。「どうしたらいいと思う？」と聞くと、「左へ行く」と答えた。

9/10

- ・ 髪の毛を触る癖のため、手を前に出せなかった。
- ・ 直進歩行ができない → 左足の歩幅が大きいため、右へベアリングする。

10/10

- ・ どちらが「右手」「右足」か分かっていた。
- ・ 「右足マット」がどのような状態のことか分かっていた。
- ・ 「いいよ、あってる。」と即時フィードバックでほめた。
- ・ 柱の手前で、タイミングよく手を出しているため、柱までの距離感がある。

10/15

- ・ 腰を持って、左に身体を回転させた（プロンプト）。その時「左へ曲がる」の掛け声とともに繰り返した。
- ・ 椅子に座った状態で、左方から教師が呼び、教師の方へ身体を回転させることができた。
- ・ スタート前に「マットに来たら、左へ曲がる」と何度も言って暗記したら、正しく行けた。
- ・ 静かな教室の方が集中できる。

11/12

- ・ マットの手前に立たせて、ロッカーの方向（左方）から、教師が手

拍子しながら「こっちがロッカー」と何度も言って、メンタルマップを作らせる。同様に連絡帳カゴ（右方）からも行った。聴覚を活用することができた。

- ・左手を水平に上げて、自分で「左。」と言ったら、正しく曲がれた。

- ・「ピンポン・ブー」と鳴る道具を使うと、モチベーションが上がった。ピンポンが聞きたいためにやる気が出て、楽しんで取り組む様子が見られた。

- ・髪の毛いじりや、同じ場所で回転することがなくなった。

12/10

- ・「机からどうやったら行ける？」と行動計画を聞くと、「マットに来た

ら左に曲がる」「左に曲がると、ロッカーへ行ける」と答えることができた。

- ・「マットに来たら・・・左。」と自分で言いながら身体を左に回した。

- ・スタート時に「何秒で行けるかな～」と伝えてカウントを開始した。

「20秒で・・・」と本児が言ったが、実際は9秒でゴールできた。左折時に自分から左腕を水平に伸ばしていた。フィードバックとして、「ピンポン！ピンポン！」と鳴らし、十分にほめると満面の笑みがあふれた。

- ・下部防御を指導した。

- ・運動場で手引き歩行を行った。手引き者のひじの上をつかんで歩くことは難しかったので、手をつないだ。歩行姿勢もよく、ゆっくり歩いたり速めに歩いたりしても、ついて来ることができた。

12/17

- ・カウントはしなかったが、左折時に自分から左腕を水平に伸ばして曲がることができた。

- ・「間違ったら、戻らなあ」と言った。

- ・誤った方向（右）へ曲がった場合でも、途中で気付いた場合、起点に戻らなくてもゴールまで行くことができた。

12/24

- ・ロッカー、連絡帳カゴ、タオル掛けの3か所へ、正確に到達できた。

- ・ロッカーから机に戻ってくる方法も指導した。戻り方は2通りありマットのランドマークを利用する方法と6つの机の周りを伝い歩きする方法である。机の周りを伝い歩きすることが多い。

- ・起点に戻られたらフィードバックとして、本人の好きなフレーズ

「パンパカパーン、パンパンパンパンパカパーン」と言うと大喜びであった。

#### ⑤ 評価（結果分析）

- ・ 設定した目標は、概ね達成できた。
- ・ 「マットに来たら、左へ曲がる」というフレーズを覚え、自分でも言いながら曲がることもあった。  
身体の動かし方をイメージさせるために有効だった。
- ・ 左折するところだけを切り取り、プロンプトをしながら繰り返し集中して指導すると効果があった。
- ・ 頭に描いた歩行地図の通過地点のチェックポイントを確認していた。左折して直進後に壁があるのが分かっている、手を前に出していた。そして壁を触って確認して、歩行を継続していた。
- ・ 手引き歩行を行うことはできたが、有効かどうかは今後の指導結果にかかっている。手引き者のひじの上を持つことが難しかったのは、手が小さく、握力も弱いためである。
- ・ 下部防御は今後の課題である。まだ両手を前に伸ばす形となってしまう。
- ・ つまずいた場合、起点に戻る意識がある。
- ・ 教室内のメンタルマップ（心的地図：頭の中で地図や道順を構成したもの）がどこまで作られたかは、はっきり分からないが、リカバリーが正しくできることは大きな進歩である。
- ・ 環境づくりに関しては、マットと床板との境をランドマークとしたことは、環境認知の上で大変有効であった。  
また、曲がる地点のランドマークを足下の触覚で分かりやすいように大きく盛り上げたこともよかった。これは歩行中、地面の材質の変化や傾斜・段差が分かっている証左である。
- ・ 教室に教師と2人だけの静かな環境のとき、集中できた。周りにいろいろな雑音があると、集中が妨げられた。
- ・ 本児の場合、環境の総合的・全体的把握は難しいため、「習慣化」の手法を採った。しかし日常の生活経験により、部分的な教室内の環境の把握はできていると思われる。

例：右方（連絡帳ケース）へ行ったら誤りと分かる。

机からマットまでは、普段から何度も行っている。

タオル掛けの方向が分かっている。  
毎日の清掃活動で、机・流し・窓・棚などへ何度も行き来している。

#### (4) 考察（他児への応用を含む）

- ・習慣化については、繰り返し訓練して、習得できている部分と未習得の部分とを明確にする。
- ・重複障がい児には、発達段階に応じた歩行指導の課題を設定する。
- ・「今、身体の状態はどうなっているのか」というボディーイメージが基本となるので、基準となる概念を身につける。  
重心線、身体座標軸、直線と直角の概念、床面や地面の概念など。  
例：「右足マット」の時 身体の傾き、足下の触覚などを体感させる。
- ・直進歩行に有効な手引き歩行を行い、バランスの調整やリズムカルな歩行動作を体得させる。
- ・メンタルマップの作成に向け、日常生活において、できるだけ環境のイメージを蓄積させる。  
触覚的探索などを通して得られる部分的な情報を積み上げて、環境の構造を理解していく。  
身体を移動させ、向きを変えながらも、今いる位置や方向を理解する。  
ファミリアリゼーションを適宜行い、可能な限り教室内の全体像を作る。
- ・環境認知の基本として、「予測と確かめ」を徹底させたい。スタート前にゴールやランドマークを確認し、つまずいた時には、周囲を手で触って確かめ「何があるのか」「今どこにいるのか」が分かるようにする。
- ・環境づくりにおいては、より認知をしやすくするために、マットと床面の高さの差を大きくするなどの工夫をする。

#### 【事例2】

##### (1) 対象児童

小学部低学年 男児 全盲 特例Ⅱの教育課程（知的代替の課程）

##### (2) 年度当初の児童の実態（歩行、空間把握、日常生活動作等）

- ・発語があり、簡単な指示理解、言語でのコミュニケーションが可能で

ある。人との会話や関わりが好きで、自分から進んで教員や友だちに声をかける。

- ・周囲の声や会話内容をよく聞いており、意味がわからない内容であってもそのまま記憶することがある。指導において声かけしたフレーズも、聞いたとおりに覚えていることがよくある。

- ・左右の理解がまだ充分ではなく、「左」「右」のことばを用いた指示、声かけは記憶に残りにくい。「いつもスプーンを持つ方の手」と言われても逆の手を挙げることもある。

- ・授業中は、集中力や姿勢の保持が難しい。また、「しない」「行かない」など言うときもある。興味のある内容や短時間であれば課題に取り組める。

- ・手をつないで走るなど、体を大きく動かす活動が好きである。

- ・貼ってある目印で、自分のロッカーなどの位置がわかるが、靴箱やロッカーの並びの順は覚えにくく、逆方向を探す行動がよく見られる。

- ・校内、教室内では手引きせず歩行できるが、横を歩く教員からの声かけがなければ目的の場所へ到達できない。

- ・どこに行きたいのか、何をみつきたいのか考える前に歩き出してしまうたり、体の向きを変えてしまったりすることがよくみられる。自分がどこにいるかわからなくても、あまり困っている様子がみられない。

- ・廊下を通る足音や声などから、教室内で廊下側がどちらであるかがおおまかにわかるが、移動する時の手がかりに用いる様子はみられない。

- ・足で視覚障害者誘導用ブロック、教室のフロアマットの縁などをたどりながら進むことが難しく、足が誘導用ブロックから離れても、声かけが



なければそのまま進んで行ってしまふ。また左右どちらの方向へ移動すると誘導用ブロックに戻れるのかの理解が難しい。

(図：6月下旬 運動場で溝蓋の感触を足裏でたどっていく活動。溝蓋から離れても気にせず進んで行ってしまふ)

- ・歩行中、足が極端な内股になりやすい。

左足が特に大きく内側に向きやすいが、一步一步左右の足の向きが変わる。また、体全体の向きも変わりやすい。

### (3) 目標

- ・どこへ行くのか、何をみつけるのか、考えて移動する習慣を身につける。
- ・左右の理解、歩行運動、姿勢など、歩行に必要な基礎的能力を身につける。
- ・自分の教室内の環境を理解し、ロッカー、靴箱、タオル掛け、手洗い場をはじめとして、自分の行きたい場所に移動できる力をつける。
- ・自分の教室を起点として、通学バス乗降場所やトイレ、運動場、特別教室など、学校生活に必要な場所へひとりで移動できる力をつける。



### (4) 主な取り組み内容

#### ①体づくり

歩行に必要な体の動かし方を身につけるため、「歩行」の時間の最初に「準備運動」を行ったり、一本橋を渡る遊びを取り入れたりする。(図：一本橋マット)

#### ②左右の理解

机上で「右」「左」「奥」「手前」に置かれた物確かめたり、言われた場所に物を置いたりする活動を行う。また、「歩行」の時間以外の様々な授業の中で「右手を挙げましょう」「左手でパー」など、右手左手を考えて動かす活動を取り入れる。

#### ③室内ファミリアリゼーション

教室内のファミリアリゼーションを行う際に、本人が記憶しやすいフ



レーズで声かけを行う。「〇〇ちゃん、ぼく、〇〇くん」「本、本、おもちゃ、お人形」等、棚の順などを一緒に声に出して確かめる。また、どれくらい理解できたか見極める際には、教室内の広い空間を走る活動を挟むなどして、繰り返しの活動で集中力が途切れないよう心がける。

#### ④廊下ファミリアリゼーション

廊下のファミリアリゼーションを行う際にも、本人が記憶しやすいフレーズで声かけを行い、本人がどのように理解して目的地へたどり着いたのか、担任間で情報を共有する。

#### ⑤その他

歩行の時間や日常での指導の中で「何をみつけるのかな」「右を探す、それとも左を探す」「廊下側はどっち」などの声かけを行い、足を進める前に考える習慣をつけていく。教室内のファミリアリゼーションの際には、「(机から)自分のロッカーに行ってみましょう」など最終の見極めを行う前に、「次は何が出てくるかな」と声かけを行いながら教室内を歩く活動の時間を充分にとり、考えた通りの物が出てくるか一緒に確認しながら歩く経験を多く得られるようにする。

### (5) 実践の結果

#### ①体づくり

歩行前の準備運動として、「歩くためのバランスのよい体づくりと体幹を鍛えること」を目的に神戸市立盲学校ホームページで公開されている動画を参考に「スローモーション起立」「つま先かかとシーソー」「メトロノーム」「スローモーション着席」などを行った。いずれの運動も正しい体の使い方をするには、指導者が手を添えるなどの補助がまだ必要であるが、小学部低学年の重複障がい児童でも取り組める内容、回数であり体を動かすことが大好きな本児にとって授業の導入に最適であった。

また一本橋マットや校内の誘導用ブロックを用いて足でたどる活動

では、「つま先を先生の声の方に」「おへそを先生の声の方に」と声かけを行って足や体の向きを意識させつつ、「橋から落ちないように」という遊びや運動の延長としての雰囲気作りを心がけた。

1 学期後半には教室内のマットを足裏の感覚でたどる動きができるようになり、教室内で廊下側から窓側、窓側から廊下側への移動で方向を見失うことが減った。2 学期には、手を洗いに行く場面において、床に貼られた手洗い場への印を自ら利用し、足でたどって行く姿が見られた。



登校時など、校内の誘導用ブロックをたどって教室に向かう際にも、誘導用ブロックから離れていくことがほとんどなくなり、足が離れたことに自ら気づけるようになってきている。

(図：1 月 廊下の視覚障害者誘導用ブロックを通過して登校)

3 学期現在もまだ歩行中に内股になるが、年度当初のような一步一步足の向き、体の向きが大きく変わることがなくなってきて、ある程度進行方向を保てるようになってきている。教室内で自分の机や棚へ向かう際にも、体の向きが変わってどこにいるかわからないまま進み続けることがなくなりつつある。

## ②左右の理解

机の上に置かれた物確かめたり、言われた場所に物を自分で置いたりする活動では、ブザーで「ピンポン」「ブー」の音を出してゲームのようにしたり、机の上に置く物を本児のなじみ深いおもちゃや楽器などにしたりしたことで、飽きることなく楽しんで取り組めた。

机上で自分を中心とした「奥」「手前」は理解できるようになってきたが、

「左」「右」は3 学期現在も完全には理解できておらず、正しく答えられるときと逆になるときとがある。正解することが増えてきてはいるが、確信を持って答えられるところまでは、至っていない。



登校時に「ブツブツのブロック（警告ブロック）がなくなったら、左手を出して門を探す」という手順で、毎回確実に正しい方向へ行けるようになってきたり（図：1月 登校時「左に門」）、机に物を出す際に「水筒は（左に置いたら倒れたときに床に落ちるから）右奥に置いて」ということばが出てきたりなど、左右の理解までには至っていないが、場面によって正しい方向があるという意識がでてきている。（図：1月 朝の荷物片付けの様子「水筒は右奥に」）



### ③室内ファミリーゼーション

新しい教室になった6月には「教室探検をしよう」の学習として、クラスの1,2年生全員で、入り口の靴箱を起点として教室の壁側を2周歩き、何があったかみつけたものを発表し合う活動を2日間行った。（図：6月「教室探検をしよう」）引き続き3日目4日目は、机など教室の内側にあるものを触りながら歩いて、みつけたものを発表しあったり、教室外側にあるものと内側にあるものの位置関係を結びつけられるように歩いたりした。



自分の座席から棚、タオル掛け、靴箱、連絡帳カゴ、手洗い場などへの移動方法など小集団での「教室探検」では難しかった部分を取り上げ、更衣や片付けなどの日常の指導場面において指導者と1対1で繰り返し練習を行った。また「歩行」の時間には、棚の順、靴箱の順などを声に出しながら一緒に確認し、日常の指導場面では十分に指導時間が取れないところを補った。

どれくらい理解できたか見極める段階まで繰り返しの活動が多くなるが、教室内の広い空間を手つなぎで走り、たどり着いた場所から自分の靴箱を探すゲームにしたり、ブザーで「ピンポン」「ブー」の音を出したりしたことで、毎回最後まで楽しく学習することができていた。



教室内の自分の棚、タオル掛け、手洗い場への移動については日常でも迷うことがなくなった。座席から壁へ移動する際に少し左右へずれても、逆方向へ歩くことがほとんどなくなっている。靴箱については、教室内でのおおまかな場所は理解できたが、自分の靴箱がどこであるか、友だちと自分との並びについてまだ理解が充分でない。

#### ④廊下ファミリーゼーション

主に「歩行」の授業の中で、教室とトイレの往復、通学バス乗降場所から教室の登下校ルート、教室運動場、教室から高学年の教室などの歩き方を練習した。

トイレや登下校ルートについては6月から取り組んで1学期中におおまかに歩くルートは覚えたものの、2学期になってからも目的の自分の教室を通り過ぎたまま気づかずにいつまでも進んでいたり、男子トイレよりも手前に出てくる女子トイレに入ってしまっていて気づかないことが何度もあったりした。そこで2学期が始まった8月下旬に、ルートを区切って教室周辺を集中して練習した。

「ザラザラマットを踏んで、ふわふわマットを越えたら右手で壁。前に食缶庫が出てくるから手は前に。次は電気室のドア、個別C（教室）、長い手すり、個別D（教室）で、短い手すりがあって、ぼくの部屋」など出てくる順をことばで確認したなかで、本人にあまり残らない「長い手すり」等のことばを省いて「個別C、個別D、ぼくの部屋」とし、「次に出てくるのは」「個別C」「次は」「個別D」「その次は」「ぼくの部屋」などのやりとりを行いながら繰り返し練習したところ、翌日の登校時から「個別C、個別D・・・」など自分でつぶやきながら歩く様子が見られ、通り過ぎることなく確実に教室に入ることができた。

10月には運動場から教室へのルートファミリーゼーションを行った。廊下を挟んで左右に教室があり、右側通行で歩行すると往路と復路で出てくる教室が違っても確かめながら歩いた。運動場へ向かう際には隣に中学部の教室が出てくるが、復路では出てこないことがはじめは不思議そうであった。廊下の構造で手すりが斜め奥に曲がる箇所があり、

「(手すり)が)グニャってなったら背中をペッタン」ととらえて、教室へ戻る際に廊下を横断するきっかけとして覚えることができた。10月の練習と11月の復習の2回で運動場への往復は声かけをしなくても見守りで歩行できるようになった。

その後、教室から運動場の経路上にある「高学年教室」から自分の教室へ戻ってくる際、廊下へ出て歩き始めてからどうやって教室へ戻ろうか考える様子がみられた。途中から足取りがゆっくりになったが、手すりの斜め部分を手でとらえ、その次のトイレ入り口も越えると自分の位置に確認が持てたようで、自信をもって「ただいま」と自分の教室へ入ることができた。

#### ⑤その他

歩行の時間に指導者と1対1で取り組んでいるときには、「次は何が出てくるかな」など手が触れる前に予測させる声かけをしてもほぼ正しい答えが返ってくる。次は左右どちらを探すか、何の目印をみつけるかなど指導者と一緒に歩き方をひとつひとつ考えてから足を進めることもできている。そのため、迷ったり遠回りしたりすることなく目的の場所に移動できている。しかし習慣化するには至っておらず、休み時間や日常生活では目指す場所や目印を考える前に歩き始めて体の向きが変わってしまうことが多い。次にみつける目印を考えて手で確認するというより、歩いていて偶然手に触れたもので自分の場所を知るといった様子に感じられる。移動しながら教室内の大人に話しかけることに夢中になり、目印としてたどっていたマットの縁からはずれて歩き続けることも休み時間にはよく見られる。

#### (6) 今後の課題

日常での移動の様子を見ていると、教室内や校舎の環境をつかんで、自分で思った場所へ移動できるようになってきている。座席から手洗い場へ移動する際などに、遠回りの方向へ足を進めることがあるが、遠回りになっても迷うことなく最終的にはたどり着くことができている。

しかし、今回の実践の目的のひとつとしていた「どこへ行くのか、何をみつけるのか、考えて移動する習慣を身につける。」については課題が残る。右への曲がり角（手すりや壁の切れ目）に手が触れても直進し続けたり、目指す場所を考えずにとりあえず歩き始めてしまったりすることがまだ多くみられる。新しい教室に変わった際など、今後さまざまな環境を把握して歩く機会があるため、声かけを待たず自分で考えて移動する習慣をつけていきたい。そのための効果的な指導方法を考えていく必要がある。また左右の理解についても継続した取り組みが必要である。今後の歩行訓練や環境の把握において、左右の理解が不十分なまま進めることは難しい。歩行の時間の中で、本児が集中し、楽しんで取り組める活動内容を考えていくとともに、引き続き様々な学習や生活の場面で左右を意識させる声かけや取り組みを積極的に入れていく。環境を把握する力と、把握した環境に本児が主体的に安全に移動（歩行）できる力を伸ばしていけるよう今後も取り組んでいきたい。

おわりに

校内歩行の2事例を通して、重複障がい児に対しては「習慣化」が基本となることが言える。どうしてその歩行方法を取るのかの説明を省き、「このマークのところに背中をつけて、渡る」など具体的な行動計画だけを伝え、繰り返し繰り返し指導していくことになる。もちろん児童の理解力に応じて、その行動の理由を伝えてもよい。また、メンタルマップが少しでも作れそうならば指導を行い、より正確な歩行ができるようにすべきである。

今回の研究でわかったことが、少しでも今後の歩行指導と教員の専門性の向上に役立てばと思う。

#### 【参考・引用文献】

文部省（1984）視覚障害児の発達と学習，ぎょうせい

文部省（1985）歩行指導の手引，慶應通信

芝田裕一（2000）視覚障害者のリハビリテーションと生活訓練，日本ライトハウス養成部

shizu（2013）発達障害の子どもを伸ばす魔法の言葉かけ，講談社

# 「中学部 特例 1 課程生徒への自立活動（作業、 A D L、P C・歩行など）の取組みについて」

大阪府立大阪北視覚支援学校 中学部

辰己 祐幸

中林 輝一 熊谷 伸紀

村上 博紀 村本佳恵子

## 1 はじめに

平成 30 年度より中学部はカリキュラム改訂を行い、特例 1 の課程（知的代替の課程）において、従来の教科中心のカリキュラムから自立活動の時間を大幅に増やした。それは「現状の生徒たちの実態を見て、高等部進学、そしてその先の進路先や家庭での生活において、現状のままでは生徒たち自身が様々な困難に直面するのではないか」という意見が多くあったからである。

平成 31 年度からの自立活動の取組み内容は、全てが個別ごとではなく、授業ごとにまとまったカテゴリーの内容をしてはどうかと、複数教員で相談し、試行錯誤しながら取組み内容の体系化を進めていった。それらの自立活動の取組み内容は、作業【週 2 時間（以下 2 H と表記する）】、A D L 運動【1 H】、A D L 身体【1 H】、A D L 衣類【1 H】、A D L 仕事【1 H】、A D L 道具【1 H】、P C・歩行【1 H】の 7 つ【計 8 H】に分かれる。A D L という名称は、日常生活動作（A D L : activity of daily living）によるものであるが、その内容は手段的日常生活動作（I A D L : instrumental activities of daily living）にも及んでいる。また A D L での取組み内容については、広島県立広島中央特別支援学校『自立活動指導書』を参考にし、生徒たちの将来の社会生活を考えながら設定した。

今回の研究紀要では、これらの自立活動の取組み内容の紹介と、その取組みを経て生徒たちがどのように変化してきたかの記録をまとめ報告したい。

## 2 平成 30 年度の取組み

平成 30 年度は、全体で行う自立活動としては作業家庭【2H】、ADL【1H】があり、それ以外には歩行【1H】やPC【1H】、それ以外にも個別の課題などが設定されていた。ここでは平成 31 年度の自立活動につながる、作業家庭とADLの取組み内容について記載する。

### 1. 作業家庭【2H】

平成 30 年度は、中学部特例 1 の課程では、技術・家庭という教科はなく、作業家庭という自立活動として技術・家庭の学習内容に近いものを学んでいた。学習内容は、前期は家庭科分野、後期は技術分野に分かれていた。前期の家庭科分野では、手洗い、紙折り、紐結び、清掃活動（自在箒・雑巾がけ）、モップづくり、調理実習（生姜焼き、ピザトースト）、点字用紙の製本、ビジネスマナーなどの学習に後期の技術分野では、金属加工（キーホルダーづくり）、木材加工（ブックエンド）、リサイクル作品（牛乳パックによるペン立て）、清掃活動（自在箒・雑巾がけ）などの学習に取り組んだ。

生徒は様々な内容を幅広く学べた反面、それぞれが定着するのに十分な時間をかけることができなかつたことが反省点であった。平成 31 年度の自立活動にはこの作業家庭の取組みを一部取り入れた。

また「生徒たちには技術・家庭の学習も必要であり、十分に学習できる能力があるのではないか」という意見もあり、平成 31 年度からは教科として技術・家庭が設定された。

### 2. ADL【1H】

平成 30 年度は給食準備（給食用エプロン・三角巾・マスクの着脱、手洗い、机ふき、食缶運び、米飯・おかずの配膳）、エアコンのフィルター清掃、傘の開閉、身体の部位位置確認、ペットボトルの開閉とコップへの注水、うちわ、洗濯（タオルを洗濯機で洗う、タオルをタオルハンガーに干す、乾いたタオルを取り込みたたむ）、軍手の着脱、点字用紙の製本（紙ちぎり、順番に重ねる、ホッチキス止め）、輪ゴム止め、カレンダーめくり、上着（フ



ック・椅子の背もたれ・ハンガーにかける) など幅広い内容に取り組んだ。

生徒たちの生活経験による差が大きく、言葉では知っていても実物の使い方を知らないケースが目立ち、身の回りの動作やいろいろな道具の使い方を確認することの必要性が担当教員間で認識された。また授業が週1Hということもあり、なかなか定着まで至らない生徒も多かった。そのため、生徒たちがいろいろな動作を理解し、一人でできるようにするために時間をかけ、ゆっくり丁寧にスモールステップで取り組むことの必要性も同様に認識され、それが、「1 はじめに」で確認したように平成31年度の自立活動拡大へと繋がった。

### 3 平成31年～令和2年度、実施した自立活動の取組みについて

以下に平成31年～令和2年度に、実施した自立活動の各取組み内容を説明していく。なお、ADL(衣類)、ADL(身体)、ADL(道具)は4時限に設定されており、後半の約20分間は生徒たちが給食準備に取り組むことになっていたため、実質の取組み時間は約30分間となっていた。令和2年度はコロナ禍の影響により、生徒の給食配膳はできなくなっているのが現状である。

#### 1. 作業【2H】

平成30年度にも作業・家庭という自立活動の取組みがあった。この作業では、別の教科「技術・家庭」とも連携しながら、大きく清掃と手指動作訓練を兼ねた作業の二つの内容に分かれる。

当初は清掃に2時間近くかかっていたが、徐々に生徒たちが清掃の手順を理解し、作業速度も向上したため、2学期以降は、基本的に清掃1時間、作業1時間という比率で授業を展開した。

以下、取組み内容の詳細を説明する。

##### (1) 清掃活動

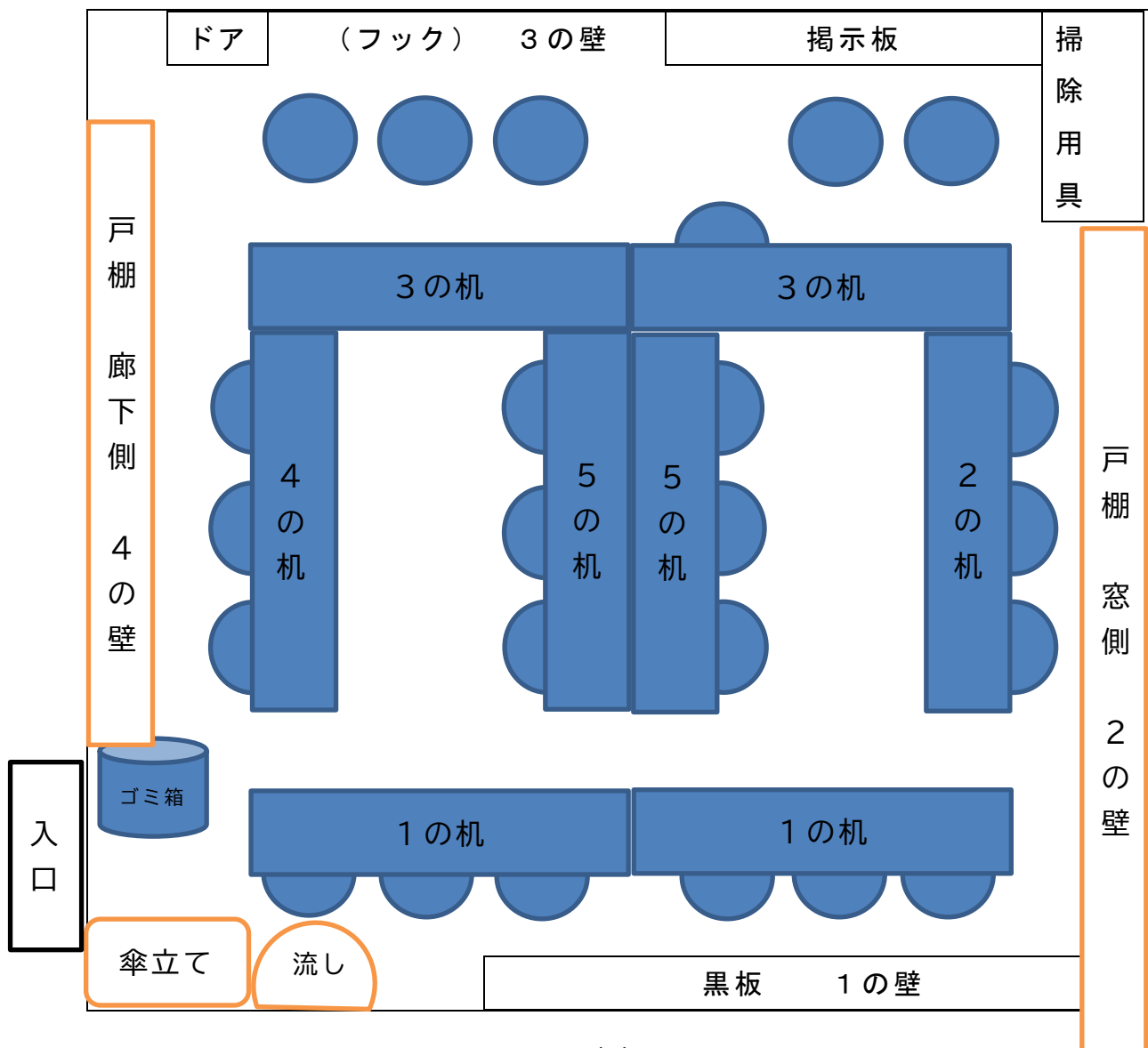
「生徒たちだけで教室を清掃すること」を目標に取り組んだ。そのために、①教室内ファム(ファミリアリゼーション)、②机ふき、③箒掃き、④椅子・机運び、⑤掃除機のそれぞれをスモールステップで丁寧に確認した。また

2人ペアで清掃することで、報告・連絡・相談などのコミュニケーション能力の向上にも取り組んだ。

### ①教室内ファム

PC・歩行の授業とも連携しながら、中学部 HR 教室内のファムを行った。生徒たちは入り口からそれぞれの座席への移動は一人でできていたが、新入生も含めて自分が使う以外の机の配置などはあまり定着していなかったからである。それぞれの壁に1の壁（黒板側の壁）・2の壁（窓側の壁）・3の壁（掲示板とドアの壁）・4の壁（廊下側の壁）と名前を付け、対応するように1の机、2の机、3の机、4の机とし、中心にあったものを5の机とそれぞれ名付けた（資料1 中学部 HR 教室図を参照）。

【資料1 中学部 HR 教室】



## ②机ふき

全盲の生徒も在籍している授業であり、ふき残しの無いようにふき方を確認した。具体的には、A. 机の端の手前側に台ふきんを置き、B. 両手で抑え、C. 手前から奥へふく、D. 奥から手前へふく、E. 台ふきん1枚分横にずれる、F. C. からE. を繰り返す、という動作（資料2 机のふき方を参照）を繰り返すことを確認した。

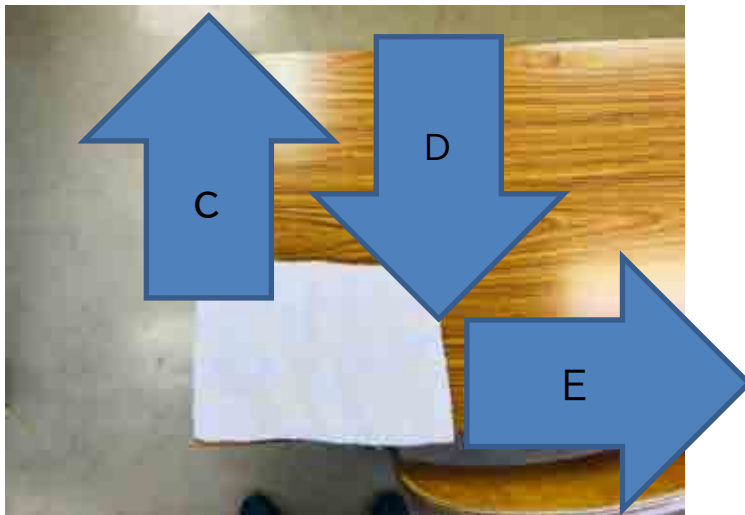
ここで詳細は記載しないが、窓ふきの際にも、A. まず窓の周りを1周ふく、B. 窓の端下側に雑巾を置く、C. 両手で雑巾を抑え、D. 下から上へふく、E. 上から下へふく、F. 雑巾1枚分横にずれる、G. D. からF. を繰り返す、という動作も確認した。

また台ふきんは窓側の戸棚上の手すりにかけて干す方法（資料3 台ふきんの干し方を参照）や台ふきんの絞り方なども確認した。

机ふきに関しては、日々の給食準備でも使用するので生徒たちに実践する機会が多く、5月頃にはほとんどの生徒に定着している様子が見られた。

### 【資料2 机のふき方】

手前の縁から奥のへ、そしてまた手前の縁に戻り1枚分横へずれる。



### 【資料3 台ふきんの干し方と干し位置】

台ふきんを縦長向きにかけること、台ふきんを落ちないように半分折りくらいにすること（前後で同じくらいの長さになっているか触って確認すること）を確認した。



### ③ 箒掃き

箒は自在箒を使用した。足で挟むことで向きを確認でき、また掃き残しがなくなりやすいためである。

当初は箒を掃くイメージがなく、箒を床に押し付けながら左右に平行に動かす動作のイメージや、カニ歩きで左右に平行に移動することの練習からスタートした。

平行移動は、廊下にて腰やお尻の部分を手すりに当てながら移動することを4月当初に繰り返して練習した。また自在箒の向きがすぐにずれてしまうため、掃き始める前に足で挟んで箒の向きを確かめること（資料4 箒はきを参照）も練習した。

当初は難しかった箒の掃き方も、モデルを示し、具体的なポイントを伝えて繰り返し練習することで徐々に定着し、5月頃には教員の注意や支援がまだ必要であるものの、ほとんどの生徒がおおむね一人で箒をはく動作ができるようになった。

#### 【資料4 箒掃き】

両足の内側で自在箒を挟み、箒の向きがずれないように確認する。



また廊下の手すりに背中（腰や尻）を当てながら掃き練習を重ね、平行に移動することを練習した。



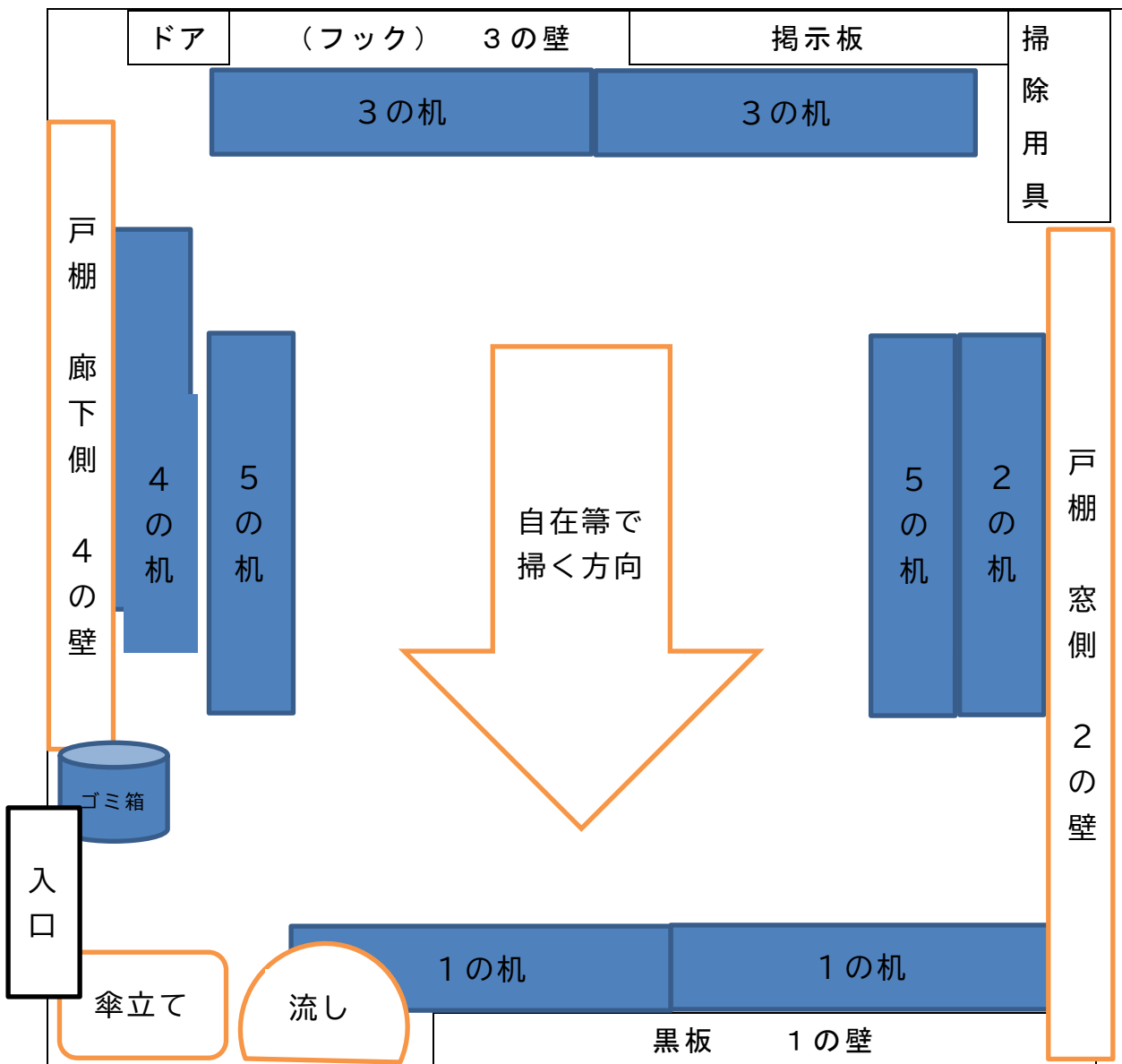
#### ④椅子・机運び

4月当初は机ふきと箒掃きを中心に取り組み、それぞれがおおむね定着した5月頃から本格的な教室清掃をスタートさせた。

教室清掃の具体的な手順は以下の通りである。A. 椅子をそのまま真っすぐに壁まで後ろに下げる（机を運びやすいよう椅子を中央にまとめておく）、B. 机をそのまま真っすぐに壁まで運ぶ（1の机は流しを避けてずらして運ぶ、5の机と椅子は他の机と椅子が終わってから運ぶ。資料5 箒

掃き時の教室図を参照)、C. 掃除用具入れから自在箒を取り出す、D. 教室の3の壁(掲示板やフックのある壁)から1の壁(黒板流しのある壁)へ各自5回箒で掃き、E. 机を元の位置へ運ぶ(机の位置の調整は生徒たちでは難しいため、教員へ確認する。基準となる机の位置が定まった後の机や椅子の位置調整は基本的に生徒が行う)、F. 机の位置へ合わせて椅子を運ぶ、そしてすべての机と椅子を運んだ後に、いくつかのグループに分かれて、G. 掃除機で1の壁に集まったゴミを吸い取る、H. 教室の机をふく、I. ゴミ箱のゴミを捨てる。

【資料5 机はき時の教室図】



教室清掃は2人1組のペアで行った。清掃の方法だけでなく、ペア同士の報告・連絡・相談などの声掛けや協力、相手に合わせることも課題として設定していたからである。

当初、一連の流れを確認して取組んだが様々な課題が見つかり、一つひとつの作業を確認しながらスモールステップで取組んだ。

例えば、椅子を真っすぐ後ろに下げる動作も、片手だけで無造作に下げると位置がずれてしまう。そのため椅子の後ろに回り、両手で椅子の背もたれをもって真っすぐ後ろに下げる方法を確認した。この両手で触り、向き（直角方向）を確認する方法は、体育でのフロアバレーボール前衛やゴールボールで自分の向きを確認する際にも使う方法である。このような方法を確認する前には、椅子を斜め方向に下げてしまい、そのあとに運ぶ机が椅子にぶつかって壁まで運べないことが多くあった。同時に机をスムーズに運べるように、運んだ椅子を真ん中に集めることも確認した。

机は2人ペアで運ぶのだが、箒掃きでも練習した左右の平行移動ができている必要がある。またお互いのペースを合わせないと、平行に移動できず、壁に対して机が斜めになってしまうことも多かった。そして、当初は運んだ机が壁に対して斜めになっていることがわからない生徒が多く、壁（戸棚）と机・椅子の間を触って確かめることも繰り返し練習した。

箒が終わり、机を元に戻すときにも、机と机の間隔が空いていたり、机の向きが斜めになっていることに気づかないことが多く、これも触る位置や正しい机と机の位置関係を確認し、繰り返し練習した。

5月当初には、全体の流れを確認しつつ、まず椅子を真っすぐ後ろに下げること、壁から元の机の位置に戻すことを繰り返し練習した。それが定着してから、机を壁まで平行に運ぶこと、また壁から元の位置へ運ぶこと、机と机の位置関係を修正することを繰り返し練習した。

6月中にはおおむね掃除の流れが定着し、教員は危険なとき以外は手を出さず、声掛けのみで対応するようにした。4月からのスモールステップの取組みの効果とやはり生徒たちへの動作の定着は繰り返しの練習をする時間が必要であることを実感した。

## ⑤コミュニケーション

またコミュニケーションについては、当初は他授業でも生徒同士でペアになって取組むような内容が少なかったためか、ペア同士でもあまり報告・連絡・相談がなく、お互いが無言で作業し、取組もうとする作業が重なったり、お互いにぶつかったり、机を運ぼうとする方向が異なったり、タイミングが合わなかったりという場面が多く見られた。授業の振り返りを通して、教員側から「机を運ぶときに『せーの』と声掛けしていたら運ぶタイミングが合っていたよ」「●●くんは机を運ぶときに『僕は右、■●くんは左に運ぶよ、せーの』と運ぶ方向をわかりやすく言っていたよ」「(各机には椅子が3脚あるので)『僕は椅子を2つ運ぶから、●●くんは椅子を1つ運んで』のように今自分がしていることと相手にしてほしいことを伝えるとお互いにわかりやすいよ」「他のペアにも『5の机運び終わりました』みたいに自分たちが終わった仕事を伝えるとわかりやすいね」などと良かった点や具体的な報告内容を伝えることで、徐々に生徒同士がコミュニケーションを取る場面が増えてきた。

2学期、3学期には、相手が変わってもコミュニケーションを取れるようペア変更を行った。その中で、生徒によっては、相手が自分に合わせてくれるだけでなく、自分が相手に合わせたり、サポートしたりする意識が出てきた様子も見られた。

## ⑥掃除機

家庭用掃除機を扱うため、まずは掃除機の構造を確認し、電源の入れ方やコードの収納方法、コード先の電源プラグをコンセントに差し込む方法などを確認し、練習した。電源プラグについては、ADL(道具)や技術・家庭の授業でも取組んでいる内容でもある。ただ、教室によってはコンセントの向きが横向きであったり、電源タップがついていたりとそれぞれであり、それらに電源プラグを差すのに苦戦している生徒もいた。

掃除機も机ふきなどと同じように、前、後ろ、右(左)に少しずれるというやり方を確認した。中には身につけた掃除機の使い方を家庭のハンディタイプの掃除機で実践している生徒もいるなど、スモールステップで取



組み、自分ひとりでできるようになったことが生徒たちの自信につながっていることがうかがえた。

### ⑦その他

ゴミ箱のゴミ捨ても練習した。本校では各教室内に2つのゴミ箱が設置されており、燃えるゴミは丸いゴミ箱へ、プラスチックゴミは四角いゴミ箱へそれぞれに入れることとなっている。また教室内のゴミ箱のゴミは、廊下奥にある大きなゴミ箱（教室内同様、燃えるゴミは丸いゴミ箱、プラスチックゴミは四角いゴミ箱）へ定期的に入れることとなっていた（資料6 教室のゴミ箱（手前）と廊下のゴミ箱（奥）を参照）。

#### 【資料6 教室のゴミ箱（手前）と廊下のゴミ箱（奥）】

左側の四角いものがプラスチック用、右側の丸いものが燃えるゴミ用になっている。手前の2つの小さいゴミ箱は各教室に設置されている。



各HR教室のゴミ箱も同様で、週末には捨てることになっていたのだが、スムーズに捨てることのできる一部生徒のみが捨てていたという状況もあり、当初は大きなゴミ箱にゴミを入れるつもりが入らず、廊下にゴミを散らかしてしまったり、教室の小さなゴミ箱を逆さにできておらず、中のゴミが残ったままということもあった。また丸と四角の区別がつきづらい生徒もあり、両手で触って識別する練習も重ねた。

またゴミ箱については、ビニール袋をゴミ箱に設置する方法やビニール袋の口を縛る方法なども確認した。

また6月の冷房使用開始前と11月の暖房使用前の期間に各教室のエアコンのフィルター掃除にも取り組んだ（資料7 エアコンフィルター掃除を参照）。フィルターの着脱は危険なため教員が行い、歯ブラシを使ってフィルターの溝にたまったほこりを取り除いた。

教室清掃もそうであるが、このフィルター掃除では特に教員や他生徒から感謝される場面が多くあり、生徒たちのモチベーションとなっていたかもしれない。

#### 【資料7 エアコンフィルター掃除】



## （2）作業活動

清掃が1時間で終わるようになった1学期末から作業的な内容に取り組んだ。手指の操作に課題のある生徒が多かったため、手指の操作の向上と高等部での実習先や進路先として多い就労継続支援B型施設などで取組まれているような作業内容に取り組んだ。内容は、①紙折り、②紙数え、③箱の分解と組立て、④点字用紙の製本、⑤袋詰め作業、⑥ボルトナット作業、⑦ブロックの組立て作業である。

### ① 紙折り

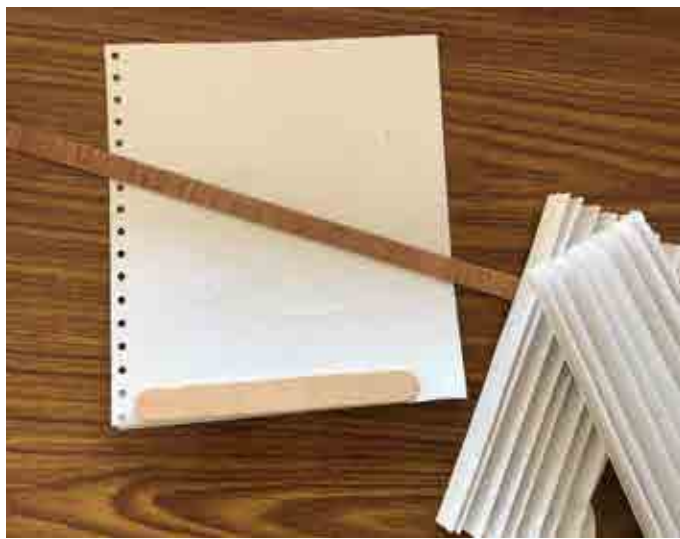
紙折りは前年度も取り組んでいた作業である。薄い木の棒を使い、使用

済みの点字用紙を蛇腹に織り込んでいった（資料8 紙折りを参照）。この紙折りは、後述する、視覚障がい関係施設でも取組まれることの多い箱の組立てに向けて、親指・人差し指・中指を分離して使用するための訓練という目的もあった。当初は指先で棒を押さえることができずに、あるいはきつく折り目をつけることができずに紙が膨らみ、折り目がずれたり、斜めになってしまったりする様子が多くみられた。

慣れてきた生徒には、棒を薄いものにしたたり、最初の折り目をつける以外は棒を使用せずにしたりしながら、親指・人差し指・中指を分離して使用することを意識させて取組んだ。

#### 【資料8 紙折り】

点字用紙の上に紙折り用の棒が2本ある。下方のものは厚みがあり初めに使うのに適している。点字用紙上、中央のものは薄く、力加減を誤ると割れてしまう。右下には蛇腹に折った完成品がある。



#### ②紙の枚数数え

後述の点字用紙の製本や袋詰め作業に向けてということもあり、紙の枚数数えにも取組んだ。簡単にクリアできる課題かと思われたが、数え間違える生徒もおり、手指操作と実物のモノと数字のリンクの課題が浮き彫りとなった。1枚ずつ確認しながらめくることや、必要に応じて声に出しながら確認すること、報告前に確認（検品）することなどを伝えた。

## ② 箱の分解と組立て

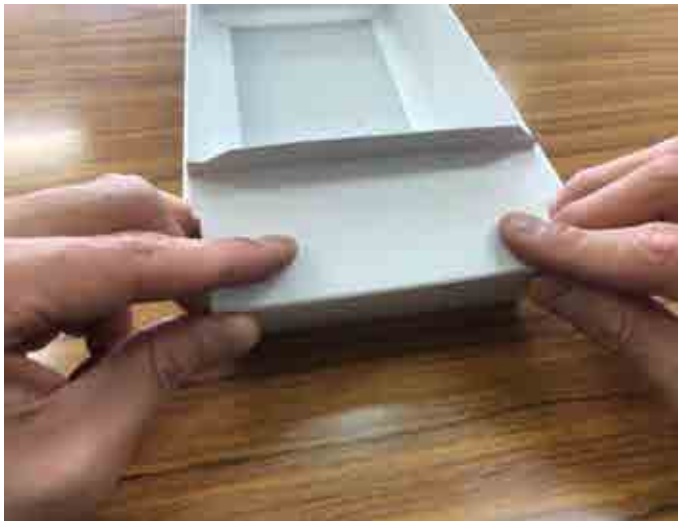
一部の生徒は紙折り課題を継続しながら、箱の分解と組立てにも取り組んだ。箱は蓋と身の2つに分かれること、分解するときは短辺、長辺の順に外していくこと、反対に組立てのときは長辺、短辺の順に折り込んでいくことなどを確認した。

また箱折りに関しては、特に短辺をスムーズに折り込むときには、親指・人差し指・中指・薬指までをそれぞれ使うことが大事であり（資料9 箱の組立て参照）、指の分離を意識して練習に取り組んだ。既製品の箱だけでなく、本校で保管されていた化粧箱の組立ても行った。

### 【資料9 箱の組立て】

指・人差し指・中指・薬指を分離して使うことが素早く組立てるために必要である。

箱の組立ては、京都の洛西寮や福井の光道園などの視覚障がい者就労施設でも取組まれている作業である。



こちらは高等部普通科で保管されている組立て前の箱の紙形。既製品の箱の組立てと分解を繰り返し、ある程度習熟した生徒はこちらにも取り組んだが、一度も折り目が入っていないものは難易度が高かったようである。



### ③ 点字用紙の製本

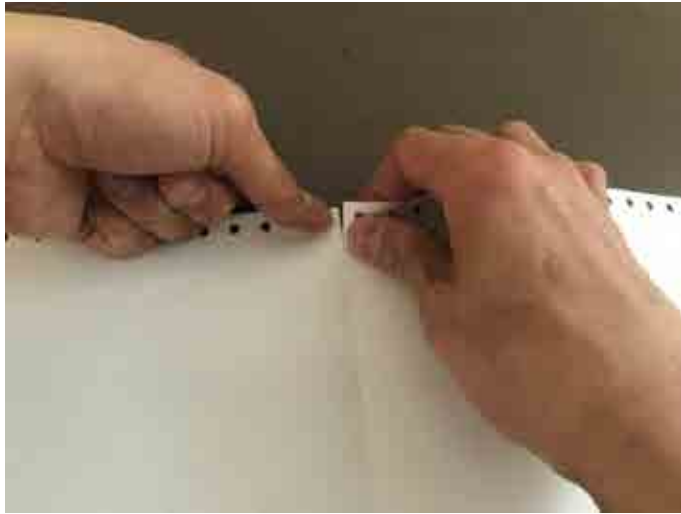
一部授業でも配付プリントのファイリングにも取り組んでいたが、依頼された文化祭の校内児童・生徒向けの点字プログラムの製本作業に向け、練習を行った。まずは、点字プリンターで印刷された用紙に折り目を強くつけ、端を少し離し、裂くようにして破ることを確認した（資料 10 点字用紙のちぎり方を参照）。

また製本前にページ番号を確認し、上下の向きや順番が間違っていないかチェックすることを伝えた。ホッチキス留めは、表紙左上の角を親指と人差し指で押さえ、そこに添わせるようにホッチキス本体の先を置き留めることと、留めた後に 2 枚目以降の 1 行目の最初の点字が読めるかどうか確認することを意識して練習した（資料 11 ホッチキス留めを参照）。

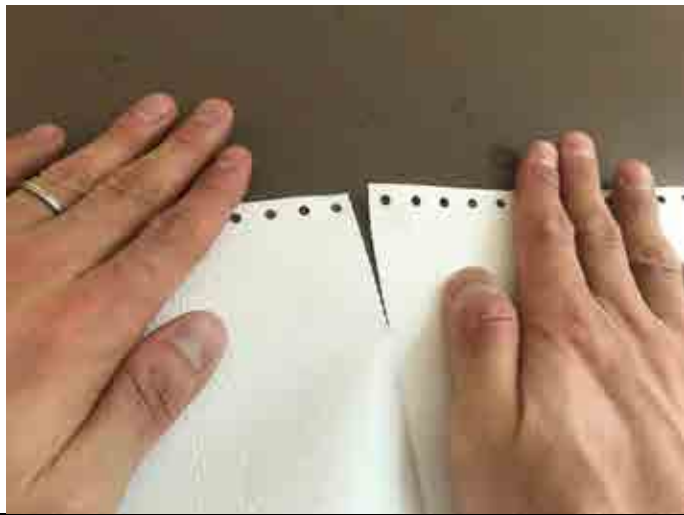
製本前の順番確認が苦手な生徒が多く、練習を繰り返す中で、また教員からアドバイスを受ける中で、紙をちぎった後に向きをそろえて置くようになった生徒もいた。

それまでホッチキスを使用する機会の少なかった生徒も多かったが、この点字用紙の製本を機会に家庭でホッチキスを購入し、授業配付のプリントなどを自主的にホッチキス留めする生徒も見られた。

【資料 10 点字用紙のちぎり方】



まず最初に少しだけ裂くようにしてちぎり、それから紙を押さえるようにしながら分けていく方法を確認した。



【資料 11 ホッチキス留め】



紙を押さえた親指の位置に沿うようにしてホッチキスを留める位置を調整するようにした。



清掃の取組みでもそうであるが、練習を重ねた後、10月中頃に小学部・中学部・高等部普通科の児童・生徒へ、実際に生徒たちが製本した点字プログラムが配付されたことは、生徒たちが責任感を持って取組むことや自分たちのした仕事が実際的に他の役に立つことを実感することに有効であったと生徒たちの様子から考えられる。

#### ④ 袋詰め作業

小さなジップロックの袋の中に、ボルトやナットなどを3個、5個、10個など決められた数を数え、入れ、袋のチャックを閉じるという作業である(資料12 袋詰めを参照)。12月頃から取組み始めたこの袋詰め作業は、当初は数え間違いが続出したため、検品(提出前の各自での数のチェック)の必要性を確認し、また生徒に合わせて、10～15分ごとに少し休憩を挟むなど集中を持続するための工夫をした。

【資料12 袋詰め】



個数だけでなく、ジップロックのチャックをきちんと閉めているかどうかを確認するポイントとして伝えていた。

数え間違いは生徒の意識面の問題だけではないのだが、材料を落としたり、数え間違えたりすることが目立つ場面も多かったため、高等支援学校経験の教員により、高等部での実習への参加や仕事に就くということへの心構えについての話を聞く機会も設定し、生徒たちの働くことへの意識に働きかけた。

### ⑤ ボルトナット作業

ボルトとナットの組立て、分解にも取り組んだ。手指動作に課題のある生徒に関しては、大きなボルトとナットを使った（資料13 ボルトナットを参照）。また3学期には、1時間の目標を決め、それが終了すればあとは休憩とすることで生徒のモチベーション向上を図った。

単純な作業の繰り返しではあるが、徐々にスピードが向上することや、他生徒との競争心、10～15分で少し休憩を入れる、などによって、一部生徒であるが意欲向上が見られた。

【資料13 ボルトナット】



生徒の手指操作の段階によって大きなボルトナットと小さなものを分けていた。

### ⑥ ブロックの組立て作業

袋詰め作業の別のバリエーションとして、ブロックの部品から見本と同じものを指定された個数袋詰めする、また同じ部品を使って指定されたセットを作り、袋詰めすることにも取り組んだ（資料14 ブロックの組み立て作業を参照）。

特に指定されたセットを作る取組みでは、ボルトナットとは違い、自分自身の手指で形を確認し、それを再現するという触察の力が求められるため難易度が高く混乱する生徒が多かった。



#### 【資料 14 ブロックの組み立て作業】



右下と左下のブロックを組み合わせて上のような形の組み合わせを作った。触察の訓練も兼ねた作業である。

#### ⑧その他

コミュニケーション面の課題にも取り組んだ。敬語の苦手な生徒には「●●できました。検品お願いします」「●●終わりました。次は何をすればいいですか」「もう一度●●について教えてもらえませんか」など具体的な報告・連絡・相談、あるいは援助依頼の伝え方を確認した。

最初は、教員の説明を聞かずに自分の思い込みで作業に取り組む生徒もいたが、本人から質問や相談があるまでは周囲の教員が見守り、検品の際に指示された内容と異なることを伝える経験などを通して、生徒発信の報告・連絡・相談や教員の説明を集中して聞く態度が育まれてきたように感じる。

#### (3) まとめ

前年度は教員が手伝いながら教室清掃をしていたが、4月当初に箒の掃き方や机や椅子の運び方などを確認すると、大まかには覚えているものの定着はしていないという現状が見えてきた。時間はかかったが、具体的な方法を確認し、繰り返し練習する時間を取ることで、清掃の掃除機や作業の点字製本のホッチキス留めでも述べたように生徒たちが一人でできるようになり、それが大きな自信に繋がり、学んだ内容を家庭や他授業で実践する様子もみられた。

また1学期の前半までは教室清掃に2時間かかっていたが、徐々に時間も短縮され、1学期の終わりまでには1時間で清掃を終え、後半は作業に取組めるようになってきた。長期休業明けには清掃の手順を忘れていた生徒もいたが、確認することですぐに思い出し、清掃に取り組んでいた。繰り返しになるが、スモールステップの観点にたち、時間をかけて具体的な方法の確認と繰り返しの練習をすることが本当の意味での定着になったと実感している。

視覚障がいのある生徒たちは、安全面の配慮からどうしても教員とマンツーマンとなり、つい教員が口や手を出しすぎてしまう場面が増えてしまう。

平成31年度からは生徒たちが一人でできることを目標にし、我慢強く見守る場面も設定することで、生徒たちが「自分で」取組む意識が出てきたように感じる。また生徒同士のペアで清掃に取り組んだことは、自分に教員が合わせてくれるのではなく、自分が相手に合わせることを意識する良い機会にもなった。

令和2年度では、生徒の人数が3人となり3人一組で取り組むこととなり、より一層コミュニケーションを取ることを目標にした。教員の関わりを最小限にし、生徒間での話し合いや教え合い、決定を尊重することで、生徒の意識が高まり自分で考え行動することができるようになった。

## 2. ADL（運動）【1H】

ADL（運動）では重度重複障がいの特例2の課程の生徒と共に『こどもヨガソング ヨガであそぼう！ アートヨガほぐしあそび』（小澤直子、新沢としひこ著、鈴木出版、2007年、資料15 『ヨガであそぼう！』参照）とその付属CDを使用したヨガに取り組んだ。ADL（身体）でも取り組んだ内容であるが、身体のボディイメージや柔軟性、バランス感覚などに課題のある生徒も多く、1年間を通してヨガに取り組むことでそれらの力が確実に向上した。



【資料 15 『ヨガであそぼう!』】

詳細は鈴木出版ホームページ参照（画像はホームページより引用）

<<http://www.suzuki-syuppan.co.jp/script/detail.php?id=1030023492>>

1年間継続して取り組むことで、授業の流れがわかり、生徒たちが次の内容を予想して自分から動く様子が見られた。取組みを進める中で、生徒たちのボディイメージや柔軟性、バランス感覚の向上が見られた。また生徒たちは歌に合わせて進めるヨガに盛り上がり、笑顔で楽しんで参加していたのが印象的であった。

### 3. ADL（身体）【1H】

ADL（身体）ではコグトレに取り組んだ。コグトレとは、「認知トレーニング（Cognitive Training）」の略で、立命館大学宮口幸治教授が提唱されているものである。もともと少年院でのグレーゾーンの子を対象に、社会面や学習面、身体面の認知機能を高めるために開発されたもので、現在は支援学校や通常学校でも広く行われている。

そのコグトレの中の認知作業トレーニング、コグトレ棒を使った身体トレーニングが、視覚障がいのある子たちのボディイメージや聴覚認知機能の向上に効果があるのではないかと考え、『不器用な子どもたちへの認知作業トレーニング』（宮口幸治・宮口英樹著、三輪書店、2014年、資料16参照）を参考にしながら取り組んだ。

【資料 16 『不器用な子どもたちへの認知作業トレーニング』】

詳細は三輪書店ホームページ参照（画像はホームページより引用）

< [https://www.miwapubl.com/products/detail.php?product\\_id=1624](https://www.miwapubl.com/products/detail.php?product_id=1624)

>



当初はすぐに疲れたと口にしていた生徒たちが、楽しんで意欲的に取り組むようになったことや体育での視覚障がいスポーツの動作向上に繋がったことが印象に残っている。以下にその取組み内容を掲載し、また指導略案も掲載する。略案に記載されているが、生徒の集中持続への配慮やいろいろな動作を継続する必要性から、1時限の間にインターバルで様々な内容に取り組んだ。

### （1）ボディイメージ

#### ①肘や背中を真っ直ぐに伸ばす

コグトレ棒を持つことで腕を真っ直ぐに伸ばすという感覚が掴みやすくなる。まずは基本の姿勢、コグトレ棒を両手で持ち、胸の前でキープするのが「胸の姿勢」、（そのまま）棒を持ったまま胸から前に腕を伸ばすのが、「前の姿勢」である。この「前の姿勢」は、前にならえのイメージにつながる。注意点は肘を曲げずに伸ばすことと、腕を前に伸ばすことを意識しすぎて背中を丸めないことである（資料 17 胸の姿勢と前の姿勢を参照）。

【資料 17 胸の姿勢と前の姿勢】



腕を前に出すことを意識しすぎると背中が曲がってしまうので、まずは壁に背中を当てた状態で練習するのが良い。





また前の姿勢のまま、真上に両腕を挙げるのが「上の姿勢」、首の後ろに棒を持ってくるのが「後ろの姿勢」で、これらが基本となる4つの姿勢である（資料18 上の姿勢と後ろの姿勢参照）。

【資料18 上の姿勢と後ろの姿勢】



まずは壁を使い、背中が丸まらずに伸びているか、腕が真っ直ぐ上がっているかを確認する。ボディイメージができてきたら、椅子に座った状態や、壁から離れて立った状態でもそれぞれの姿勢を確認し、細かい位置を修正しながら、感覚を定着させていった。

## ②身体を左右に傾ける

右や左と聞くと大まかな方向はイメージできるが、真っ直ぐ右や左の方向を視覚障がいの生徒たちがイメージするには練習が必要になる。実際に授業で初めて、上の姿勢から身体を左右に傾けるよう指示したときには、右斜め前に傾けたり、身体を捻ったり、腕だけが曲がっていたりといった様子であった。

これも壁を使い、ボディイメージをつけていった。まず腰から上だけを曲げることを伝え、コグトレ棒を上挙げた状態（上の姿勢）から両腕を壁につけたまま、最初は少しずつ、左右へと傾けていく（資料 19 身体を左右に傾ける参照）。

### 【資料 19 身体を左右に傾ける参照】



両足裏が床についたままであるように、腰から上だけを曲げるように、背中と腕が壁から離れないように、注意する。頭と腕が同じ方向に傾かない場合は、棒を短く持ち、頭を挟むようにするよう声かけしていた。

壁を使った状態で慣れてきたら、次は椅子に座って背もたれを使ってできるように、それが定着すれば立った状態でできるようにスモールステップで進めていった。



### ③身体を左右にひねる

身体を左右に曲げること同様、ひねることも視覚障がいの生徒たちにはイメージが難しい動作である。

椅子に座った状態でコグトレ棒を後ろに持っていき、(後ろの姿勢)で、頭から背骨を軸にしてコグトレ棒の力を借りてひねることで動きを確認した。ひねると言うのがわかりにくいようで、右を向く、左を向くと伝え流ようにした。

この後ろの姿勢でひねるイメージがついてきたら、次は上の姿勢でもひねるよう取り組んだ(資料 20 身体を左右にひねる参照)。

【資料 20 身体を左右にひねる】



椅子に座った状態でのそれぞれのボディイメージが定着したら、次は立った状態へとステップアップしていった。



#### ④腕を大きく回す

まず気をつけの姿勢で右手にコグトレ棒の端を持ち、もう片方の棒の端を床に向け、そこから腕を時計の針のようにして大きく回していくという運動である。具体的には、右腕を大きく回すようにして徐々に挙げていき肩の高さでストップ(右)、そこから真上に挙げていき真上でストップ(上)、左腕も挙げて棒を持ち替えて(持ち替えたら右腕は気をつけの姿勢へと戻す)、今度は左腕を大きく回すようにして徐々に下げていき肩の高さでストップ(左)、さらに大きく回すようにして下げていき真下でストップ(下)、棒を右手に持ち替えるという順番で進める(資料21 腕を大きく回すを参照)。

#### 【資料21 腕を大きく回す】





低緊張の課題のある生徒は教員が腕を抑えることでゆっくりな動きの感覚を繰り返し体感した。



ポイントはひじが曲がらないように腕を真っ直ぐ伸ばすこと、コグトレ棒が腕の延長のように（引っ張られているように）真っ直ぐ伸ばすこと、腕が前後にぶれないこと、右や左のときは肩の高さで腕を止めること（肩の高さで止めるイメージをもつ）である。この腕を大きく回す動きも、壁に背中と腕をつけて回すことでズレていないかがわかりやすくなる。右回りしたら左手真下からスタートする反対回りも行った。

また本校中学部には低緊張の課題がある生徒もおり、体幹の筋力が弱く姿勢の維持ができない、微妙な筋コントロールが苦手で力の入れ方が 0 か 100 かになってしまいうなどによってゆっくりな動きは苦手としていたので、この大きく回す動作の際に、早く回すだけでなく、真下→右→真上のそれぞれに動かす間に 3 秒や 5 秒などをカウントしてゆっくり回すことにも取り組んだ。

「3 秒かけてゆっくり動かして」と声をかけても、当初は 1 秒もかからずに動かしてしまうので教員が腕を押さえるようにしてコントロールしながらゆっくり動かす感覚を覚えられるようにサポートした。ゆっくり動かし続けるのではなく、刻むようにではあるが、少しずつゆっくりと動かす感覚が身についてきた。

#### ⑤コグトレ棒で身体の部位にタッチ

ボディイメージを高めるために、コグトレ棒の端を片手で持ち、棒の反対側の端（先端）で、左肩やおへそ、つむじなど指定された部位をタッチする取り組みも行った。これは同時に身体のさまざまな部位名、こめかみやくるぶし、肩甲骨、鎖骨とその位置の学習にもなった（資料 22 コグトレ棒で身体の部位にタッチを参照）。

【資料 22 コグトレ棒で身体の部位にタッチ参照】

左の肩にタッチ



左の内側のくるぶしにタッチ



まずは自分の掌でタッチすることから始め、コグトレ棒に移行し、コグトレ棒自体でタッチ、コグトレ棒の先端でタッチとステップアップしていった。自分の身体だけでなく、その延長にあるコグトレ棒の先端でタッチできるようになったことは、ボディイメージ（身体部位の配置感覚）の高まりを示している。また体育大会での旗演技やグランドソフトボールのバッティングなど道具を使った運動にも繋がったのではないかとと思われる。

## (2) 柔軟性とバランス感覚を鍛える

### ①上体反らし

コグトレ棒を両手にもち、上にした状態でさらに後ろに下げて上体を反らす(資料 23 上体反らしを参照)。このときには頭ごと後ろに向けることも伝えた。この動きは、ラジオ体操の上体をゆっくり反らす運動のイメージへと繋げていった。

#### 【資料 23 上体反らし】

頭ごと上に向けることを確認する。



## ②前屈

コグトレ棒を両手にもち、胸の姿勢からおへそ、ひざ、すね、つま先と徐々に下げていき、前屈のストレッチをした（資料 24 前屈参照）。前屈は 20 秒間カウントし、ひざを曲げないように伝えた。柔軟運動の苦手な生徒はできるところまでで取り組んだ。

【資料 24 前屈】



ひざを曲げないことを確認して取り組んだ。場合によっては教員が背中などを押してサポートした。

## ③棒またぎ

ひざの前に持ってきたコグトレ棒を両手に持ったまま、片足ずつ棒をまたいだ。上体を傾け、ひざを上げることを意識させた（資料 25 棒またぎを参照）。

【資料 25 棒またぎ】



また④の肩甲骨伸ばしが終わった後には、今度は反対にひざ裏からコグトレ棒を両手に持ったまま、片足ずつまたいだ。

ひざを上げられず、つま先が棒に引っかかっていた生徒も、教員がサポートしながらひざを上げるイメージをつけることで、一人でスムーズにできるようになった。

#### ④肩甲骨伸ばし

コグトレ棒をお尻の後ろで、両手で持った状態から、肘を伸ばしたまま棒を上を挙げていく。痛いくらいのところでストップし、10秒間キープする。上体は真っ直ぐに立てたままと、前に90度傾けたままの2パターンで取り組んだ(資料26 肩甲骨伸ばし参照)。場合によっては教員がより高く挙げられるようサポートした。



【資料 26 肩甲骨伸ばし】  
前に 90 度傾けた状態



立ったままの状態。教員が棒を持ち上げることもあった。

## ⑤片足立ち

見えている人が片足立ちの途中で目をつむると難易度が高くなるように、見えない・見えにくい子たちは、晴眼者が使っている視覚情報から身体をコントロールする機能が使いにくいいため、そもそもの片足立ちの難易度が高くバランスをとるのが苦手な子が多いと思われる。

片足立ちでは、まずは机や椅子、壁などの支えを持った状態からスタートし、徐々に手を離すようにした。また床についている方の足裏に体重を乗せるよう意識することを伝えた。5秒、10秒、20秒と徐々に秒数を増やしていくパターンと、20秒、10秒、5秒と徐々に秒数を減らしていき「最後の5秒は頑張っって手を離してみて」と伝えるパターンの2つで取り組んだ。

## ⑦ 蹲踞（そんきょ）の姿勢

体育で行う視覚障がいスポーツ、フロアバレーボールやグランドソフトボールの全盲プレイヤーはこの蹲踞の姿勢を維持できる必要があることもあり、蹲踞の姿勢に取り組んだ。慣れてきた生徒には、かかとを床から離してつま先立ちになり、上体を真っ直ぐに起こして、ひざから手を離すように伝えた（資料 27 蹲踞の姿勢を参照）。

### 【資料 27 蹲踞の姿勢】



フロアバレーボールなどに繋げるため手を離し、上体を真っ直ぐに起こした状態にも挑戦した。





また立った状態から真っ直ぐにこの蹲踞の姿勢にしゃがむ動作ができることは、生徒たちの事故を減らすことにも繋がることもあり、落としたものなどを拾うときには、上体を前に傾けたまましゃがむと机や椅子、棚やロッカーなどで顔をぶつけるにつながるため、周りに机などがいないかを手で確認し、顔の前に手を持ってきてガードし、立った状態から真っ直ぐにしゃがむようにと伝えている（資料 28 しゃがむ際の注意を参照）。

【資料 28 しゃがむ際の注意】

物を落として拾おうとそのままの姿勢でしゃがむときに机の角などで頭をぶつける事故はよくみられる。



それをふせぐために、しゃがむ前に手で周囲を確認することと、手で顔の前をガードしながらまっすぐにしゃがんでから探すことを確認している。



### （３）聴覚認知能力を鍛える

#### ①胸、前、上、後

座った状態で両手でコグトレ棒をもち、教員の「前、上、後」などの声かけに合わせて素早くコグトレ棒ごと腕を動かす。話をよく聞かずに思い込みで行動してしまう生徒もあり、よく聞いてから行動できることを狙った聴覚認知トレーニングの一環である。徐々にスピードを上げたり、「上、上、上」のように同じ位置を続けるなどして難易度を高くしていった。

またワーキングメモリを鍛えることも狙って、胸＝１、前＝２、上＝３、後＝４のようにそれぞれに数字を割り当て、それを覚えた上で「２、３、１」などの声かけでも行った。「２、２、５」など存在しない数字を言ったり（１～４以外の数字には反応しないルールを追加した）、１～４の順番を

入れ替えたり、英語や他の言葉に置き換えたりすることでさらに難易度を上げ、ゲーム感覚で行うことで生徒たちも楽しんで取り組んでいた。

## ②右、左、右

同様に座った状態で、旗揚げゲームのように、左右の腕を挙げる、下げる動作を、教員の声かけに合わせて素早く動かすことにも取り組んだ。なお、下げるときには、手を机の上にゆっくりと音を鳴らさずに置くことも意識させた。

「右上げて」「左下げて」などの単純な上げ下げだけでなく、「両手上げて」「右上げない（下げない）」「左上げないで、右下げて」など声かけを複雑にすることで、①胸、前、上、後と同様にゲーム感覚で取り組んだ。

フロアバレーボールの前衛プレイヤーは、後衛プレイヤーの指示に合わせて左右へ素早く移動することが求められるが、左右の瞬時の判断が苦手な生徒も多く、ゲーム時の混乱の原因になっていた。それに向けての効果を期待することもあり実施した。

（４）力加減のコントロール（他者に合わせて力を調整する力）を鍛える力加減を調整するのが苦手な生徒が多く、また相手に合わせて力加減を調整するような機会もあまりなかったようである。また前述のように低緊張から力加減をコントロールするのが苦手な生徒もいたため、以下のような取り組みを行った。

### ①手のひら合わせ

自分の胸の前で両てのひらを合わせて押し合うようにした（資料 29 手のひら合わせを参照）。大抵、きき手の方が力が強いため、身体の正中線ですり合うよう、左右の手の力加減を調整させ、力加減の感覚とイメージを身につけさせた。

【資料 29 手のひら合わせ】



## ② 壁押し

壁に両てのひらを当てて押しながら、入れる力の強弱を調整した。最初は両足を肩幅くらいに開いた状態で押し、次にアキレス腱を伸ばすように左右の足を前後にした姿勢で押すことで、体重が乗って入る力が変わる感覚を体験した（資料 30 壁押しを参照）。

またこの姿勢と体重を乗せる感覚（前後の体重移動）は、フロアバレーボールのアタックにも繋がるものである。

【資料 30 壁押し】





### ③ 手押し相撲

まずは教員と生徒で腕一本分ほどの間隔で向かいあい、お互いの手のひらをくっつけ、そこからお互いに力加減を調整し、押したり押されたりを繰り返しながら、お互いの力が釣り合うように、2人の真ん中くらいの位置に手がキープされるようにすることを意識させて取り組んだ（資料31 手押し相撲を参照）。

#### 【資料31 手押し相撲】



#### ④ 背中ぴったり

足を伸ばして座った状態で、2人で背中合わせになり腕を組む。そこからお互いに背中で押し合いながら、徐々にひざを曲げていき、立ち上がる。これもお互いの力加減が重要で、まずは教員と生徒のペアから練習をスタートした（資料32 背中ぴったりを参照）。



### (5) ラジオ体操や視覚障がいスポーツに向けて

このコグトレに取り組む前は、ラジオ体操や視覚障がいスポーツなどで生徒へ姿勢を修正するよう声かけをし、こちらが姿勢を直しても、定着しない、指示を聞き入れない場面が多くみられた。おそらく、生徒自身が求められる姿勢のボディイメージがわからないこと、求められる姿勢と現在の自分の姿勢の違いがわからないこと、それ故、自分の姿勢が正しいと思っていることが原因ではないかと思われる。

しかし、いくら伝えても改善しようとしなかった生徒が、コグトレの取り組みを続けていると、こちらのアドバイスを受け入れるようになってきた。話を聞くと、コグトレ棒や壁を使うことで、背中を伸ばすことやひじを伸ばすことなどのボディイメージが実感としてわかり、それによって今までの自分の姿勢が違っていたことに気づいたようであった。

そこから、整列やラジオ体操などでの手のひらの向きなど細かい姿勢についても授業の中で確認するようにした。それらの成果などについても紹介する。

#### ① 整列

整列時の前にならえで、コグトレの前の姿勢のイメージが定着したことで、ひじが伸びて腕が真っ直ぐ前に突き出されるようになった。それから次のステップとして、手のひらの向きや指先を伸ばすことにも取り組んだ。指を真っ直ぐ伸ばすのはなかなかイメージがつきにくいようで、伝え方に試行錯誤したが、「いただきますでくっつけた手をそのまま離す」と伝えるとわかりやすかったようである。

#### ② 体育大会の旗演技

本校中学部では体育大会で旗を使った演技をしている。体育大会前はコグトレ棒を旗に見立てて、棒の角度を変えるイメージを繰り返し練習した。

(資料 33 体育大会旗演技参照)。



### 【資料 33 体育大会旗演技】



#### ③ラジオ体操

コグトレで確認したボディイメージと同じ姿勢をとるラジオ体操の動きは沢山ある。肩の高さで腕を止める、頭ごと上体を反らす、体を横に曲げる、体をねじるなど、ADL（身体）の授業で行っている動作がラジオ体操の動きに繋がっていることを伝えた。授業の中でも体育のラジオ体操でも声をかけることで、動きが見違えるようになった。

#### ④視覚障がいスポーツ

繰り返しになるが、フロアバレーボールやグランドソフトボールの前衛プレイヤーがブロックや守備をするときには蹲踞の姿勢をキープしたり、その状態で左右に動くことが求められる。それまでの体育ではフロアバレーボールの前衛で蹲踞の姿勢がキープできない生徒が多かったが、コグトレをはじめると姿勢が安定し、スムーズに練習に入ることができるようになった。

また力加減の入れ方を壁押しなどで確認したことが、フロアバレーボールのアタックやグランドソフトボールのバッティングで後ろから前に体重移動させるイメージの理解につながったようで、例年よりも力強いアタックやバッティングが見られた。



体育の授業でそのフォームだけを練習しても形だけになってしまい、また限られた時間の中でゲームを行うことを考えると練習の時間や回数も限られる。そういう状況の中で、コグトレを通して基本的な動作のボディイメージを習得できたことは視覚障がいスポーツなどにもつながったと、体育科からも評価された。

#### (6) まとめ

指示される姿勢のボディイメージを繰り返して確認し、自分で背中を伸ばす、肘を伸ばすなどの姿勢と、それまでの自分の中の背中を伸ばす、肘を伸ばすのイメージの違いがわかるようになった。その結果、それまでラジオ体操などで姿勢の修正を指示されても全く聞き入れなかった生徒が、「この姿勢はコグトレの〇〇と同じだよ」と伝えることで自分の姿勢と指示された姿勢が違うことがイメージでき、こちらのアドバイスを聞き入れて自分の姿勢を修正するようになった。

例えば蹲踞の姿勢はフロアバレーボール前衛のブロックと同じ姿勢と関連づけたり、フロアバレーボール前衛のアタックやグラウンドソフトボール打者のバッティングなど体重を後ろ（右利きの場合は右側）にためて打つ瞬間に前（右利きの場合は左側）に傾けるイメージなども確認した。このことは、体育の授業での練習にスムーズに取りかけられることにもつながり、またそれまでよりも身体の使い方や姿勢が良くなったことで、結果的にフォームやプレイ内容も良くなり、それが子どもたちの楽しみや自信に繋がったのではないかと思われる。

力の加減や調整は、自分と他者では力が違うことや相手に合わせることの必要性の理解になり、道徳でも取り組んでいた自分と他者の違いや他者の感情を考えることにもつながった。

このように視覚障がいの生徒たちへのコグトレの取組みは有効であると思われる。学んだ内容は他教科へもつながるものでもある。今後はさらに取組みを継続することで、生徒たちにどのような変化が生じるのかを継続して記録し、検証に努めたい。

## (7) まとめ②

令和元年度のコグトレ棒の取り組みの結果、指示される姿勢のボディイメージを繰り返して確認し、自分で背中を伸ばす、肘を伸ばすなどの姿勢と、それまでの自分の中の背中を伸ばす、肘を伸ばす、のイメージの違いがわかるようになってきてはいるが、それが生徒たちのふだんの生活の姿勢の改善には完全にはつながっていないという観点から、令和2年度のADL（身体）コグトレ棒の取り組みを紹介させてもらう。

令和2年度はコロナ禍の中、密を避けるためにプレイルームで授業を行った。そこにある平均台を椅子代わりに使用した。生徒たちはふだん背もたれのある椅子に座り慣れており、幅10cmの平均台に腰を掛けてよい姿勢を保持することによりかなりの違和感を抱いていた。当初は「顔を上げなさい。」「背筋を伸ばしなさい。」と言って、姿勢の矯正を図っていたが、ことばでの指導には限界があることを痛感した。

そこで考えついたのが、平均台に座った状態で頭頂部にお椀を載せてそれを落とさないように姿勢を保持することであった。最初はほとんどの生徒がすぐにお椀を次々に落としていた。おそらく生徒たちはお椀を落とさないようにという意識ばかりが先にたち、姿勢をよくするという意識は全くなかったと思われる。姿勢がよくないから、お椀が落ちるということを伝えると、自然と生徒たちの背筋が伸び、頭が動かなくなって、お椀を長時間頭の上に載せられるようになって、今ではほとんどお椀が落ちなくなってきた。よい姿勢を作ることがイメージできるようになってからは、以前にも増して背筋や肘を意識してコグトレ棒に取り組めるようになってきた。

平均台やお椀という発想はある意味、瓢箪から駒的な発想であったが、ことばで同じことを何度も繰り返すよりも実際に体感するという観点から、生徒たちにとっても分かりやすく、理解しやすかったと思われる。ましてや我々教師にとっても視覚障害のある生徒だけではなく、あらゆる生徒に対しての指導の手立て（ヒント）になったような気がした。

#### 4. A D L（衣類）【1 H】

A D L（衣類）では、洗濯やタオル干し、たたみなど衣類関係の内容に特化して取組みをすすめた。また体育の取組み内容を連動して、ハチマキや軍手、柔道着などにも取り組んだ。

##### （1）タオル

本校中学部では給食の配膳・食事時にお盆を使用している。食事後にそのお盆をふくタオルの洗濯などを、このA D L（衣類）で取り組んでいた。

##### ①洗濯

毎週2名、洗濯の当番を決め、A D L（衣類）のある当日の2時限の休憩時間に、使用済みのタオルが入っているカゴを運び、技術室にある洗濯機で洗っていた。取り込みはA D L（衣類）の授業内に行っていた。

それらの取組みに入る前にまず一度、全員で技術室へ行き、洗濯機や蛇口、液体洗剤の位置、また洗濯機の使い方について確認した。

##### ②タオル干し（タオルハンガー掛け）

毎授業の最初に、担当の生徒たちが技術室に洗濯したタオルを取りに行き、それらを全生徒で手分けしてタコ足型のタオルハンガーへ干していた（資料34 タオルハンガー①を参照）。基本的には生徒が一人でできるよう、手順を確認し、繰り返し練習した。

具体的には、A. 洗濯済みのタオルの端を触って表と裏を確認し、B. 裏を内側にして半分に折り、C. その折り目の部分を両手の人差し指と親指を使ってつまみ、D. タオルハンガーにかけ、E. 両手を使って左右の長さが同じくらいか確認し、F. 奥と手前のクリップ部分にひっかけるという手順である。

3学期には洗濯バサミタイプのタオルハンガー（資料35 タオルハンガー②を参照）も使用して取り組んだ。

【資料 34 タオルハンガー①】



タオルの折り目部分を両手の親指と人差し指でつまむのがポイントである。またタオルハンガー①は奥と手前でタオルが飛んだり落ちないようにクリップで止めるタイプであったので、両手の親指と人差し指でつまむことが重要であった。また力加減も必要である。



【資料 35 タオルハンガー②】



③タオルたたみ

タオルのたたみもタオル干し同様、手順を確認し、基本的に生徒たちが一人でできるよう、繰り返し練習した。

具体的には、A. タオルハンガーからタオルを取り外す、B. タオルの端を触って表と裏を確認し、C. 裏を内側にして横長方向へ置く、D. タオルを半分に折る、E. さらに折り目のほうを上重ねるようにして同じ方向に半分に折る、F. タオルを90度回転させる、G. タオルの表が外側になるように半分に折る、H. 収納ボックス内のタオルの向きを確認し、同じ向きになるように、たたんだタオルの向きを調整し、重ねて収納する、という手順である（資料 36 タオルたたみの手順を参照）。

【資料 36 タオルたたみの手順】



C



D



E





F



G



H

## (2) 体育関係

体育の取組みと連動した取組みを実施した。

### ①ハチマキ

本校では5月実施の体育大会で、紅白それぞれの組分けに合わせて貸し出されたハチマキを額に巻いている。後述の紐結びやエプロンの着脱でも同様に取り組んだのだが、5月体育大会前にはハチマキを使って紐結び（固結び）に集中して取り組んだ。

### ②軍手

フロアバレーボールや持久走では軍手を着用する。前年度の体育でも軍手を着用したが、一人で着脱できない、また左右の軍手を1つにまとめることができない生徒が多く、ADLでも取り組んだ（資料37 軍手を参照）。本授業で繰り返し取り組む中で、スムーズに着脱やまとめることがどの生徒もできるようになった。

#### 【資料37 軍手】

着用するときには、親指のところに小指が入らないよう親指の位置で入れる向きを確認することと、ひとつの指の部分に2本入らないように指と指の間を離して入れるように伝えていた。また親指で押し込むようにして1つにまとめる方法も伝えた。





### ③アイシェード

フロアバレーボールやグランドソフトボールの全盲プレイヤーはルール上、また眼球保護のためアイシェードを着用している。それらに向けて、アイシェードの着脱にも取り組んだ。後頭部でフックをひっかける動作が難しく、一人で実施できる生徒は少なかった。

### ④柔道着

柔道では生徒が柔道着を購入するのではなく、学校保管の柔道着上着と帯を貸し出す形で実施している。授業に入っていた体育科教員が中心になり、帯の結び方や柔道着のたたみ方を事前にADL（衣類）で練習することで、例年に比べて更衣に手間取り授業に遅れる生徒が少なく、スムーズに体育の授業を進めることができた。

## （3）更衣関係

### ①エプロンの着脱

本校中学部では、給食の配膳や調理実習時には、給食用のエプロン・マスク・三角巾を、また作業やADL、美術などの授業では作業用のエプロンをそれぞれ生徒が着用するようになっている。

家庭で購入してもらうが、割烹着タイプの腕に通す形なら比較的着脱がしやすいのだが、紐タイプで本人が着脱をできないエプロンの場合があり、その場合には頭を通す部分（着用時に腰の後ろにくる紐）にテープを巻き付け、触って識別できるようにし、それによって生徒が一人で着脱できるようになった。また生徒のエプロンのタイプによっては、ボタンの着脱や紐結びにも取り組んだ。

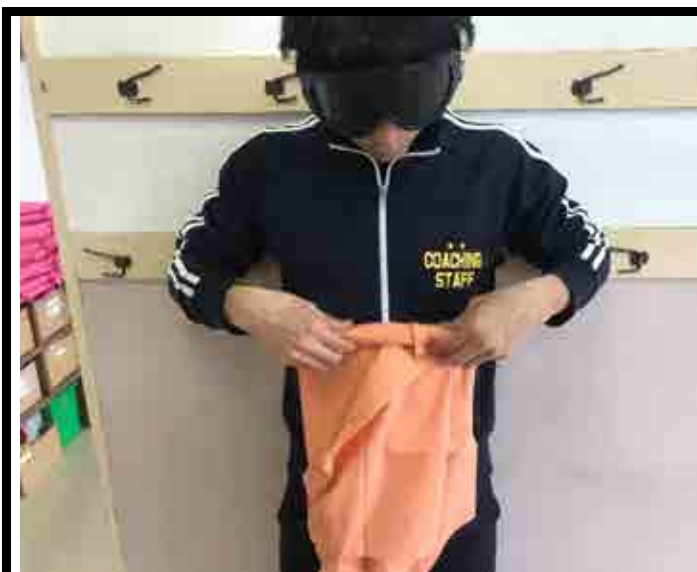
### ②エプロンたたみ

エプロンをたたまずにそのまま袋に突っ込んでいる生徒も多く、たたみ方を練習した。タオルたたみで練習してはいたが、衣服をたたむのが難しい、または机や棚がない状態でたたむのが難しい生徒が多かったため、方法としてはあごで挟んで半分の位置を確認して縦長にたたみ、胸の前から

クルクル回すようなたたみ方を練習した（資料 38 クルクルたたむ方法を参照）。

【資料 38 クルクルたたむ方法】





紐タイプのエプロンは、紐を巻き付け、ほどけないようかましている。



### ③服たたみ

直前のADL（運動）の授業で体操服に更衣している生徒もあり、着替えた衣服を机上でたたみ、かごに入れることも練習した。

### ⑤ 上着の着脱（ファスナー）

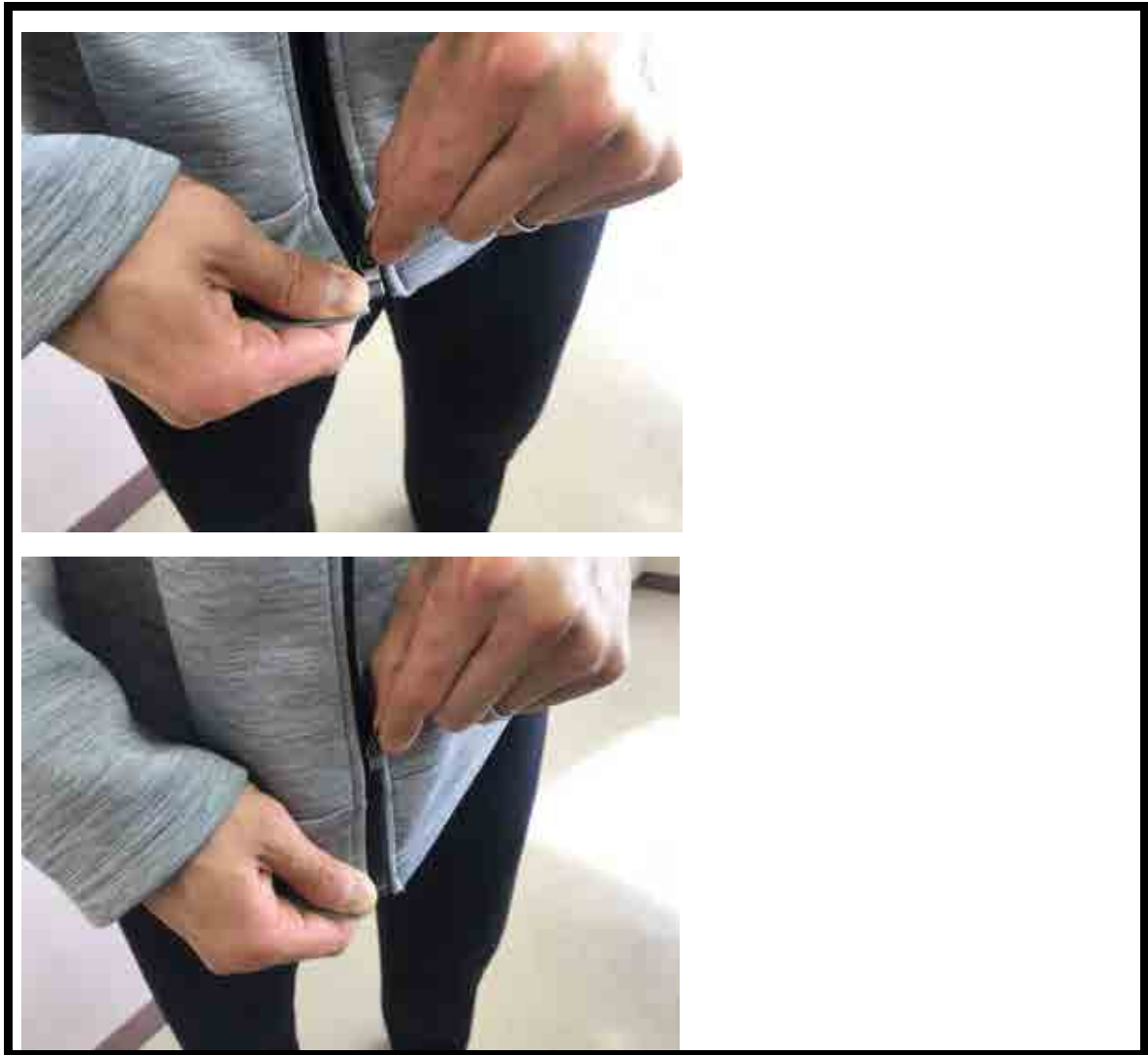
冬の時期以降はファスナーも含めた上着の着脱を練習した。ファスナーについては、金具をはめるのが最も難関なので、まず金具の持ち方を確認した。その後、教員と一緒に金具をはめた状態から、右手で衣服をつまんで押さえて、左手で金具を持ち、引き上げるという流れで練習を重ね、それによって金具をはめる感覚を身につけるようにした（資料39 ファスナーの練習方法を参照）。金具をはめた後に引き上げる動作は比較的容易であるので、この部分が一人でできるようになると自信になり、金具をはめる練習の意欲向上にもつながった。

#### 【資料39 ファスナーの練習】

ファスナーはまず金具の持ち方を確認した。金具をはめ込む動作は難しく感覚をつかむまでに時間がかかるため、教員が手をもってサポートしながら繰り返した。



また金具をはめ込んだ後は、右手で上着の裾を下に引っ張りながら左手で金具を上を引き上げることを繰り返し練習した。この方法であれば、自分でできる動作を増やしながらか金具をはめ込む感覚の練習も同時にできるのではないかと考えた。



#### ⑤上着を椅子の背もたれ、フック、ハンガーにかける

上着を椅子の背もたれなどにかける練習にも取り組んだ。

椅子の背もたれにかける際には、自分の背中に着せるようにかけるイメージをもたせるために、実際に本人の肩にかけて確認した。また袖がゆかにつかないよう注意することも併せて確認した。

各教室の後ろにはフックが設置されており、そのフックに上着をかけることや、上着をかけたハンガーをフックにかけることにも取り組んだ。

ハンガーかけは、ハンガーの左右の三角の部分を上着の袖部分に通すことが難しい生徒が多く、まずは左右それぞれで、襟と袖の入り口部分を持ち、外側に大きく引っ張ってからハンガーに引っ掛けるということを繰り返し練習した（資料 40 ハンガーの練習を参照）。

【資料 40 ハンガーの練習】



(4) 紐結び、紐通しなど

エプロンの紐や自作教材の紐結び・紐通し練習教材、過去に寄贈された練習教材（資料 41 紐結び・紐通し練習教材を参照）を活用して練習に取り組んだ。

紐結びについては家庭科でも取り組んだが、エプロンの紐のように身体に巻き付けて結ぶ方が感覚的にわかりやすいようであった。また固結びでは大きく結ぶのではなく、後ろの蝶結びのことも考慮し、指先でつまんで結ぶ感覚をつかむように繰り返し練習した。蝶結びは二重に重ねた紐を固結びすることでも代用した。

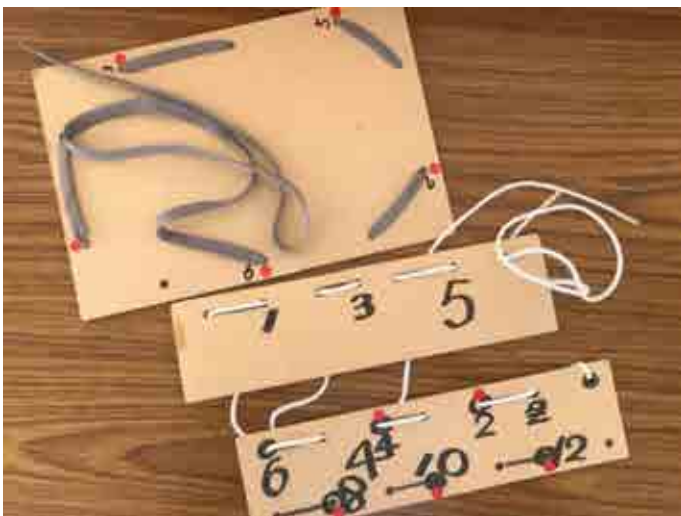


【資料 41 紐結び・紐通し練習教材】

紐結び練習用の自作教材。左右の紐の色や種類を変えている。

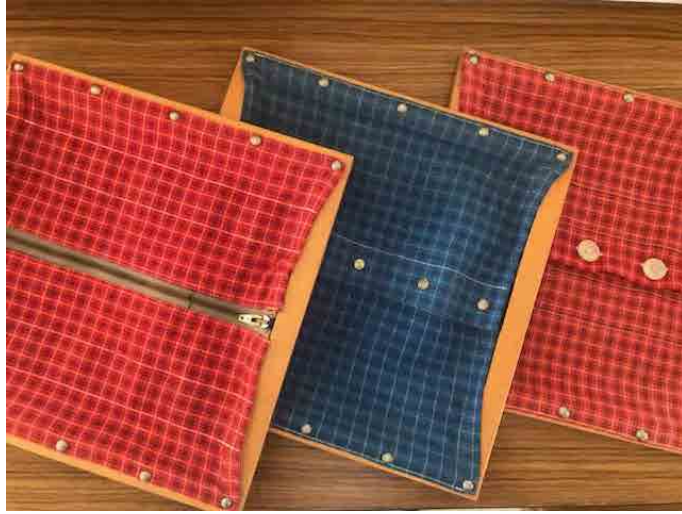


紐通し練習用の自作教材。表裏交互に穴に紐を通していく。



表裏がわかるよう、片方の面にシールを貼ってある。

寄贈された練習教材。



当初、特例 1 の生徒を対象にしていたこの授業は特例 2 の生徒にも有用だということで令和 2 年度はほとんどが特例 2 の生徒となった。手・指の使い方や力加減がうまくない生徒が多く、全ての作業が困難であった。教える側の教員も昨年度とは替わり勝手がわからないことも多々あった。生徒の学校生活の様子を観察して実態に応じた教材を取り入れていくので毎年内容は変わるが、生徒個々の能力に応じた課題に取り組むことで生活が豊かになったり、作業が楽にできたりできたことで自信となるととらえている。



## 5. ADL（仕事）

ADL（仕事）では、本校小中学部が月数回実施している近隣作業所のパン販売の店員体験で、生徒たちが一人で接客できることを目標に取り組みを進めた。

### （1）硬貨の弁別

硬貨の弁別は日常生活の中でまだまだ必要とされるが、視覚障がい児にとってハードルの高いものの1つである。本校中学部の生徒たちは家庭生活の中で金銭を扱ったり管理したりする経験の少ない子が多く、当初は硬貨のそれぞれの違いを理解していない生徒も多かった。

そこからスタートし、それぞれの大きさの違い（500円＞10円、100円、5円、50円＞1円）と穴の有無（50円と5円には穴がある）、縁のギザギザの有無（500円、100円、50円にはギザギザがある）のそれぞれを確認し、最初は「普通の大きさで、・・・穴がなくて、・・・ギザギザがあるから・・・10円や！」と唱えながら弁別していた。また種類ごとに分けられる区切りのあるケースも用意した（資料42 硬貨の弁別用ケース参照）。

#### 【資料42 硬貨の弁別用ケース】

手前の壁面にタックシールで硬貨種類の数字が貼られている。



毎回の授業の最初に硬貨の弁別と合計金額の計算（生徒によっては種類ごとの枚数を数えること）を行うことで、だんだんスピードが上がり、指

先の感覚で素早く弁別できるようになった。3学期に、参考にギザギザのある10円玉（いわゆるギザ10）を触らせたときには、「確かにギザギザがあるけれど、表面の模様の感じが10円玉や」という発言があるなど、生徒自体が弁別に慣れ親しんでいる様子が見られた。

また普段家庭で使用している財布に数え終わった硬貨を収納し、後の接客と買い物練習で使用した。視覚障がい者用のコインホーム（資料43 コインホーム参照）なども紹介し、使いやすい財布を用意することや、小銭や紙幣、レシートなどを種類ごとに入れる場所を変えるなどの工夫も伝えた。また参考までに、紙幣を触って大きさやホログラムが異なることの確認や、紙幣を識別できるアプリ（「言う吉くん」、資料44 紙幣識別アプリ参照）を紹介した。

#### 【資料43 コインホーム】

硬貨が種類ごとに収納できる財布の一例。写真のものは日本ライトハウス情報文化センターで販売されているものに、硬貨の入れる位置がわかるようタックシールで数字を貼り付けている。



【資料 44 紙幣識別アプリ】

「言う吉くん」。詳細は国立印刷局ホームページ参照（画像はホームページより引用）。

<<https://www.npb.go.jp/ja/intro/ninsiki/iukichi/>>

<p>iPhoneで かんたん操作</p>  <p>アプリの説明が流れ カメラが起動します</p>	<p>カメラをお札に かざすだけ</p>  <p>お札の向きは問いません シャッター操作は不要</p>	<p>音声と大きな文字で お知らせ</p>  <p>券種を識別して お知らせします (真偽判別機能はありません)</p>	<p>無料ダウンロードは こちらから</p>  <p>App Store からダウンロード</p> <p>利用規約に同意の上 ご利用ください</p>
--	--	--	---

(2) 商品の袋詰め

近隣作業所のパン販売では、購入されたパンをビニール袋に入れてお客さんへと渡している。当初はビニール袋をちぎることや、広げることがままならず、ビニール袋の取っ手の部分の位置など構造も理解できていない生徒もいた。慣れるにつれて、一人でビニール袋を広げ、中にものをいれられるようになってきた（資料 45 商品の袋詰めを参照）。

【資料 45 商品の袋詰め】



### (3) 接客と買い物練習

2人1組になり、一方が店員、もう一方がお客となり、果物の模型を商品に見立てて接客と買い物練習に取り組んだ。敬語などの丁寧な言葉遣いに課題のある生徒や声量に課題のある生徒もいたため、「いらっしゃいませ」「●●円となります」「エコバックはお持ちですか」「おつりとレシートになります」「ありがとうございました」のような基本的な接客で使用するフレーズを確認して取り組んだ。

生徒の実態に合わせてすべての果物を100円にする組と、りんごは100円、みかんは120円、なしは150円、ぶどうは180円など商品によって金額に差をつけ、繰り上がりのある計算を練習することも目指した組とに分かれて取り組んだ。令和2年度は果物に加え、文房具を商品に見立てて買い物練習に取り組んだ。レジ袋の有料化に伴いエコバックを用いての練習も行った。いろいろな種類のエコバックを使い、商品の入れやすさや収納のしやすさを考え、自分が使いやすいタイプを見つける機会とした。

おつりを渡す際はレシートを模した用紙も手渡すようにし、実際の買い物でもらったレシートをどこに入れるのかを考える機会とした。

敬語を遣うことに慣れずにいた生徒も、全体で取り組む雰囲気の中で、徐々にではあるが、苦手意識や恥ずかしさもなくなり、敬語で店員役になっていた。

### (4) コンビニエンスストア訪問

買い物の練習と実際の店員さんの接客の様子を確認するため、近隣のコンビニエンスストアへと買い物学習にも出かけた。生徒たちは家庭で使っている財布を持参し、時間はかかりながらであるが、商品とその金額に合わせた硬貨を渡し、おつりとレシートを貰い、自分の財布へと収納していた。実施後には「本当に授業で練習しているように店員さんが言っていて驚いた」「お金を出すのは緊張したけれど、(時間はかかったけれど)授業でやっているようにお金を出して収納できた」などの感想があった。ADL(仕事)の授業でできることは限られるが、この授業での取組みをきっかけに、家庭での買い物体験や金銭の管理などにつながればと期待している。

## 6. A D L（道具）

平成 30 年度の A D L でもいろいろな道具の使い方に取り組んでいたが、単発で終わってしまい、使用方法の定着には至らない生徒も多かった。そのため、平成 31 年度の A D L（道具）では、生徒の実態によって目標は異なるが、道具の操作方法が定着し一人でできるよう、時間をかけてとりくんだ。令和 2 年度では、繰り返し継続して行うことでの定着を図った。繰り返し行うことで、動きもスムーズに生徒本人の自信にもつながり、早くできるようになった。

### （1）地震発生時の対応

避難訓練に向けた取組みとして実施した。揺れを感じた際は、まず頭を守るように素早く机の下に入り、揺れで机が動く可能性があるので机の脚を両手でしっかり押さえることを確認し、何度か繰り返しシミュレーションした。その後、各教室に設置されている防災ヘルメットや防災頭巾の着脱を練習した。

地震発生時の対応は避難訓練などの実施と合わせて、各学期に 1 回程度、抜き打ちで実施した。

### （2）コップへの注ぎ方

後期から行われる家庭科での調理実習などに向けた取組みの一環として、ペットボトルや紙パックからコップへ水を注ぐ練習を行った。普段の家庭生活上でコップに自分では飲み物を注がないという生徒も少なくなく、初めての一人で取り組む作業で、こぼれても大丈夫なようにお盆の上で注ぐようにしていたが、初回はこちらの予想以上に水をこぼす生徒の姿が目立った。

コップに注いだ水を量がわかるようにコップを持ち上げた状態で注ぐこと、注いだ水がコップの中に入るよう、ペットボトルや紙パックの注ぎ口の位置を確認すること、紙パックはペットボトルとは違い、押し当てすぎると注ぎ口が閉じてこぼれてしまうことなどを伝え、練習した（資料 46

コップへの注ぎ方を参照)。

また参考として、一定の深さまで液体を注ぐと、音と振動で教えてくれる「液体プループ」も試した(資料47 液体プループを参照)。

【資料46 コップへの注ぎ方】

ペットボトルの注ぎ口をコップのふちに当てて注ぎ位置を確認してから注ぐようにした。また重さが確認できるようコップは持ち上げるように伝えた。



また紙パックは同様に注ぎ口をコップの縁に当てて注ぎ位置を確認するが、コップにパックを押し当てすぎると注ぎ口が変形しこぼれてしまうので距離感を保ったまま傾けることを確認した。



### 【資料 47 液体プループ】

詳細は日本点字図書館わくわく用具ショップホームページなどを参照（画像は同ホームページより引用）。



ペットボトルは 350ml の小さなものから、500ml、1.5ℓ、2.0ℓ と徐々に大きなもの、形状もいろいろなものを用意、ステップアップし、それが達成できた生徒から紙パックにもチャレンジした。練習を重ねることで、安定してこぼさずに注げるようになり、それまで保護者に頼っていた家庭でも自発的に飲み物をコップに注ぐようになった生徒もいた。

### （3）給湯器

ほぼ全員が安定してコップに水を注げるようになり、次は給湯器に挑戦した。まず技術の授業とも連動しながら、視聴覚室にある電源タップや延長コードを使い、コンセントに電源プラグを抜き差しする練習をした。

その後、注ぎ口やロック解除・給湯ボタンの位置を確認し、一人で器にお湯を入れる手順の練習に入った。

具体的には、A. 給湯器の蓋を開けて水を注ぐ、B. 電源コードを差し込む、C. お湯注ぎ口の位置を確認する、D. 注ぎ口の下に器をセットする、E. その状態でロック解除のボタンを押す、F. 時間を空けず給湯ボタンを5秒間数えて押す、G. 両手で器を持ち机の上にそっと置く、という手順で進めた。電源を入れたり、ロック解除ボタンを押した時の電子音も確認した（資料 48 給湯器を参照）。

熱湯を注ぐ際は危険を伴うので、手順を守って使用するようにと繰り返し



伝えたが、練習中はまず水を注ぐことから始めたので、あまり危機感がなく、器をセットせずに注いで手とエプロンを濡らす生徒もいた。

後期に入り、家庭科の調理実習では、インスタント味噌汁やティーバッグの紅茶・緑茶で給湯器を使用した。熱湯が出るということもあり、緊張した様子であったが、多くの生徒が教員が見守る中、一人で給湯器からお湯を5秒数えたり、液体プローブで確認しながら注ぐことができた。

#### 【資料 48 給湯器】

注ぎ口に器をセットしてからロック解除ボタンを押すよう念を押して確認した。



#### (3) うちわ・扇子

うちわや扇子という言葉自体はほとんどの生徒が知っていたが、自分をおおぐ、他者をおおぐとなると具体的な腕や手首を動かすイメージができていなかった。また扇子は「落語で使うもの」と答える生徒もいたが、具体的な広げ方やおおぎ方はほとんど誰も知らなかった。手首を動かすという動作が難しい生徒もいたが、どのように使うのかは、2時限ほどかけて取り組む中でおおむね理解できたようである。

#### (4) 電子レンジ、洗濯機

洗濯機はA D L（衣類）でも取り組んでいたが、調理実習後にふきんな



どを洗うために使用するのに向けて調理室にある洗濯機の使い方を確認した。

また電子レンジも使用の方法を確認した。家庭科の調理実習では加工食品の活用の中で、冷凍パスタを電子レンジで解凍する際に、時間の設定は音声対応でないので教員がサポートしながらではあるが、実際に活用することができた。

#### **(5) 食器洗い**

これも調理実習に向けて実際に調理室で取り組んだ。洗剤やスポンジの位置も確認し、コップの奥や皿や器の底も意識して洗うこと、洗剤の泡を水で流す前に、まず自分の手についた泡を流すこと、内側、外側、内側と泡が残らないようにしっかり水で流すことなどを確認し、練習を重ねた。

調理実習本番では、ほとんどの生徒が位置や手順を思い出しながら食器洗いできていた。

#### **(6) 鍵（教室の鍵・南京錠・蝶番）**

各学年教室の鍵は、各学年の生徒が施錠することになっている。だが特定の生徒に施錠の仕事が偏ることも多く、ほとんど教室の鍵の開閉をしたことがない生徒もいたため、まずは教室の鍵の開閉から取り組んだ。

次のステップとして南京錠に取り組んだ。まずは何もない状態で、南京錠の開閉をし、そのあとは、かごの取っ手などに引っ掛けての開閉、最後は蝶番を使っただけの開閉と生徒の実態に合わせて段階的に取り組んだ（資料49 鍵類の練習セットを参照）。

【資料 49 鍵類の練習セット】



#### (7) クリップ類・ジップロックなど

パンの袋を留めているバグクロージャーや、保存用クリップ、紙を留めるペーパークリップや輪ゴムを使って袋の口を留める練習をした。また輪ゴムは箱の蓋を抑えるようにすることにも取り組んだ。

ほとんどの生徒は作業で使っていることもあり、できていたのだが、一部生徒でいろいろな大きさのジップロックに物を入れて閉じる、又入れたものを取り出すことにも取り組んだ(資料 50 クリップ類・ジップロックなどを参照)。

【資料 50 クリップ類・ジップロックなど】





#### (8) 傘

通学バスや自家用車で移動し、雨の中をあまり歩き回らない生徒も多く、自分で傘をさしたことのない生徒もいた。

まず傘の開き方と閉じ方を確認し、生徒によっては傘を持った状態で歩くことや傘を閉じて紐で留めること、また折り畳み傘を試すことにも取り組んだ。

#### (9) 電池の交換・iPhone、iPadの充電

視聴覚室にあるテレビやDVDプレイヤーなどのリモコンを使い、蓋を開け、凹凸で電池のプラスとマイナスを、バネの位置で電池の入れる向きを指先で触って確認し、取り換える練習も行った(資料51 電池の交換と充電を参照)。

マイナス側(凸のない方)をバネの方に入れることを知らない生徒もいたが、比較的容易に方法がわかり一人でできるようになった。

またすぐにできるようになった生徒は、コンセントや電源タップを使用し、iPhoneやiPadの充電方法も確認した。

## 【資料 51 電池の交換と充電】



### (10) ファイリング

各授業や日々の中でプリントに穴あけパンチで穴をあけ、ファイルに綴じる場面はあるが、スムーズにできずにめんどくさがり、プリントを溜めこんでしまう生徒もいたため、A D L（道具）の授業でファイリングの方法を確認した。当初は点字用紙を半分に折って折り目をつける際に斜めになってしまい穴の位置がずれる生徒もいた。生徒の実態や持っている穴あけパンチによって異なるが、紙の折り方や穴あけパンチの目盛り位置と折り目との合わせ方、穴あけパンチによって用紙サイズの幅がわかる目盛りがあるものはその使い方（点字用紙のサイズであるB5の位置確認方法）を確認した。

またファイリングがスムーズに行える生徒は、綴じ紐やリングでまとめることにも取り組んだ。

### (11) iPad

#### ①Siri

多くの生徒は家庭でタブレット端末やスマートフォンに慣れ親しんでいる。iOSのAIアシスタントであるSiriは音声でいろいろな操作をすることができる。計算や時刻表示、Web検索から、早口言葉、ボイスパーカッションまでSiriのいろいろな機能を生徒たちは楽しみながら試した。

## ② Seeing AI

Seeing AI（資料 52 参照）は、Microsoft 社の無料アプリケーションであり、カメラで写した画像データを使って、テキストの読み上げや、写っている人の情報、風景、通貨（紙幣）や色の読み上げ、明暗の度合いなどを音声で知ることができる。このアプリを使い、校内にあるいろいろは墨字の読み上げや、物の色調べ、またお互いに写真を撮りあって「普通に見える 25 歳の女性」などの読み上げられる情報に興味津々という様子で体験していた。

### 【資料 52 Seeing AI】

詳細は Microsoft ホームページを参照（画像はホームページより引用）。

<<https://www.microsoft.com/ja-jp/ai/seeing-ai>>



## 7. PC・歩行

PC・歩行の授業では、基本的にPCをする生徒と歩行をする生徒に分かれている。

歩行に関しては、教室内ファミやプール更衣室やプレイルーム、寄宿舍へのルート確認についての内容を全体で行った。それ以外の歩行については個別の内容になるので本稿では詳細な説明は割愛する。

PCの操作は『音声ユーザーへのパソコン導入期指導プログラム』（氏間和

仁編著・小田浩一監修、読書工房、2006年、資料53参照）を参考にし、WindowsキーやAltキー、矢印キーを使ったメニュー操作を確認しつつ、適宜ショートカットキーを伝えるような形で進めていった。生徒の実態は様々であり、初めてPC操作を学ぶ子から、基本的な文字入力可能な生徒まで幅が広く、おおまかにではあるが、各項目が達成できれば次の項目へというような流れで進んでいった。

資料53 『音声ユーザーへのパソコン導入期指導プログラム』

詳細は広島大学大学院氏間研究室ホームページ（うじらぼ）参照（画像はホームページより引用）

< <https://home.hiroshima-u.ac.jp/ujima/src/achievements01.html>  
>



（1）PCの起動と終了

まず学習前に電源スイッチと矢印キー、Enterキー、Windowsキー、Shiftキー、Altキー、F4キーの配置を確認した（キー配置を覚えるのが難しい生徒のため、Windowsキーなどにはタックシールで「w」を貼り付けた。資料54 キーボードを参照）。

## 【資料 54 キーボード】

なかなか生徒が覚えられなかった Windows キーにタックシールで「w」を貼っている。



PC 起動は電源スイッチを押し、起動音が鳴ること、また起動しているかどうかは本体のファン位置を触り、風が出てくるかどうかで確認できることを伝えた。これはシャットダウン後に起動終了したかどうかを確認する際にも有効である。ただ、本校の PC はログイン時にパスワードを入力する必要があるため、上記以外のキー配置を覚える必要もあった。

ログインし、PC-Talker 起動の音声を聞いてから、Windows キーで Windows メニューを開き、矢印キーの上下↑↓でシャットダウンまで移動し、Enter キーを押すことでシャットダウンをする方法を確認した。また Alt キー + F4 キーでアプリケーションを終了するショートカットキーをデスクトップで押すことで終了できることも同時に確認した。

### (2) アプリケーションの立ち上げ

Word などのアプリケーションの立ち上げは、まず Windows メニューから選択する方法を確認した。Windows キーで Windows メニューを開き、矢印キーの上下↑↓で「全てのメニュー」まで移動し、左矢印キー→で次の階層へ移動、次は矢印キーの上下↑↓で「Microsoft Office」まで移動し、左



矢印キー→で次の階層へ移動、最後に矢印キーの上下↑↓で「Word」まで移動し、Enter キーで選択することで立ち上げることができることを伝え、実際にキーボードで操作した。この方法ではWindows キー、矢印キー、Enter キーと比較的わかりやすいキーのみで操作できることと、後のファイルを保存する、ファイルを開くなどでのフォルダ分けや階層のイメージをつけることがこの方法のメリットである。

同時に、Windows キー＋Dのショートカットキーでデスクトップを選択し、矢印キーで Word まで移動し Enter キーで選択して立ち上げる方法も確認した。

またアプリケーションの終了方法としては、PC の終了でも確認した、Alt キー＋F4 のショートカットキーも確認した。

このように、PC の起動と終了、アプリケーションの立ち上げと終了を繰り返し、一人でできるようになってから文字入力へと移行した。

### (3) 文字入力

文字入力はショートカットキーなどに繋げるため、ローマ字入力で練習した。生徒の中にはローマ字が習得できていない生徒もあり、英語科と連携してすすめた。

まずは母音から、徐々に K や S などの子音の配置を確認していったが、五十音ばかりを繰り返すのではなく、『音声ユーザーへのパソコン導入期指導プログラム』（氏間和仁編著・小田浩一監修、読書工房、2006 年）に掲載されているローマ字入力練習用単語表や、生徒の好きなアニメのキャラクター名、1 日の時間割、担当教員、学習内容の振り返りなど興味関心を高めるものを取り入れた。漢字は苦手としている生徒が多いため、それらの文字入力と変換を通してまずは漢字に慣れるよう、漢字変換には徐々に取り組んだ。

### (4) 文書の新規保存・上書き保存と文書を開く

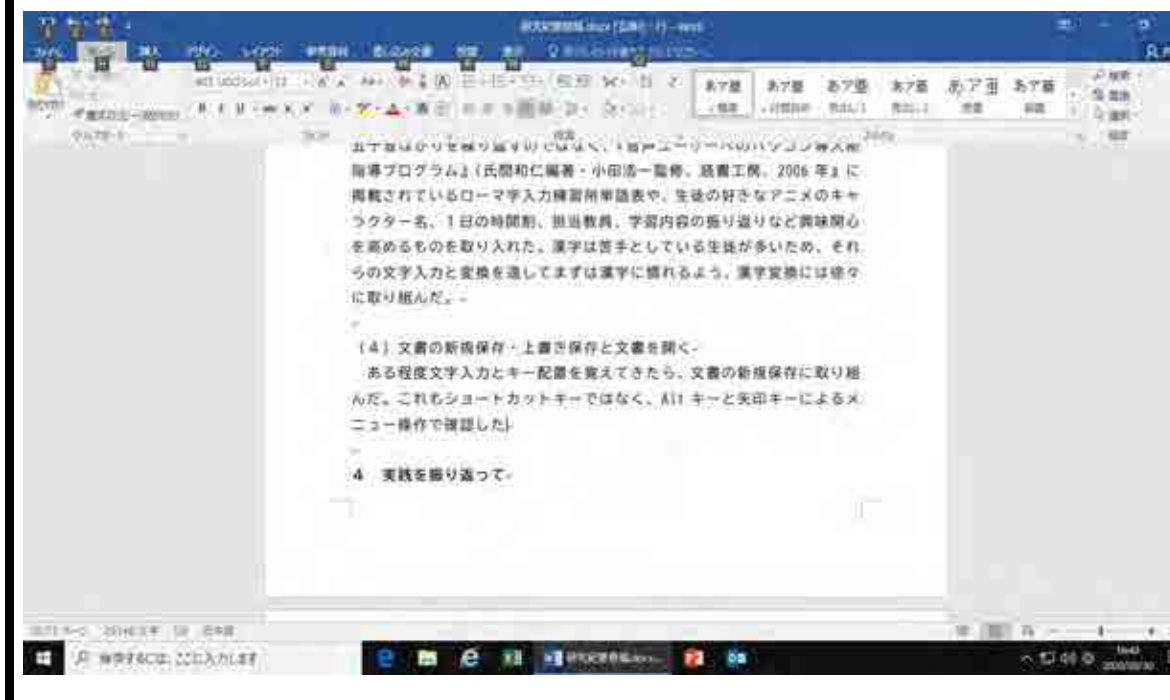
ある程度文字入力とキー配置を覚えてきたら、文書の新規保存に取り組んだ。これもショートカットキーではなく、Alt キーと矢印キーによるメニ



ユー操作で確認した(資料 55 Alt キーによるメニュー操作画面を参照)。

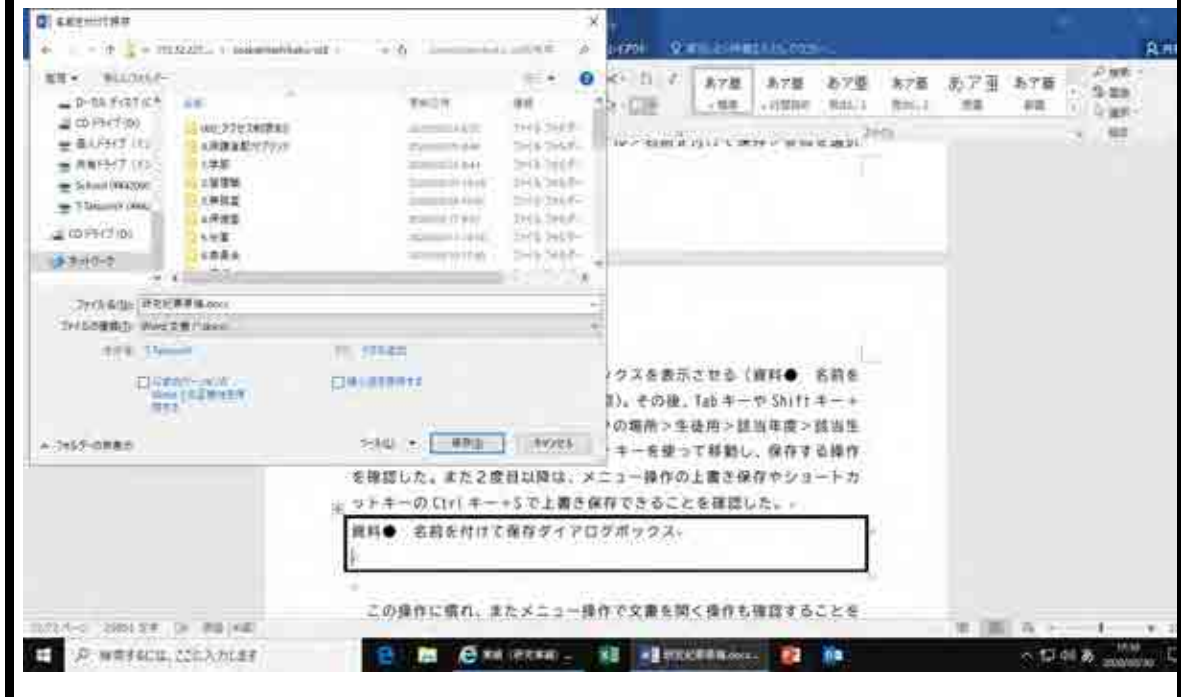
【資料 55 Alt キーによるメニュー操作画面】

Alt キーを押すと下のようなメニュー操作画面になり、矢印キーで該当メニュー項目へ移動する。



まずはメニュー操作で生徒の好きなように移動し、どのような機能があるのかを確認させた。その後、ファイル>名前を付けて保存>参照を選択し、名前を付けて保存ダイアログボックスを表示させる(資料 56 名前を付けて保存ダイアログボックスを参照)。その後、Tab キーや Shift キー+Tab キーを使って、PC>ネットワークの場所>生徒用>該当年度>該当生徒名のフォルダまで矢印キーと Enter キーを使って移動し、保存する操作を確認した。また2度目以降は、メニュー操作の上書き保存やショートカットキーの Ctrl キー+S で上書き保存できることを確認した。

## 【資料 56 名前を付けて保存ダイアログボックス】



### (5) 文書入力（写書・聴書）

これまでの操作が定着し、文字入力もある程度習熟してきた生徒は、点字や墨字の文書を読みながら写すこと（写書）、文書音声を聞きながらの文字入力すること（聴書）にもチャレンジした。気分はブラインドライターである。まずは1文ずつ、漢字変換も確認しながら、関連する熟語も紹介しながらすすめた。こちらでも題材を生徒の興味のあるものにすることで意欲向上に努めた。

### (6) メモを取る

これらのPCの取組みだが、授業が週1Hということもあり、先週確認した操作やショートカットキーを忘れてしまうことが多々あった。生徒た

ちが自分一人でできることを目指してほしいという思いもあり、数回確認し、そこで必要なことをメモに取らせ、以降は口を出さずに見守るようにした。そうすることで、メモを取らずに生徒が困る状況を体験し、メモを取る必要性を自覚できたようである。また教員の指示なしに行動することで、学んだ内容を覚えるまでの時間も短くなったようである。

## 4 実践を振り返って

### 1. 生徒の変化

十分に課題に取り組む時間を取って同じ内容を繰り返すこと、また教員は手や口を出さずに見守り、支援の手を減らしていくフェーディングを意識することで、前年度と比べると生徒が一人でできるようになる場面が多くみられたように感じる。また教員の支援が必要な生徒も、一人ですという意識が高まり、また必要な時には自分から援助依頼をする、必要なことはメモを取るという場面も増えてきた。

集団で取り組んだことも生徒同士のよい刺激になったようであり、競い合いお互いに向上していく場面も見られた。ただ、生徒の実態はさまざまであり、集団の取組みの中でいかに個々に合わせた内容を実施していくのか。ティームティーチングの在り方や個別課題の設定などもさらに検討していく必要がある。

また自分一人でできるようになったことは自信につながったようで、授業で学んで習得したものを、家庭で積極的に実践する様子も見られた。生徒本人からも、また保護者からもいろいろな体験をし、できることが増えたことはよかったとの声が多くあった。

### 2. 教員の意識

時間をかけて取り組む中で、生徒たちが一人でできるようになっていく姿が多くみられたことは、時間をかけて具体的な方法をスモールステップでゆっくり丁寧にかけて確認し、練習していくことが必要であることを再確認できた。また同時に限られた時間の中で、何を課題にし、また何を課題にしないのか（援助依頼、環境を整えるなど別の支援で対応するのか）

を保護者と話し合うことの必要性も再確認できた。生徒たちの実態は一人ひとり異なり、また目指すべきゴールも異なる。その中で、いかに先の進路を見据えたうえで、何を優先して取り組むのかを考えることが大事である。

生徒たちが一人でできることを目指すためには、教員が手や口を出しすぎないように見守りながら徐々に支援を減らしていくことも同時に大切である。盲学校では安全性の確保のため、生徒に対する教員数が比較的多く、それだけ手を出してしまいやすい環境である。また最初の導入や確認の際には言葉だけでなく、手を出しながらともに確認することも必要である。そのあたりの大切さとバランスの難しさも改めて確認できた。

また教員が具体的な方法を提示するために、実際に目を閉じてやり方を模索してきた。わかりやすい方法を具体的に提示するために試行錯誤する姿勢、その大切さも忘れてはいけない。

### 3. まとめ

今回の実践報告は、あくまでも現時点での本校のやり方を提示し、引き継いでいくためのものでもある。何が正解かはわからないし、それは生徒によっても異なる。今回の報告が全てではないが、具体的な実践をこうして記録することが、生徒たちが一人で様々なことをできることにつながるのではないかと思う。

視覚に障がいのある生徒たちは見えないが故にすぐに模倣することが難しく、何かをはじめるとき、最初の感覚をつかむまでに非常に時間がかかり。しかし、それは何もできないということではなく、具体的な方法を伝え、丁寧に確認し、時間をかけて繰り返し取り組めばできるようになる可能性であふれているということである。実際に最初のコツをつかむと、こちらが驚くほどスムーズにできるようになった生徒たちもたくさんいる。そのために教員がどうあるべきなのか。

生徒数の減少や人事異動などで専門性の継承の難しさが叫ばれる現在の視覚障がい教育において、今回の実践報告がその専門性継承のための一助となれば幸いである。

# オンライン授業実施に向けて

大阪府立大阪北視覚支援学校 高等部普通科  
小倉 正幸

## 1. はじめに

### (1) 臨時休業と緊急事態宣言

令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業と緊急事態宣言で始まった。新学期が始まって生徒たちは登校できず、家庭等で過ごす時間が長くなった。家庭訪問もできないため、学校からは、定期的に電話連絡を行って本人の様子を聞いたり、プリント・課題を郵送したりする等の対応を行ってきた。また、「少しでも学校の様子を感じてもらえれば」という目的で、校歌・学校の様子・家庭でできる体操や調理実習等の動画を撮影・編集したものをYouTubeにアップし、マチコミメールを利用して全校へ周知することも行われてきた。

感染症の拡大がひとまず落ち着き、感染症拡大防止対策が取られる中で分散登校が始まり、短縮授業などを経て、(例年どおりの形ではないものの)入学式や授業が行われる頃には6月になっていた。

### (2) オンライン授業への流れ

臨時休業が長期化する中、国や府等では“子どもたちへの学習保障をどのように行うか”という議論が進められ、その方法の1つとして「オンラインを活用した授業」(以下「オンライン授業」とする。)が示された。

5月以降、大阪府教育庁(以下「教育庁」とする。)から、オンライン授業を実施するための調査・条件整備・試行実施などの通知・依頼文書が多く寄せられた。文書の多くは府立高校、または、府立高校に通う生徒を基準とした内容であった。本校は「府立学校」であり、高等部本科普通科は「高等学校に準じた教育課程を有する学科」であるので、通知・依頼の内容を確認し、実施するための方策を検討した。

同時に、本校は「視覚に障がいのある幼児児童生徒を対象とした支援学校」でもある。高校・高校生に向けた内容をそのまま実施することが困難と思われる部分があくつもあり、その都度、普通科として・高等部として・学校としてどのように対応していくのがよいかを、多くの先生方とともに考えてきた。

ここでは、オンライン授業実施に向けて、どのように考え・どのように

条件整備を行い、どのように試行したかについて、順を追って記載していく。

なお、この原稿を作成している令和3年（2021年）1月の時点で、（試行は実施したが）「実際の」オンライン授業は実施していない。このため、以下の内容・方法がベストであったかどうかについては、検証できていない部分も多い。また、内容・方法は実施当時の状況等を元に記載していることを断っておきたい。

## 2. オンライン授業実施に向けた課題

### （1）オンライン授業の実施形態

一般に、オンライン授業とは「家庭と学校の間をインターネットで結んで行う授業の形態」を指す。その方法として、主なものには次の2つがある。

・オンデマンド型…「YouTube」に代表される動画投稿サイトを利用した方法。撮影・編集した動画をアップロードし、視聴者は自分の好きな時間に動画を閲覧することができる。臨時休業中の全校的な取り組みとして既に実施していた方法である。

・同時双方向型…「ZOOM（ズーム）」に代表される同時双方向型会議システムを利用した方法。緊急事態宣言下において、仕事を家庭で行う「在宅勤務（テレワーク）」にZOOMを採用する企業が増え、個人での利用も広まった。「オンライン授業＝ZOOM」というイメージが大きい。過去に本校でZOOMを利用した実績はない。

オンライン授業を実施するにあたり、オンデマンド型ではYouTube、同時双方向型ではZOOMの利用を検討してきた。このため、特に区別したい場合を除き、それぞれの実施形態を、単に「YouTube」「ZOOM」と記述する。

### （2）発信する側・受信する側が留意すべき点

視覚に障がいのある生徒がYouTubeやZOOMを使ってオンライン授業を受けるために、発信する側（学校）・受信する側（生徒）で留意すべき点として、以下のようなものが挙げられる。

・発信する側…（音声だけで伝えることも可能であるが）オンライン授業では「動きのある画」が情報量の多くを占める。「動きのある画」の情報を

生徒にどのようにして伝えるか。画の情報をどのように補っていくのがよいか。また、スクリーンリーダー（iPadはVoiceOver、PCはPC-Talkerを指す。）を利用している生徒が情報にアクセスできるか。アプリケーションがスクリーンリーダーに対応しているか。

・受信する側…情報を得るためには、インターネット上の特定のアドレス（URL）にアクセスする必要がある。後述するように URL は非常に長く、時にはアルファベットの大文字・小文字も区別する必要がある。生徒が URL を正確に受け取り、情報にアクセスすることができるか。また、スクリーンリーダーの情報をたよりに、アプリケーションを使う等の方法で目的の情報へアクセスするための方法を習得しているか。

### （3）生徒自身で情報にアクセスできること

実際にオンライン授業を行う時、生徒は自宅等から情報にアクセスし、教員はその様子を直接指導することはできない。つまり、「その時」までに生徒自身で情報にアクセスできる手段を習得しておく必要がある。そこで、生徒が普段から利用し、使い慣れている端末を用いて情報がアクセスできるよう、学校で練習を行う必要があると考えた。

## 3. オンライン授業（試行）実施に向けた構築

今年度、オンライン授業（試行）を実施するために、検討・整備・実施してきた内容について、以下に記載する。

### （1）就学奨励費を利用した端末機の購入

特別支援学校では就学奨励費の制度がある。高等部本科に在籍している生徒については「ICT 機器購入費」の項目が設けられており、購入した費用のうち最大約5万円の支給を受けることができる。この制度を利用して、高等部本科在籍中に iPad 等を購入し、授業で活用している生徒も多い。

購入する ICT 機器は、新年度当初に担任・本人・保護者と相談の上で購入する機器を選定し、選定した機器の種類・機器選定の理由・教育活動への位置づけなど記載した起案を担任の先生に作成していただく。校長の許可が下りた後、保護者が機器を購入して、学校での利用を開始する流れとなっている。

今年度は臨時休業があったことから、起案・申請の時期は例年より遅くなったが、iPad を機器として選定したケースが多かった。

## (2) オープンネット

### a. クローズネットとオープンネット

学校内に設置されているネットワーク（学校情報ネットワーク。以下、「学情」とする。）は、教育庁が調達した機器が接続されており、基本的にはそれらの機器以外の接続ができない。このことから“クローズネット”と呼ばれる。

生徒が所有している端末をクローズネットに接続して利用するためには、教育庁へ機器の登録申請が必要となる。また、生徒が使用する端末機を接続する時、iPad等の機器はWi-Fiへの接続が必須となるが、本校で所有しているクローズネット用の無線LANアクセスポイント（以下、「無線AP」とする。）が3台のみで、学校で所有している（クローズネット用の）iPadを接続するために移動させて使用するケースがあることから、授業等の場面で継続的に利用していく上では問題があると考えた。

そこで、学校側で接続する端末の管理・設定が容易となるネットワーク、“オープンネット”を利用することを検討した。オープンネット用に独自に無線APを設定し、生徒の端末機をそちらに接続することで、どの授業でも端末機を利用することができる。オープンネットは既に他の支援学校でも利用されており、同校で作成された資料や担当されている先生からの情報を参考にした。また、教育庁で利用のための手引やマニュアルが作成されており、こちらも参考にした。

### b. 開設手続き

オープンネット開設・利用について、普通科・情報教育部・校内での了解を得た上で、早い時期から使用するために、臨時休業期間中の5月に自身の端末・無線APを登録する形で開設申請を行った。なお、普通科内で利用するオープンネットを全校的な分掌である情報教育部の先生方へお知らせしたのは、ネットワークを利用した教育活動を継続して使用していくための体制を作る必要があったこと、また、他学部・学科でも利用できるよう情報を共有しておきたかったためである。申請は6月中旬までに許可され、試験的に運用を開始した。

### c. 設備

本校では各教室に情報コンセントが1口ずつ敷設されており、クローズネットに接続できる。オープンネット開設手続きが許可された後、府立学校ネットワークサポートセンター（以下、「サポートセンター」とする。）



からの操作でクローズネットからオープンネットに切り替わる。オープンネットとクローズネットの同時利用ができないことから、ホームルームや授業でインターネットを使用する予定のある教室はクローズネットを利用できるように残しておき、使用予定のほとんどないキャリア教室をオープンネットに切り替えることとした。

オープンネットへの切り替え完了後、キャリア教室から LAN ケーブルを、3 年ホームルーム教室から電源コードを廊下の窓際まで伸ばし、廊下側の窓枠の部分に無線 AP を設置して、普通科 3 階の各教室に Wi-Fi が届くようにした。

許可された機器以外の接続を不可とするために、端末機の MAC アドレスを無線 AP に登録して使用した。

#### d. 保護者への説明・同意と端末機の登録

通常授業が再開された 6 月に、保護者向けにオープンネットの利用についての説明文書とオープンネットの利用・端末機の登録についての同意書を配布した。就学奨励費の制度を利用して新たに端末機を購入した生徒には、購入後に改めて上記文書を配布した。

同意書には、端末機の登録に必要な情報（機種名・OS のバージョン・機器の番号・PC の場合はウイルス対策ソフトウェアの内容）を記入していただいた。保護者がそれらの確認・記入が難しい場合は、同意書の提出後に担当者で端末機を操作して、内容を確認した。

7 月上旬、同意が得られたところから順次、「接続機器の追加」をサポートセンターへ申請した。それに対する回答がなかなか得られず、管理職を通じて何度か問い合わせをしていただいた。サポートセンターからは、5 月の段階で承認されていた「オープンネット利用ポリシー」の内容についての照会があり、このやり取りに時間を要したため、生徒の端末機の接続許可が下りたのが 10 月にずれ込み、後述する試行実施にも影響が出た。

登録が許可された端末機から順に、オープンネットに接続するための IP アドレス等を、また、無線 AP へ接続するための無線 LAN の設定を担当者で行った。設定方法は教育庁から出ているマニュアル等を参考にした。

#### e. 学情メールアドレスの設定

オープンネットからインターネットへ接続する際、外部からの不正アクセスや有害サイトへの接続を防ぐ（フィルタリング）ためにプロキシ（教育庁で作成されているマニュアルには「オープンネット用 Web フィルター」

となっている。)が設定されている。

PC から接続する場合、プロキシ設定の関係上、ユーザー認証が行われる。ユーザー認証は学情のメールアドレスとパスワードが使用されることから、普通科生徒用に学情のメールアドレス・パスワードを発行した。PC を利用して接続する生徒には、そのメールアドレス・パスワードを伝えるとともに、オープンネット接続の際にユーザー認証としてそれらが必要となることを伝えた。初回の設定は、ネットワーク接続の設定と同時に教員側で行っており、2 回目以降の接続では自動的に入力されるため、運用には支障はなかった。

なお、iPad からオープンネットへ接続する場合、プロキシを経由するとインターネットの接続ができないため、プロキシを経由しない IP アドレスを指定することで回避する。

#### f. 次年度への継続

オープンネットの利用は申請した年度内までで、次年度も利用する場合は改めて申請を出す必要がある。

### (3) G Suite for Education

#### a. 概要

G Suite for Education (以下、「G Suite」とする。)とは、Google 社が提供する無償の学習支援ツールである。オンライン授業で活用できるよう、教育庁が府立学校全てを対象に G Suite の利用を可能とした。詳細は以下の URL を参照。

[https://edu.google.co.jp/intl/ja\\_ALL/products/gsuite-for-education/](https://edu.google.co.jp/intl/ja_ALL/products/gsuite-for-education/)

#### b. さまざまなツールと本校としての使い方

G Suite にはさまざまなツールが用意されている。オンライン授業で利用できるものとしては、メール・ドキュメント・クラスルーム・フォームなどがある。各ツールは、iPad は専用のアプリケーションから、PC は Web ページから使用する。各ツールを利用することで、教材の共有・提出等が容易に行えるなど、オンライン授業を行う上で非常に便利であることは容易に想像できた。

しかし、iPad の専用アプリケーション、また PC でスクリーンリーダーを利用した環境で使用する環境を考えた場合、どのように使用するか、どこ

まで利用できるか、生徒に使用方法をどのように指導していくかについて検討する必要があり、生徒へ提供する前に教員で検証する必要があるとして、当初は各ツールを使用せずにオンライン授業を実施することを検討した。

#### c. Gmail

各ツールの中でメール（Gmail）は、後述するように URL を正確に伝えるための手段として有効であるから、先行して利用することとした。教員による検証で、iPad の専用アプリを利用することで、VoiceOver を利用する場合でもメールの送受信が容易に行えることが確認できた。

生徒用のアドレスの発行には教育庁から一定のルールが示されており、それに従ってアドレスを取得した。通常、Gmail のメールアドレスは「@gmail.com」であるが、教育庁で導入したシステムでは「@e.osakamanabi.jp」となっている。また、教員（システム導入時に教育庁で一括してメールアドレスが作成されている）・生徒の他にもメールアドレスを作成することが可能であったことから、オンライン授業の質問・課題提出を想定した高等部本科普通科用のメールアドレスを作成した。

【補足】PC から利用する場合は Web ブラウザを使うが、サイトがいくつものフレーム（枠組み）で構成されていることもあり、スクリーンリーダーで確認したいメールの部分を拾うことが難しいことがわかった。また、スクリーンリーダーに対応したアプリケーション「My Mail」で送受信できるかを検証したが、アドレスが「gmail.com」ではなく「e.osakamanabi.jp」となることから、通常の Gmail のメール送受信設定（POP や SMTP 等）が使用できなかった。これらの対応方法は今後の検討課題としたい。

### （４）YouTube

#### a. 方法

iPad などで撮影した動画を編集した後、学情の回線を利用して YouTube にアップロードする。YouTube に「大阪北視覚支援 高等部普通科」のページを開設し、そこに動画を掲載した。

アップロードの際、動画の公開範囲を選択できる。通常は「公開」となっており、誰でも視聴可能となるほか、制作者・タイトルなどを使って検索することが可能となる。しかし、動画の性質や内容から考えて、URL を知っている人だけが閲覧可能となる「限定公開」とした。

## (5) ZOOM

### a. 方法

学校側でアカウントを作成した後、日時を指定したミーティングを設定、ミーティング ID とパスワードを生徒（または保護者）へ知らせた。予定の日時になったら、生徒（保護者）はミーティング ID とパスワードを入力してミーティングに入る。学校側で参加を承認して、映像・音声での接続が可能となる。

### b. アカウント

通常、無料でアカウントを作成した場合、「3人以上が参加するミーティングは最大 40 分まで」という制限が設けられている（1対1の場合は無制限）。しかし、「パンデミックの期間、教育機関とわかるメールアドレス（ed.jp や ac.jp）で登録したアカウントでは、時間無制限で利用できる」という情報を得ることができた。今後も ZOOM を利用する機会が多くあることを考慮し、学情で ZOOM 利用専用のメールアドレス（ed.jp）を作成してサインアップ（ユーザー登録）を行い、それを利用した。

## (6) オンライン授業に対応するための機材の選定

### a. 経緯

新型コロナウイルスへの対策のための予算が各校に配分され、そのうちの何割かをオンライン授業に対応するための機材の購入に充てたいと校長から相談があった。これを受けて、動画撮影・動画編集に利用できる機材の選定を行った。以下に、主な機材と想定した利用方法について挙げる。

### b. 動画撮影機材

動画を撮影する機材として、デジタルビデオカメラ 2 台、ハンドヘルドカメラ 1 台を挙げた。ビデオカメラ 2 台は、通常の動画と拡大させて提示したい動画を同時に撮影することで、撮影にかかる時間を減らすとともに、視覚に障がいのある幼児児童生徒にわかりやすい動画が撮影できることを考慮した。また、ハンドヘルドカメラは、動きのある動画を撮影したい時に画面のブレを減らして撮影できることを考慮した。

その他に、一脚としても利用できる三脚や、撮影の背景となる白や緑のスクリーン、照明などを挙げた。

#### c. 動画編集機材

編集用の機材として、MacBookPro と FinalCutPro などを選定した。

MacBook は動画・音楽編集の分野でよく使われていること、操作が直感的であること、iPad などの連携がしやすいことなどの利点がある。

アプリケーションについて、最近は一定期間の利用権として定期的（例えば1年ごと）に料金を支払う「サブスクリプション方式」が取られているものが多い。Windows 版の動画編集アプリケーションの多くはその方式を採用しており、年度ごとに予算を立てて支出し続ける必要がある。その点、FinalCutPro は購入時のみ費用が必要で、継続的に使用することが可能である。また、教育機関用にその他のアプリケーションを組み合わせ、格安で購入できる点もポイントとなった。

#### d. その他の機材

その他の機材として iPad を購入している。作成した動画がどのように閲覧できるかを確認できるほか、（学校で所有している iPad が数年前のもので、最新の OS に対応しておらず）生徒が利用する環境と同じ条件で試用できる点などがポイントとなった。

### 4. 試行実施

臨時休業期間中の5月以降、教育庁からオンライン授業の試行実施に関する依頼があり、その都度、本校で実施する方法を検討し、試行を行ってきた。ここでは、その中から4つについて、計画作成・実施（試行）内容および課題等を挙げていく。

#### （1）オンライン授業の実施体制の構築 [5月～6月]

##### a. 概要

「生徒への学習課題の指示と解説の配信」「生徒からの質問対応」「生徒により課題の提出」という一連の授業の流れを、インターネットを用いて実施するものとし、各校が必ず行う内容には次のような項目が挙げられた。

（実施要項や報告書の記載より抜粋）

- ◇オンライン授業ガイドラインの作成
- ◇各教科等別に教材（動画を含む）を作成
- ◇緊急一斉メール等にて試行実施を生徒に連絡
- ◇試行用教材を生徒の端末機に配信
- ◇自宅等にいる生徒による試行用課題の提出

## ◇自宅等にいる生徒からの質問対応

### b. 実施内容

教材（動画の撮影）について普通科会で依頼した。撮影には学校の iPad を使用し、インターネットで配信・閲覧することを考慮して、長さを 10 分程度とした。ほぼすべての先生方が動画の撮影を実施し、問題となる点はなかった。

ガイドラインについて、本来は「オンラインの使用」を前提としたものであるが、授業を受ける生徒が最も利用しやすい方法を選択することが良いと考え、オンライン（インターネット）を利用した方法に実施に限定せず、郵送での教材・課題のやり取りや電話での質問も可能とするなど「オンライン以外の方法も含める内容」を盛り込んだ。

### c. 課題

実施すべき項目のうち、「教材を生徒の端末機に配信」「生徒による試行用課題の提出」は、生徒がインターネットを利用して教材を閲覧したことや課題を提出した経験が少ないこと、また、点字使用の生徒への教材提供・課題提出をどのように対応するかなどの問題点を整理し、学校で練習する必要があると考えたことから、試行期間内には実施していない。教育庁への実施報告の中で「同時期にオープンネットの開設申請を行っており、環境が整い次第、授業の中でインターネットに接続する練習から行う」とした。

## （２）オンライン授業の確実な実施のための定期的試行〔８月～１０月〕

### a. 概要

オンライン授業ガイドラインに基づき、オンライン授業が必要となった際に確実に実施できるようにするために各校で試行を行うこととし、各校が必ず実施することとして以下の内容が挙げられた。（実施要項や報告書の記載より抜粋）

◇教員の技術向上に関する取り組み（教材作成・配信スキルなど）

◇送受信等に関する試行

（生徒への配信・生徒からの課題の提出・質問対応）

### b. URL を伝える方法

試行方法を検討する中で、YouTube の URL をどのように生徒へ伝えるか

が問題となった。YouTube にアップした動画は「限定公開」の設定となっており、URL を知っている人だけが閲覧可能となる。この設定では YouTube のトップページから検索して動画に到達することができず、直接 URL を入力する必要がある。例えば、試行実施で作成した理科の動画の URL は <https://youtu.be/KcSI8CdLet0> である。アルファベット大文字・小文字・数字が混在しており、1 つでも間違えると動画に到達できない。(この原稿を作成する際に URL を確認しながら入力したが、1 回目は間違えた。) また、スクリーンリーダーを使った場合、アルファベットの大文字・小文字を区別して発音することができないようである。このため、G Suite のメールを利用し、そこに URL を貼り付けることで生徒に伝えることとした。

送信元となるメールアドレスは、G Suite で高等部普通科用のアドレスを作成したものを使用した。また、試行実施の際の連絡先としてそのアドレスを記載しておき、接続がうまくできないなど当日の連絡対応用に使用した。

#### c. 実施内容

教員の技術向上に関する取り組みについて、前回(6月)の動画撮影は問題なく行えているが期間が経っていることもあり、再度、動画の撮影方法を確認することとした。また、生徒へ課題を提示することを前提とした動画を作成することとし、「動画作成から課題提出までの一連の流れ」を確認する内容とした。撮影された動画・動画に合わせた課題のうち、理科・情報・体育の3つを生徒への配信に使用することとし、YouTube へアップした。

課題の内容は、理科・情報については紙で課題を配布し、動画の閲覧後に課題を実施するもの、体育は動画を見て実際にやってみるものであった。

前述したように、オープンネット接続の許可がなかなか下りなかったこともあり、試行期間終了までに生徒自身の端末機を使った練習が十分行えなかった。この中で、生徒1名について、授業時間中に動画閲覧の練習を行い、試行方法について説明できたことから、以下のように流れで試行を実施した。

1. 生徒の G Suite メールアドレス YouTube にアップした動画の URL を送信する。
2. 学校で課題を紙で配布する(理科・情報)。
3. 家庭で動画を閲覧し、課題の内容に答える。
4. 回答を書いた課題を学校で受け取る。

メール配信当日に家で動画を閲覧したようで、翌日には課題を提出した。実施の際に問題となることはなかったとのことであった。

#### d. 課題

生徒1名について前述した方法で試行を実施することができるか、他の生徒についても、端末機の登録が完了次第、同じ方法で試行できるかどうかを検証する必要がある点を課題として報告した。

### (3) オンラインの活用にかかる試行 [12月～]

#### a. 概要

オンライン等を活用した学習支援のうち、同時双方向型は生徒の状況を直接把握できる等のメリットがあることから、(臨時休業になった場合や濃厚接触者等の一部の生徒が登校できない場合などの)状況に合わせて活用できるように実施することとされ、試行する内容には次のような項目が挙げられた。(実施要項や報告書の記載より抜粋)

◇同時双方向型の接続を確認

◇配信に要する機材の準備や操作スキルの向上

#### b. パスコードの設定

ZOOMでミーティングルームを設定する際、ミーティングIDは11桁の数字が、パスコードはアルファベット大文字・小文字・数字の混じった6桁の文字が、それぞれランダムに割り当てられる。YouTubeの試行と同様、パスコードを正確に伝える必要があり、そのための方法を検討した。事前にミーティングを開く日時を指定する(スケジュールを設定する)とパスコードが任意に設定できることから、試行日時が決まったらスケジュールを組み、パスコードを数字のみに変更したものを、ミーティングIDとともに知らせた。

【補足】本来、パスコードに「アルファベット大文字・小文字・数字を組み合わせたもの」が使用されるのは、セキュリティを高めるためと思慮される。しかし、学校で行うオンライン授業では、ミーティングIDとパスコードを直接知らせていること、また、ホスト側(学校)が参加者の入室を許可するかどうか判断できることなどから、生徒が接続する際の利便性を考慮し、数字のみのパスコードを利用しても問題はないと考える。



### c. 実施内容

家庭等で ZOOM に接続する試行となるため、授業で ZOOM の使い方の練習を行った上で、家庭等での試行を実施した。

要項では「オンラインホームルーム」の実施（短時間に多くの生徒が参加する形式での試行）を想定しているが、本校ではホームルーム（学年）の人数は多くないこと、放課後にデイサービスを利用したり部活動に参加したりする生徒がいること、また、試行の実施に保護者の協力も必要となることなどを考慮し、特定の日時を設定して行う方法ではなく、いくつかの実施日を挙げて、参加できる日時を確認・調整の上、実施することとした。平日に参加しにくい家庭への対応として（ネットワーク関係の工事の立ち会いで学校にいる）土日を含めた。実際、試行に参加した生徒のうち半数以上が土日の参加となった。

また、試行実施の際に、先生方にもその様子をご覧いただき、機材の準備や操作方法について説明を行った。

試行では、学校と各家庭へ映像・音声がつながっていることを確認するとともに、同時に参加した生徒間で簡単なやり取り（呼びかけと返答）も行ってもらった。

原稿作成時点で、試行は継続中であるが、保護者の協力もありほぼ問題なく実施できている。

## （４）オンラインを活用した学習支援の取組み計画 [12月～]

### a. 概要

臨時休業期間や濃厚接触者指定、感染への不安等から出席できない児童生徒等に家庭学習を適切に課す等の学習支援としてオンラインを活用した学習支援を実施するために、教育課程表に記載された教科等について「オンデマンド型・同時双方向型・その他」を利用した学習支援を計画する。「オンデマンド型・同時双方向型・その他」うち1つ以上は挙げるとされた。「その他」の例として「図工でお絵描きアプリを活用した作品作りを行う」があり、タブレット端末や PC を利用した活動を行うことが想定されている。

### b. 作成した内容

「3つの項目の中から1つは書くこと」となっているが、これまでに書いてきたように、本校の生徒の状況を考えた時、オンラインでの実施が難しい場合がある。このことから、YouTube や ZOOM を利用した方法も記載す

るが、「その他」として郵送などオンライン以外の方法での実施も考慮する内容で作成した。

普通科で作成した内容は情報教育部の先生を通じて他学部・学科にも情報提供し、作成の参考にしていただいた。

## 5. 授業でのとりくみ

### (1). 情報

A類型（1年「社会と情報」）、B類型（1～3年「情報」）の授業では、試行の実施に合わせて、生徒の端末機を使ったメールの送受信・YouTubeの動画の閲覧・ZOOMの接続方法等を指導した。昨年度までもインターネットを利用する内容の授業を行っているが、昨年度に比べると、多くの内容を短時間で実施できたと感じる。

昨年度までは学校のiPadを利用していた。学校全体で共用していたiPadであるため、生徒にとって使いやすい設定になっていない場合もあったと思われる。一方、今年度は普段から使っている端末機を利用したことで、どのように操作すれば良いかがすぐに理解できたことが大きな要因と思われる。また、（後述するように）自立活動や他教科の授業でも端末機を積極的に活用していたこと、さらに「自分のもの」という意識が積極的に使う意欲に結びついたことも要因として考えられる。

### (2). その他の授業

情報以外の授業でも、端末機を積極的に活用していただいた。すべてを挙げることはできないが、主なものを以下に挙げる。

- ◇iPadの起動からアプリを開く操作を練習する。
- ◇VoiceOverを利用して文字入力を行う。
- ◇紙や点字に記録していたものを、iPad等に記録する。
- ◇一定の時間で正確に文字入力ができるように継続的に練習する。
- ◇レシピをインターネットで検索する。

## 6. 今後に向けて

今年度、オンライン授業実施に向けて、さまざまな検討・取り組みを実施した。次年度以降も継続的に取り組むために検討しておきたい内容を以下に挙げる。

### (1). 授業の構成の見直し

今年度、感染症拡大防止のための長期休業をきっかけに、オンライン授業実施に向けた制度・体制づくりが急速に進んだ。この原稿を作成している時点では、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しはみえていない。今年度、オンライン授業への整備・試行を実施していることから、「（オンラインの活用にかかる試行）」に触れられていたように）幼児児童生徒が濃厚接触者となり長期間登校できない状態となった場合、また、事態が急変して長期の臨時休業に入った場合、翌日からオンライン授業を実施するということもあり得る。

このため、いつオンライン授業に切り替わっても対応できるようにするため、情報化を中心に、授業の構成を見直す必要があると考える。具体的には、早期にオープンネットに接続して、インターネットの利用・メールの送受信・動画の閲覧・ZOOMの利用等に取り組むことが挙げられる。

### (2). 早期の ICT 機器購入

就学奨励費を利用した ICT 機器購入が早い時期に行えると、自分の端末で練習機会も増える。できるだけ1学期のうちに ICT 機器が購入できるのが良いと考える。高等部本科入学時、生徒全員が iPad を購入する支援学校があるという話を聞いたことがあり、本校もそれを検討してもよいかもしれない。（生徒の眼疾・見え方はそれぞれ異なり、iPad より PC のほうが適している生徒もいるかもしれないが。）

今年度中に学情の機器が更新され、学校所有の iPad が新しい世代のものに更新されることから、ICT 機器購入まで時間を要する場合はそちらを利用して練習をすることも選択肢として考えられる。

来年度から GIGA スクール構想により小中学部（小中学校）で1人1台の ICT 機器が各学校に配備され、早期の段階から ICT 機器を利用する機会が増えることも考慮すべき事項であると考えられる。

### (3). 教員のスキル向上

生徒がオンライン授業を受けられるよう準備すると同時に、教員もオンライン授業が行えるよう準備することも必要となる。このために「操作方法・指導方法」の両方のスキルを向上させる必要がある。

操作方法については、例えば、年度当初のできるだけ早い時期に、動画の撮影・ZOOM の利用・インターネットを利用した教材の提供等に関する研修を実施する、または、マニュアル化したものを配布することが挙げられ

る。また、オンライン授業に対応した機材はあるものの、利用されている先生は少ない。撮影から編集までを体験する研修やマニュアルの作成等の方法により、利用者・利用機会を増やすことも必要となる。

指導方法については、例えば、スクリーンリーダーを利用しながら端末を操作し、どのような動きをするかを体験するとともに、目的の操作を行うためにはどのような方法があるかを知ることや、授業でインターネットを利用した内容を扱うなどが考えられる。

#### (4)．指導方法の共有

今回の試行の中で、本校の生徒がオンラインによる授業を受けるためにどのような手立てがあればより受けやすくなるかを考えてきた。その例として「YouTube の URL をメールで送信する」や「ZOOM はスケジュール機能を使ってミーティングを設定することでパスワードを簡単にする」が挙げられる。今後、普通科以外でもオンライン授業を実施する可能性もあり、普通科での取り組みを他の学部・学科や、支援先となる小中高校に情報提供することで、スムーズにオンライン授業へ移行できることが期待される。

#### (5)．家庭への支援

オンライン授業を実施する際は保護者の協力が不可欠であり、スムーズに移行するために、学校側から家庭へ情報発信を行う必要がある。例えば、ICT 機器選定の際の情報提供、家庭等にインターネット環境がない場合のルーターの貸し出し対応、YouTube や ZOOM の利用の仕方についてのマニュアル配布、実施方法に不明な点があった場合の対応などが考えられる。

#### (6)．継続的な運用体制の確保

オープンネットは申請した年度末で登録が一旦解除されるため、次年度以降も利用し続ける場合、改めて申請を行う必要がある。また、新たに登録する端末機がある場合、前述した試行で実施した内容（学情のメールアドレスの設定・Gmail のメールアドレス設定・無線 AP など）の設定が必要となる。

今年度は、依頼や試行を実施するごとに、方法を検討し、必要な設定を行ってきたが、次年度以降も継続的に運用することを考えると、いつ、どのような手続きが必要かを考えるとともに、普通科だけではなく全校で、かつ、複数名で運用できるような体制を確保することが重要となる。

また、全校的な取り組みとするためには、メールアドレス・初期パスワ

ードの付け方、生徒の端末機の IP アドレスの振り方等についても、一定のルールを設けておくことで混乱が生じないとする。

#### (7). スケジュール

以上の内容を踏まえ、オンライン授業を実施するための流れを整理したものを以下に示す。(今年度の情報を引き継いで運用することを前提としており、〔 〕は提出・配布先である。)

- ① オープンネット利用申請 (前年度からの継続分) [サポートセンター]
- ② 卒業生の情報の削除 (無線 AP、学情メールアドレス、Gmail アドレスなど) …学情メールアドレス・Gmail アドレスの削除については、それぞれ⑥・⑦で説明するユーザー名・パスワードを利用する。
- ③ オープンネット利用についての説明文と利用同意書の配布 [新入生の保護者] …オープンネット利用ポリシーや本校での利用方法に大きな変更がある場合は、全員に改めて確認をとったほうが良いと思われる。  
併せて、家庭等でのインターネット環境についても調査を行い、必要に応じて Wi-Fi ルーターの貸し出しを教育庁へ依頼する。
- ④ オープンネットへの機器追加申請 [サポートセンター] …同意書から得られた情報を元に登録。
- ⑤ 無線 AP の登録情報の変更…新規の端末機を登録
- ⑥ 学情のメールアドレス作成…学情端末から「学情利用者登録システム」に入り、「学校情報ネットワーク関係 学校固有 ID 一覧」に記載されている「学校ユーザー管理者」の ID とパスワードを使ってシステムにログイン後、登録する。「ID 一覧」は管理職と情報教育部で保有している。
- ⑦ Gmail アドレスの作成…「大阪府立学校 G Suite for Education 利用にかかるアカウント情報」に記載されているユーザー管理者の ID とパスワードを使用。「アカウント情報」は管理職と情報教育部で保有している。  
【補足】運用開始時点(令和2年7月)に在籍している教職員については、G Suite のメールアドレスが既に設定されている。利用を開始する場合は、「アカウント情報」にある仮パスワードを使用する。
- ⑧ 新規に接続する端末機の設定
- ⑨ インターネットを利用するためのルールについての説明
- ⑩ メールの送受信
- ⑪ YouTube の利用
- ⑫ ZOOM の利用

## 7. おわりに～本校の生徒にとっての「オンライン授業」とは～

オンライン授業実施に向けた試行を実施してきたが、「実際の」オンライン授業は行っていない。学校で授業が行える（＝オンライン授業を実施しない）状態が良いのは間違いないが、今後、どのようになるかは誰にも予測できない。オンライン授業に向けた整備が行われてきたことは、オンライン授業に容易に切り替えられると同時に、いつでもオンライン授業を行えるよう準備をしておく必要があることを意味する。

視覚に障がいのある幼児児童生徒にとって、どのような形でオンライン授業を実施するのが良いかを、多くの先生方に相談しながら・協力をいただきながら方針を考え、試行を進めてきた。今年度、生徒自身が所有する端末機を利用したこと・オープンネットを活用したことで、生徒のICT機器の活用能力、そして、オンライン授業への対応がより容易になったことは大きな成果と言える。

その一方で、十分な準備ができずにオンライン授業を実施しなければならなくなった時、また、ICT機器を利用しても情報にうまくアクセスできない時のために、「オンライン以外の方法」も選択肢として残しておく必要性も感じている。

ICT機器を利用する力をつけることはもちろん重要であるが、ICT機器を使わない方法も身につけておいて、その時々で生徒自身が利用しやすい方法を選択することが、本当の意味での“ICT機器活用能力”と感じている。一律にオンライン授業へ切り替えるのではなく、個々の幼児児童生徒の状況に合わせ、オンライン以外の方法も含めて、最もアクセスしやすい方法を選択することが、“子どもたちへの学習保証”につながっていくのではないだろうか。

## 8. 謝意

今回の実践をまとめるにあたり、多くの先生方・保護者の皆さま、また、生徒の皆さんの協力があったことを改めて感じている。この場を借りて、お礼を申し上げたい。

# 「就職支援セミナーの取組みについて」

大坂府立大阪北視覚支援学校 高等部理療科  
キャリア支援部 井本 誠司

## 1. はじめに

本校高等部理療系学科キャリア支援部では毎年「就職支援セミナー」として「卒業生による職業人講話」、「接遇マナー」、「理療経営セミナー」という3つのテーマについて、それぞれのテーマに関わる講師の方に講話をしていただいている。このセミナーが実施されるようになって13年程度が経過している。理療系学科卒業生を取り巻く就職状況は社会情勢や時代背景と絡み合いながら変化している。このような中で生徒の進路選択に関わる情報提供の場として本セミナーは有意義な役割を果たしているものと考えている。このセミナーは先に述べた3つのテーマについて1年ごとに1つのテーマという形で実施し、3年間で一巡することでどの学年の生徒も必ず3年間在籍すれば1回は聴くことができるようになっている。2学期の中間試験最終日の5・6限目に実施しているが、「接遇マナー」については夏季現場実習の前に実施することで生徒が実習先への電話連絡等に際しセミナー研修内容が活かせるとのことから、1学期期末試験最終日の5・6限目に実施している。

以下に3つのテーマの内容についてふれてみる。

## 2. 「卒業生による職業人講話」

基本的には本校卒業生で、「治療院開業者」・「治療院勤務者」・「老人施設関連勤務者」・「ヘルスキーパー(企業内施術者)」の中で3業種の方に依頼している。あらかじめ伝えている項目に従って15分程度の時間で講話をしていただいている。講話内容の項目は以下のとおりである。

### 「各業種に共通した講話内容」

- ・卒業年次と在職年数
- ・職場の雇用条件(給料、勤務時間など)について
- ・職場での平均的な一日の仕事の流れ
- ・一日に治療する平均的な患者数
- ・治療内容と時間
- ・事業所や業務の特徴、職種のセールスポイント
- ・職場のスタッフ数や雰囲気

- ・困ったこと、困っていること
- ・治療技術向上のための研修機会の有無
- ・就職に向け学生時代にしておけばよかったと思うこと
- ・施術業務以外の主な業務。または任されている仕事について

「各業種に限られた講話内容」

#### 【治療院開業者】

- ・開業資金について
- ・開業に際し、絶対に気をつけないといけないこと
- ・場所選びのポイント
- ・売り上げベースについて(赤字をどこまで耐えるか?)
- ・口コミ以外の宣伝方法

#### 【治療院勤務者】

- ・来院患者の治療の特徴、注意点などについて

#### 【老人施設関連勤務者】

- ・利用者への施術の特徴、注意点などについて

#### 【ヘルスキーパー】

- ・ヘルスキーパー協会の情報やつながりについて

上記内容をふまえた講話の後に生徒からの質問を受ける。勤務の状況や賃金等生徒にとって大変気になるところであり、実際に今、現場で働いている方の声なのでとても現実感があり、いつも以上に多くの質問が出される。教員側としても生徒の頃とは違い自信にあふれ堂々とした態度で話をしている姿を見るにつけ嬉しく思われる瞬間である。現場の生の声が聞かれるという点では主催する進路担当者としても貴重なセミナーであると考えている。

### 3. 「接遇マナー」

さまざまな業種で接遇の重要性が指摘されて久しいが理療の分野でも患者への施術に対し単に主訴部の治療のみならず接遇の大切さが唱えられている。このセミナーでは企業向けの接遇マナーを中心に登壇数 1500 回以上を超える講師の先生に「挨拶の仕方」・「名刺の渡し方」・「電話対応の仕方」等の基本的な接遇マナーについて研修していただいている。楽しく身につくセミナーとして緊張した雰囲気の中にも笑いもあり、人と人との関係をスムーズに繋げる技を伝授していただいている。

先にも触れたように、この接遇に関わるセミナーで電話対応でのマナーを受講し、その後、2・3年生は夏季休業中に実施される現場実習・研修の依頼電話を当該事業所に連絡する時期となる。セミナーで受講した内容の実践の場となるので



ある。キャリア支援部でも電話マニュアルを作成し、生徒へ渡している。このマニュアルは担当講師の方にも見ていただいて手直し等を受けている。

#### 4. 「理療経営セミナー」

このセミナーではさまざまな分野で活躍されている講師の方に講話をお願いしている。

平成 25 年度には経営コンサルタントとして活躍されている先生をお招きし、「今、経営者が求める人材とは」、「再度来院頂くためにやるべきことは」などと開業を考えている生徒ならずとも興味・関心が寄せられるお話を熱く語っていただいた。会場の本校理療系学科生徒は、定期試験最終日の午後という疲労困憊にも拘わらず、いつも以上に話しに集中しているのが感じられた。

平成 28 年度と令和元年度には「大阪府社会保険労務士による出前授業」を企画した。平成 28 年度は、生徒が就職後予想されるさまざまなトラブルに関し、対処法あるいは相談先について、わかりやすく解説していただいた。令和元年度は年金・医療保険等の社会保険について解説していただいた。全国社会保険労務士会が出している「働くときの基礎知識」という冊子に基づき、働くことの意義・税金の役割・労働条件の決め方・労働契約の意義等を踏まえての説明であった。

両年度とも講話の後の生徒からの質問が活発になされ関心の深さが伺われた。

#### 5. 終わりに

以上のように高等部理療系学科キャリア支援部では「就職支援セミナー」を各年度ごとに実施し各分野の専門的な知識や経験豊かな講師を招き、生徒の就職に関する知識や意欲を高め、生徒個々が主体的に進路選択できるように取り組んでいる。今後もこの取り組みを続けていくことで生徒が社会の変化に柔軟に対応し適応しながら将来の方向性を決められるように支援していきたい。

## 寄宿舍における研修活動

### 『視覚障がい児・者の発達につながる生活の研究』

(令和元年度～令和２年度)

寄宿舍

#### 1. はじめに

寄宿舍では、個々の舎生の把握と支援について部内で共通理解を図る為に、舎内研修の柱として、(1)健康に関する配慮事項(2)緊急シミュレーション(3)事例研修(4)実践総括(5)学習の5本の柱を設定し、検討を重ねる中で、この5本の柱が確立してきた。さらに、個々の課題を見極めるに当たり、発達の視点・生活の場の視点にも重点を置き、この2年間は「視覚障がい児・者の発達につながる生活の研究」を寄宿舍の研究テーマとして取り組んだ。この5本の柱を基に2年間の寄宿舍における研修活動を報告したい。

#### 2. 寄宿舍の研修内容

##### (1)健康に関する配慮事項

健やかに生活を送るには健康面の把握は重要である。全舎生の健康面について、年度初めに「眼疾・その他の疾病」「服薬」「配慮事項・その他」の項目を一覧にしてまとめ、共通理解を図っている。その中で服薬等の変更や配慮する事柄が変わるなど、変更や追加事項があったときにはその都度確認している。また、令和2年度は食物アレルギーを持つ舎生が入舎したこともあり、個別のアレルギー対応表の点検方法なども確認した。

##### (2)緊急シミュレーション

寄宿舍では、夜間等、管理職・養護教諭不在の時間帯があるため、発作や怪我など現状を見極めるため、様々な緊急対応を想定し、内容によっては舎生の担当部署や健康教育部と連携をとり、緊急シミュレーションを行っている。また、寄宿舍職員数減により夜間宿直3名体制という少人数での緊急対応が必然となり、3名体制での緊急対応時のシミュレ

ーションの再確認も行った。

### (3) 事例研修

全舎生について「個別の年間計画」を作成し報告討議を行っているが、それとは別に、各パートより事例を挙げ、その事例について研修を行うことを大切に取り組んできている。令和元年度は寄宿舍だけでなく講師として本校元教諭の辻岡均氏を招き、発達の観点からの助言もいただいた。学部にも参加を呼びかけたが日程的にも寄宿舍の条件を優先したこともあり、寄宿舍以外の参加には至らなかった。講師が本校の元教諭であったことで、「他部の先生が入ることによって違う角度から舎生を見ることが出来、勉強になった」という感想があった。学部との共通理解を深めるためにも、今後も学部の参加は呼びかけていきたい。

### (4) 実践総括

寄宿舍では、総括会議を1学期末と年度末の2回行っていたが、通年入舎、4泊が基本となったことで、個々の舎生の様子がより一層把握できるようになった。その中で、個々の課題も見えてくるようになってきたことから、「個別の年間計画」を作成し、充実をはかることを重点にあげた。「個別の年間計画」については、項目を日常生活・健康面・保護者・学部・諸機関・課題とし、それぞれに舎生の様子・指導員の動きを記載する欄を設けて、書式を統一することで視点をはっきりさせた。また、学期ごとに報告することとした。実践→検証→実践を行うことで部内での共通理解を深められている。今までと同じように、舎生以外の総括は年度初めと年度末に行っている。

### (5) 学習

#### ① 発達の学習

舎生の課題を見つけるためには、個々の舎生の発達を見極める必要がある、その為にも発達の学習を積み重ねていきたいと思い、令和元年度も前年度に引き続き辻岡均氏に講師を依頼し発達の学習会を行った。研修後のアンケートでは「発達の観点を系統的に今後も学びたい」「視覚障がい児の生活・発達段階を踏まえての話で具体的な支援のイメージがしやすく分かりやすかった」「講座にして一つひとつもっと丁寧に学びたい」などの感想が多く見られた。研修では発達の視点を大切にしているので、今後も発達の学習を行っていきたい。

## ②グループ討議

新型コロナウイルス感染予防等の為に、個室化や個別対応の時間も増えた事もあり「触察」についての体験学習をグループで行った。グループ討議では、舎生への取り組みや課題など触察についての意見交流を行った。グループ討議後のアンケートでは「触察体験でいろいろな疑問や意見が出てきて気づきの共有が出来た」「日頃気づきがあると伝え合っている様に感じていたが、改めて時間をかけて具体的にすると自分の支援をさらに試行が出来ると思った」「グループ討議は意見等が出しやすく討議がしやすかった」など、小グループだと意見交流がしやすい、今後もグループ討議を継続して欲しいという意見があった。今後もグループ討議を計画的に入れ討議を深めていきたい。

## 3. 研修をすることの意義

寄宿舎では、(1)健康に関する配慮事項(2)緊急シミュレーション(3)事例研修(4)実践総括(5)学習の5本柱を軸に外部講師を招いたり、グループ討議を行うなど、研修の方法を工夫し、討議を深めていくことを大切に取り組んできた。その時々で学習内容は変わるが、「視覚障がい児・者」「生活」「発達」が基本の柱になっている事は研修後のアンケート結果からも明らかとなっている。これらの柱を元に寄宿舎指導員がそれぞれの舎生を中心に意見を交わし合い論議していく事が研修の意義であると思う。

## 4. おわりに

この2年間は校内の修繕や全世界的規模のウイルス感染などで計画的に研修を進めることが困難な状況にあった。その中でも工夫し出来ること、その時に必要な学習を見極めて行っていくことで、時間は無くても学ぶことが舎生を支援していく上で大切であると感じた。また、校内の一機関として、学部・各部署や外部も含む専門機関とも繋がりを持ちながら、研修・研究活動を今後も広げ深めていくことが舎生の理解と支援につながると感じた。今後も研修の5本の柱を基に、発達の視点・生活の場の視点に重点を置き研修活動を取り組んでいきたい。

## 資料

### 2年間の研修内容

#### 令和元年度

- 5/10（金） 健康面に関する配慮事項
- 6/26（水） 緊急シミュレーション  
Aの発作における緊急対応
- 7/23（火） 個別年間計画及び1学期総括会議
- 10/21（月） 舎内研修「発達について」  
講師：辻岡均氏（本校元教諭※これより省略）  
事例研修①高等部担当・②小・中担当  
講師：辻岡均氏
- 12/25（水） 2学期末舎生個人総括
- 1/31（金） 緊急シミュレーション  
Bの緊急時の対応確認
- 2/10（月） 年度末総括① 舎生外  
※校務分掌、舎務分掌、委員会
- 3/26（木） 年度末総括② 舎生個人総括、パート運営

#### 令和2年度

- 6/8（月） 健康面に関する配慮事項  
緊急対応時の確認  
基本の確認
- 8/6（木） 個別年間計画及び1学期総括会議
- 10/23（金） 健康面に関する配慮事項
- 11/2（月） 舎内研修「触察について」  
グループに分かれての触察体験と討議
- 12/25（金） 2学期末舎生個人総括
- 1/5（火） 緊急対応の確認  
Cの発作における緊急対応
- 2/12（金） 「感染症について」の舎内研修  
怪我における緊急対応  
グループに分かれての3人体制での緊急対応時の確認
- 3/15（月） 年度末総括① 舎生外
- 3/26（金） 年度末総括② 舎生個人総括、パート運営

## 編集後記

この度、令和元年度ならびに令和2年度の2年間の研究のまとめとして「研究紀要第51号」を刊行する運びとなりました。創立以来120年の歴史の中で、視覚障がい支援学校として専門性を維持・継承し、一人ひとりの幼児・児童・生徒に応じた社会参加への力を育成することをめざして、全校体制で取組んできた成果と言えます。

令和2年度はコロナ禍に見舞われ、これまで行ってきた教育活動が制限されることも多くありました。そのような状況にあっても、工夫を重ねて新転任研修会や専門性講座のプログラムを実施し、各学部や分掌、委員会において教員研修を行ってきました。

本紀要においては、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた指導実践のまとめの他、オンライン授業にむけての取組みなど、時代の要請に応じた指導のありかたを模索した経緯と考察、今後の課題などがまとめられています。

これからも、視覚障がい支援におけるさまざまな教育的ニーズや課題に取り組みつつ、視覚支援教育・支援の拠点としての役割を果たしていきたいと考えています。

最後になりましたが、この研究紀要の作成に関わり、ご協力・ご尽力くださったすべての皆様に心よりお礼申し上げます。

令和3年3月 研究部